

令和2年10月29日  
魚沼市総合計画審議会  
資料No. 3

# 第二次魚沼市総合計画

## 前期基本計画 中間検証と課題

令和2年10月

魚沼市

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	建設課長
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第1項 安心して便利な生活基盤の整備	担当者 職・氏名	建設課
施策名	第1号 道路網の整備	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	地域発展や産業の振興を図るため、幹線道路の整備及び利便性の高い交通ネットワークの強化に努めるとともに、災害時の孤立集落解消のため、道路機能の向上を促進します。	担当	担当課
		担当者 職・氏名	都市整備課
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当者 職・氏名	
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

都市計画マスタープランは、本市の都市計画の基本的な方針です。社会・経済情勢の変化に応じて定期的に見直すとともに、「コンパクトなまちづくり」を推進していくため、地域拠点の形成及び各拠点間の交通ネットワークの強化など取組を進めていかなければなりません。また、景観計画で目標とする景観を保全・形成するため、建築や開発行為に対して一定の制限をする必要があり、開発と景観とのバランスが重要となっていきます。

これらの点を踏まえ、公共施設の整備及び地域拠点の形成に伴い、各施設や集落間のネットワークの構築に必要な道路網の整備が必要となります。また、道路ネットワークの構築には、国、県との協力体制を構築し道路網の整備を進めることが重要となります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
314	市道整備事業	○	建設課	152,905	325,438	343,099	253,563	223,900	1,298,905		
329	都市計画策定事業	○	都市整備課	4,555	0	0	0	2,992	7,547		
332	景観計画策定事業	○	都市整備課	2,322	6,144	5,844	3,526	0	17,836		
331	都市再生整備計画事業	○	都市整備課	/	/	/	2,866	3,614	6,480		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		道路の整備延長	H28～H32の累計	0	1,365 /1,500	2,251 /3,000	3,316 /4,500	4,017 /6,000	/7,500	7,500	m
2											
3											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

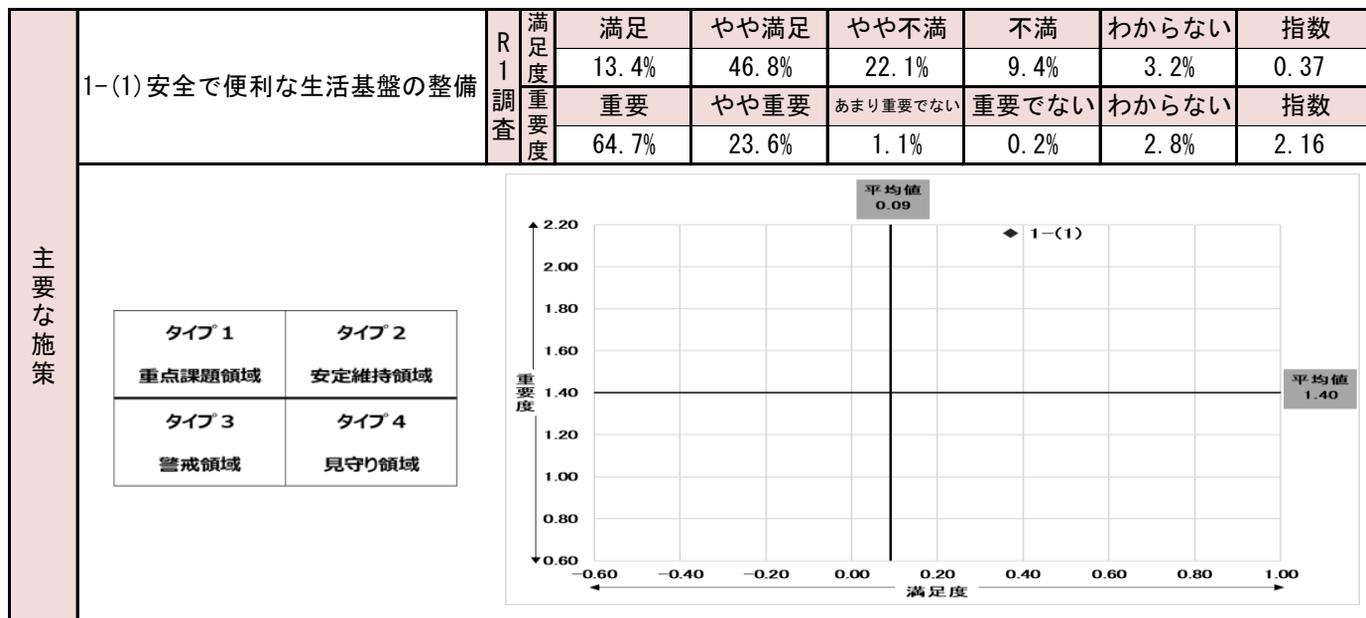
「都市計画マスタープラン」の見直し（平成28年8月改訂）  
 「立地適正化計画」策定（平成29年3月策定）

## 5. 施策の取組状況

市道の整備については、道路交通ネットワークの構築による地域住民の生活環境の向上のため、地域要望や冬の除雪対策等を勘案し、必要性や効果を見極めながら着実に整備を進めており、平成28年度から令和元年度までに4,017mの道路整備を行いました。

平成28年に都市計画マスタープランを改訂し、「魚沼市版コンパクトなまちづくり」を推進しており、さらには平成29年に立地適正化計画を策定し、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を明示して計画実行の取組みを進めています。また、平成28年から進めてきた景観計画策定については、平成30年度に策定が完了したことから、今後は周知期間とともに運営審議会等の体制準備を整え、令和3年度の運用開始に向けて事務を進めています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画に基づく地域拠点の形成及び各拠点間の交通ネットワークの強化など取組を進めていかなければなりません。また、道路は、市民生活や地域経済に欠かすことのできないインフラ施設であり、道路利用者の安全・安心を確保し、かつ利便性の高い交通網の整備が求められています。

交通網は、豪雨・豪雪などによる大規模災害発生時に避難や消防・救急などの緊急車両の通行に支障をきたすことなく、円滑な移動の確保が求められており、計画的な交通網の整備が必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする「生活基盤の整備」や「生活環境の整備」に関する施策についての市の考え方が、市民に浸透しているのか疑問もある。

## 10. まちづくり委員会の意見

前期基本計画の内容で成果がでていないと感じられない。

## 11. 後期基本計画策定方針

道路利用者の安全・安心を確保し、かつ利便性の高い交通網の整備を進めるとともに、雪や災害に強い道路交通ネットワークの形成を効果的に進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	建設課長
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当課	建設課
主要施策	第1項 安心して便利な生活基盤の整備	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 道路機能の維持向上	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	地域の实情に即した道路の機能向上、ユニバーサルデザイン化など人にやさしい生活道路を整備するとともに、適切な維持管理による長寿命化をすすめます。 また、冬期間の道路機能を確保するため、効率的な除雪体制の確立及び関連施設の機能向上を図ります。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

### 【現状】

市道構造物等の維持管理については、地域要望や道路パトロールをもとに損傷等による危険箇所を優先的に修繕及び工事を実施しています。また、橋梁の長寿命化については、平成26年度に橋梁の5年に1回の定期点検と点検結果の報告が義務付けられたことから、計画的に点検を行い補修が必要なものについては工事を実施しています。

冬期間の道路機能の確保については、機械除雪及び消雪パイプ等により実施しています。

### 【課題】

現在のインフラを維持していくには、設置してから相当年数経過している橋梁の修繕及び長寿命化が課題です。また、冬期間の道路機能の確保については、豪雪時にも迅速に対応できる除雪体制の更なる強化が課題です。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
315	消融雪施設整備事業	—	建設課	87,449	77,202	157,269	110,399	194,400	626,719		
316	橋梁長寿命化事業	—	建設課	109,283	116,057	124,932	86,967	84,260	521,499		
318	道路機械除雪事業	—	建設課	963,573	1,557,579	1,147,363	718,103	1,170,090	5,556,708		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		歩道整備延長	市内における歩道の5年間の累計整備延長	0	1,502 /600	1,961 /1,200	2,458 /2,400	3,384 /2,800	/3,000	3,000	m
2											
3											

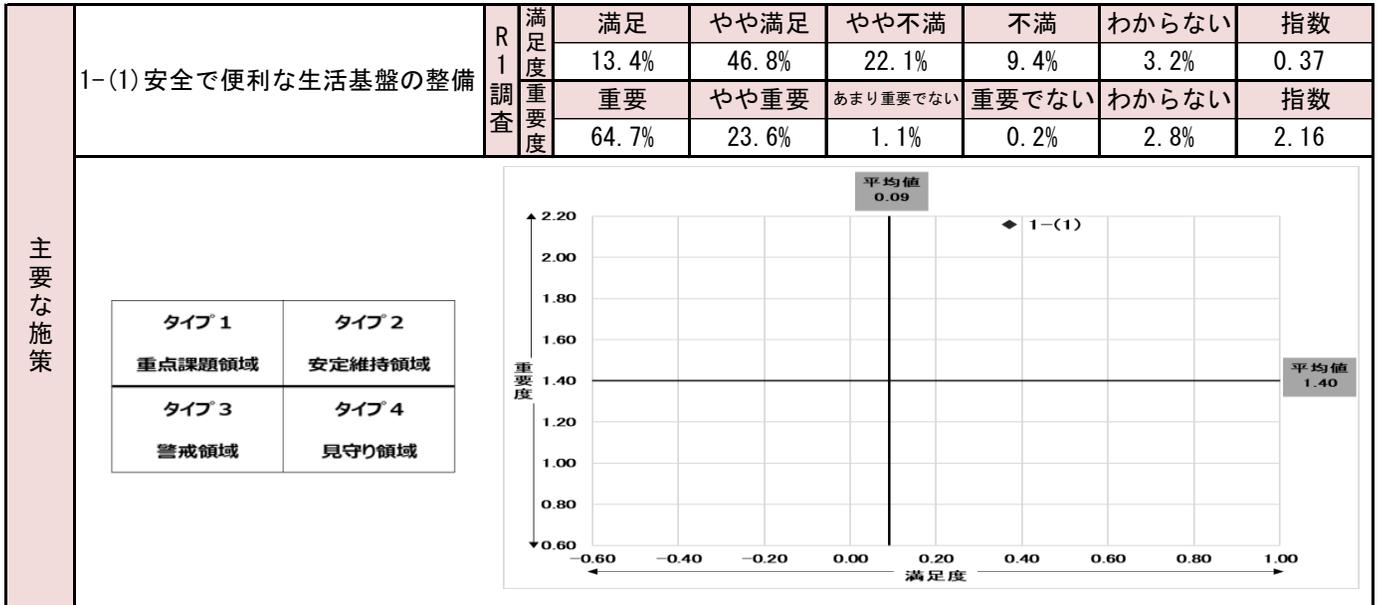
その他、指標で表すことが困難な効果・成果

--

## 5. 施策の取組状況

人にやさしい生活道路の整備として、平成28年度から令和元年度までに3,384mの歩道整備を行いました。道路施設の老朽化対策については、劣化した舗装の打ち換えや破損した側溝の更新を実施し、橋梁については法定点検に基づき損傷の著しいものから修繕を実施しました。また、冬期については、機械除雪及び消雪パイプにより交通確保を実施しました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

道路機能の維持向上、橋梁長寿命化を計画的に進める必要があります。また、すべての人が安全に移動できる、人優先の歩行空間を確保する必要があります。

冬季間の安全・安心な道路交通を確保するため、除雪機械の更新及び消雪パイプをはじめとした消融雪施設の更新を計画的に進めていく必要があります。また、道路機械除雪オペレーターの高齢化による担い手不足や技術・技能の伝承など除雪体制の維持に課題があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする「生活基盤の整備」や「生活環境の整備」に関する施策についての市の考え方が、市民に浸透しているのか疑問もある。

## 10. まちづくり委員会の意見

前期基本計画の内容で成果がでていないと感じられない。

## 11. 後期基本計画策定方針

道路機能の維持向上、橋梁長寿命化を計画的に進め、高齢者や障害のある人が安全に移動できる生活道路を整備するため、ユニバーサルデザイン化を促進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	施設課長
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第1項 安心して便利な生活基盤の整備	担当者 職・氏名	施設課
施策名	第3号 ライフラインの維持向上	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	ガス・上下水道は、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、経営環境が厳しくなることを踏まえ、施設の統廃合や効率化を図り、将来を見据えた適正な規模の施設整備をすすめます。 また、快適な生活環境を維持するために安全安心な供給体制の維持向上を図ります。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

ガス・上下水道施設は小規模な施設が多く、維持管理に多大な時間と費用を要しており老朽化も進んでいます。

人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれるため、過大な経費負担とならないよう、また、投資額の平準化を考慮し、施設の統廃合や効率化を図り、適正規模の施設整備を計画的に進める必要があります。

管路施設も老朽化が進んでおり、安定供給・安定給水に向けた計画的な更新及び管路網の整備が必要です。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
水1	小出・堀之内連絡管整備事業	—	施設課	12,447	0	0	0	10,600	23,047		
下2	奥只見浄化センター更新事業	—	施設課	10,908	7,560	7,884	34,155	36,750	97,257		
下3	雁坂下処理場更新事業	—	施設課	1,944	3,780	79,618			85,342		
下4	穴沢・横根地区農業集落排水施設統合事業	—	施設課				1,925	1,900	3,825		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		ガス・水道・下水道施設の統合	ガスの施設数	36 (H27現在)	35 /36	35 /35	35 /35	35 /34	/34	34	か所
2		"	水道の施設数	49 (H27現在)	49 /49	49 /49	49 /48	48 /48	/48	48	か所
3		"	下水道の施設数	18 (H27現在)	18 /18	18 /18	18 /17	18 /17	/17	17	か所

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

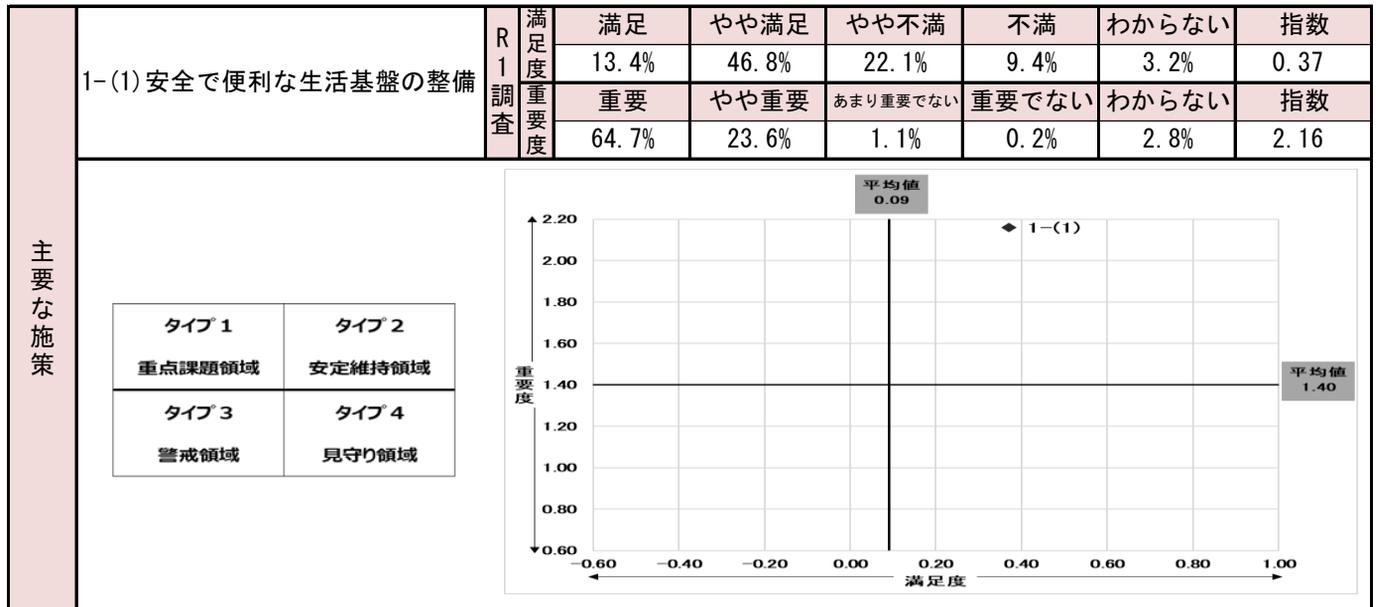
施設の統廃合により維持管理費や今後の施設更新費の軽減が図られ、また、管路の更新を行うことにより供給の安全性、安定性の向上が図られました。

(1) ガス 施設の統廃合として向山ガバナ、原虫野ガバナの2箇所の廃止を行いました。また、本管の布設替や廃止により7,247mの経年管対策を行い、対策はほぼ完了しました。

(2) 水道 施設の統廃合として吉水第2水源を廃止しました。また、18,570mの老朽管の布設替を行いました。

(3) 下水道 施設の統廃合として穴沢・横根地区の統廃合計画の策定をすすめました。また、処理場施設の更新として雁坂下処理場、奥只見浄化センターの更新を行いました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

事業経営の安定のため施設統廃合の検討が今後も必要です。また、安定供給・処理のための施設更新も必要です。

(1) ガス 施設の統廃合は完了しました。また、経年管対策もほぼ完了しました。

(2) 水道 適正規模による施設更新の検討を今後すすめていく必要があります。また、管路等の耐震化対策もすすめていく必要があります。

(3) 下水道 下水道事業の効率的な事業運営ため、処理区域の統廃合が必要です。また、施設更新を今後も継続することが必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする「生活基盤の整備」や「生活環境の整備」に関する施策についての市の考え方が、市民に浸透しているのか疑問もある。

## 10. まちづくり委員会の意見

前期基本計画の内容で成果がでていないと感じられない。

## 11. 後期基本計画策定方針

自然災害に対して強い管路等の耐震化を進めるとともに、人口減少に伴う料金収入の減少に対応するため、持続可能な事業運営に努め、安全・安心な供給体制の維持向上を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 公共交通の持続可能な仕組みづくり	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	鉄道、路線バス、乗合タクシー等の交通資源の有効活用に加え、将来を見据えたコミュニティバスの導入の検討など、市民生活の足として通学、通院、買い物など地域の実情に対応した持続可能な公共交通体系を整備し、利便性の向上と利用の促進を図ります。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

都市拠点と地域拠点間の公共交通軸については「路線バス」と「鉄道」が担う一方で、拠点と周辺的生活圏の連絡については、「乗合タクシー及び入広瀬コミュニティバス」が担うことで、魚沼市の地域公共交通網が形成されています。

人口減少社会や特に郊外における生活圏の過疎化の進展によって、郊外における公共交通の維持に要する財政負担が増加しています。また、交通事業を支える担い手不足が年々深刻となると予想され、持続可能な地域公共交通網の形成のため、如何にして交通事業の生産性の向上を図って行くかが課題です。

また、自家用有償旅客運送によって生活圏の連絡を担う「入広瀬コミュニティバス」については、地域の中心部である穴沢・大栃山地域における会員数の向上と、運転員の高齢化に伴う計画的な担い手確保が課題となっています。

## 3. 施策を構成する事業

[事業費単位：千円]

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
39	公共交通総合連携事業	○	生活環境課	88,843	100,684	82,749	85,784	111,706	469,766		
65	地域との「絆」推進事業(入広瀬地域コミバス分)	○	北部事務所			4,907	5,835	7,651	18,393		
67	交通安全対策事業	—	生活環境課	67,476	71,128	69,990	14,087	18,772	241,453		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	39	乗合タクシーの利用者数	公共交通としての乗合タクシーの年間利用者数	26,835 (H26実績)	25,079 /28,000	23,554 /28,000	23,858 /28,000	23,796 /28,000	/28,000	28,000	人
2	65	入広瀬コミュニティバス利用者数(No1の外数)	コミュニティバスの年間利用者数			1,984	4,364	4,879			人
3	67	交通事故件数	市内年間交通事故件数件数が少ないほど良い	72 (H28実績)	72/90	85/85	57/80	30/75	/70	70	件
4	67	交通死亡事故件数	市内年間死亡事故件数件数が少ないほど良い	5 (H28実績)	5/0	5/0	5/0	5/0	/0	0	件

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

運転免許証の自主返納者に乗合タクシー等の共通回数券を交付することにより自主返納制度の認知度が高まり、運転免許証の自主返納者増加に効果を上げています。

・魚沼市乗合タクシー等回数券交付事業 交付件数215件 (前年163件)

## 5. 施策の取組状況

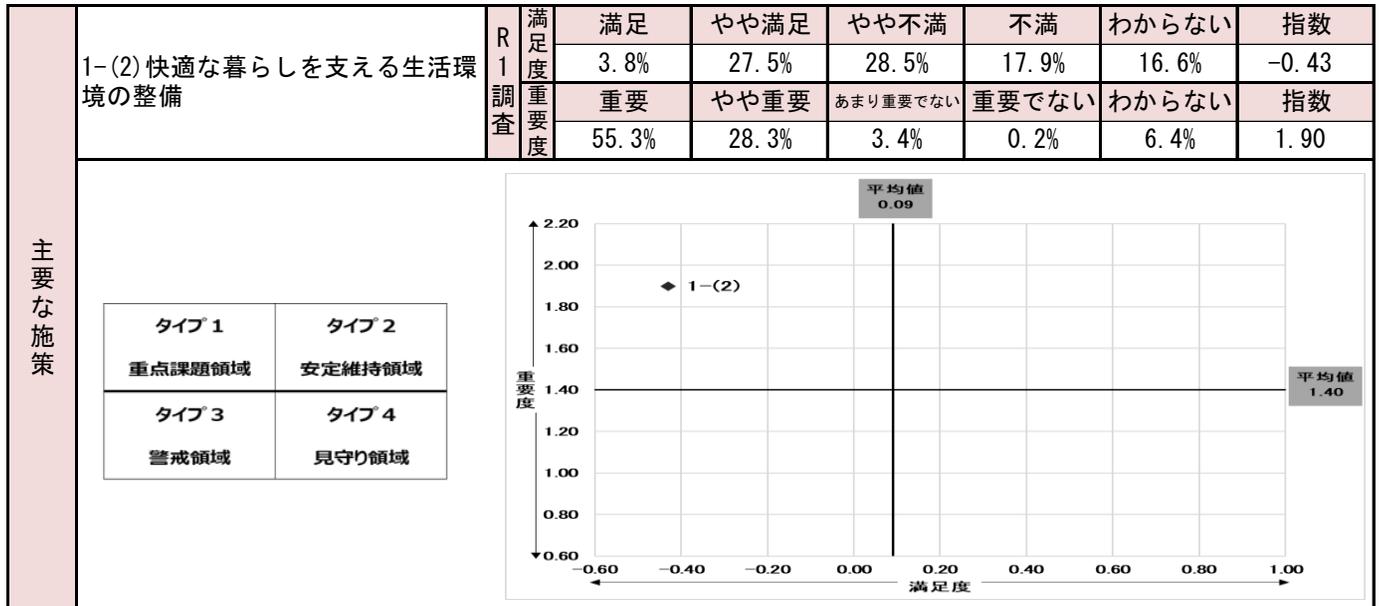
魚沼市地域公共交通網計画に基づきJRをはじめ路線バス事業者、タクシー事業者、コミュニティバス事業者による市民の生活を支える公共交通手段が確保されています。

公共交通連携事業の利用者数の減少は、入広瀬地域コミュニティバスの運行によるもので、総体的な利用者数は増加傾向となっています。

高齢者の交通確保として運転免許証自主返納者への乗合タクシー共通回数券の交付事業は、高齢者の交通安全活動の一環を担っていることから、交通安全教育とあわせ推進する必要があります。

市内における交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、死亡事故者数は減少傾向ではないことから、引き続き啓発活動を展開する必要があります。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

地域公共交通は、モータリゼーションや少子高齢化社会等の進展により、利用者数が減少しており、持続可能な仕組みづくりが課題となっています。また、高齢者等が安心して暮らせる生活環境を整備するため、利用しやすい地域公共交通網の構築をすすめる必要があります。

入広瀬地域コミュニティバスの導入により一定の利便性の向上が図られましたが、免許自主返納者の増加などにも配慮した一層の利便性の向上と利用促進が課題となっています。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする「生活基盤の整備」や「生活環境の整備」に関する施策についての市の考え方が、市民に浸透しているのか疑問もある。

## 10. まちづくり委員会の意見

前期基本計画の内容で成果がでていないと感じられない。  
公共交通の地元業者を活用した持続可能な仕組みづくりが必要。  
(鉄道・バスのネットワークがない。便数も少なく利用に不便)

## 11. 後期基本計画策定方針

地域交通網を維持し、高齢者をはじめとした日常生活に必要な移動手段の確保を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当課	企画政策課
主要施策	第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 情報通信基盤の整備と活用	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	情報通信基盤においては、市内どこでも情報が早くて正確に伝わることをめざすとともに、地域に密着した情報を発信できる環境整備及び公共施設や商業施設、観光施設等への公衆無線LANの設置をすすめ、情報通信技術を利用した利便性の高い地域の実現を図ります。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

情報通信の分野は、まさに日進月歩の速度で技術革新を続けており、この15年の間にパソコンやスマートフォンなどの機器類の急速な普及とともに、インターネットを活用した通信手段も大幅な進歩を遂げました。こうした情報伝達の飛躍的な迅速化に伴い、ビジネスの拡大・新規開拓や市民生活の利便性が向上し、既に多くの方々が有益に利用しております。本市では、特に冬季の気候条件と併せて山間地など地理的に条件が不利な地域を抱えていることから、情報通信技術の活用が身近になることによる都市部との格差の解消に大きな期待が寄せられております。

一方で、未だ、高齢者を中心にこうした情報通信技術に接すること自体に抵抗を持つ方も少なくないため、こうした方々から情報通信機器の利用拡大を図る必要があるほか、市内においても情報通信格差が生じていることから、全域において高速・大容量通信を可能とする公衆無線LANや光伝送路の整備を進めることと併せて、ICTを活用した各種行政サービスの展開を図っていく必要があります。

また、テレビ放送や平成27年度に開局したコミュニティFMについても、日常の情報伝達手段の一つとしての機能のほかに災害発生時等における緊急連絡手段としての機能を持っておりますが、市内において難視聴区域が存在していることから、FM難聴取区域解消や共同受信設備に係る機器改修時における費用負担、地域限定となっているCATVの今後のあり方などが課題となっております。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
57	ICT推進事業	○	企画政策課	4,582	597	3,823	775	4,614	14,391		
60	コミュニティFM難聴取対策事業	—	企画政策課	68,602	18,882	9,613	20,990	55,550	173,637		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		ICT(情報通信技術)推進計画の達成度	平成28年度から実施予定の「魚沼市ICT推進計画(仮称)」の活動指標の達成度	—	—	—	—	—	—	100	%
2		コミュニティFM放送聴取可能世帯の割合	市内における通年居住世帯のうち、コミュニティ放送が聴取できる世帯数の割合	—	※97	※98	※98	※99	99	100	%
3											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

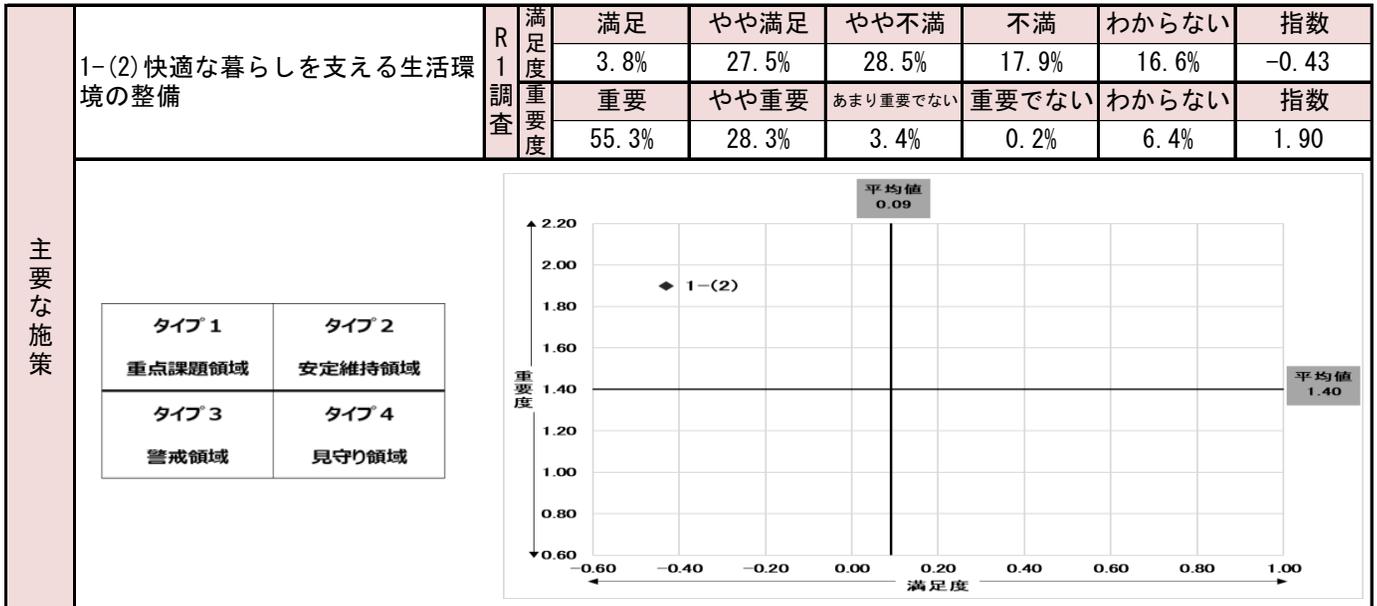
マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付など、ICT技術による各種サービスの利用拡大や利便性向上などを進めました。

※「コミュニティFM放送聴取可能世帯の割合」の実績値については理論上の数値であり、測定していないものの難聴取に関する問い合わせも多く届いていることから、実際の聴取可能世帯の割合は低くなると想定されます。

## 5. 施策の取組状況

- ・折立及び大湯に光ファイバを整備しました。令和2年度には福山新田にも整備する計画です。
- ・公共施設に公衆無線LANの整備を進めたほか、民間事業者に対しても補助金を交付し整備を支援しました。
- ・ICT機器の利活用による人材育成を目的に、子ども向けのプログラミングセミナーと高齢者向けのタブレット講習会を実施しました。
- ・防災時の情報発信手段として有効なコミュニティFMの難聴取地域対策として、中継局や簡易送信局整備を行っています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

情報通信技術の活用については、近年急速にスマートフォンとパソコンを保有している世帯が増加したため、これらを用いて豊富なデータの活用により、社会課題の解決や利便性・生産性の向上につなげていく必要があります。

公衆無線LAN整備においては、公共施設では庁舎や学校施設は進みましたが、避難所となる施設への整備がすすんでいませんので、整備をすすめる必要があります。また、引き続き商業施設や観光施設への公衆無線LAN設置支援を行っていく必要があります。

また、コミュニティFMの難聴取対策やケーブルテレビの今後のあり方も課題となっています。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

前期基本計画の内容で成果がでていないと感じられない。  
 情報通信施設の整備と活用が必要。ハード面だけではなく、SNS等を活用し早く確実に伝える方法を整備する必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、情報通信技術を積極的に活用することで関係人口を増やし、利便性の向上に取り組みます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	都市整備課長
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当課	都市整備課
主要施策	第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第3号 住環境の整備	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	屋根雪除雪の安全対策や一般住宅の克雪化、耐震化などをすすめるほか、法令に基づき空き家対策として所有者等に解体・撤去を含めた適正な管理を促すとともに、空き家バンクなどを通じて有効活用を図ります。 また、公営住宅については、計画的な改修による長寿命化を図るとともに、民間活力も視野に入れながら住民ニーズに対応した再編整備をすすめます。	担当課	地域創生課
		担当 担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当 担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

人口減少と世帯構成の変化に伴い、承継できない維持管理不能な不良空き家等も発生しています。三世同居が減少し、単身・夫婦のみ・ひとり親・高齢者のみ世帯が増加しています。これらの世帯には低所得者層が多く、低家賃で維持管理が容易な生活居住を求めて安定的な公営住宅に入居または住替える事案が増えてきていることから、老朽化した公営住宅の維持管理のあり方を見定め、ニーズに対応した適切な再編整備を図る必要があります。

また、安全安心で住みやすい居住空間の改善や建替え等の促進を継続して展開するため、公営住宅の整備や一般住宅の質の向上合わせ、空き家住宅を活用した定住促進を図ることが必要となっています。

移住・定住の相談窓口が「住宅」「雇用」「子育て」等複数の窓口で行っており、利用者にとって煩雑となっていることから、支援センター設置による窓口の一本化、コンシェルジュの育成等、体制整備を図る必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
45	移住定住促進事業	○	地域創生課	6,819	4,625	7,446	3,892	13,865	36,647		
341	公営住宅等大規模改修事業	—	都市整備課	24,680	78,719	81,727	1,406	91,889	278,421		
342	公営住宅整備事業	—	都市整備課	7,128	13,543	20,110	15,581	14,299	1,125,762		
343	克雪すまいづくり支援事業	—	都市整備課	6,376	6,068	6,855	4,319	13,640	37,258		
344	住宅耐震化等支援事業	—	都市整備課	961	80	1,560	2,442	6,350	11,393		
345	屋根雪除雪安全対策事業	—	都市整備課	100	50	150	200	5,250	5,750		
346	住宅リフォーム支援事業	○	都市整備課	52,960	54,331	57,204	47,875	50,102	262,472		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		克雪住宅支援件数	雪下ろしに伴う危険防止及び負担軽減を図るため、住宅の克雪化への支援を行う5年間の累計件数	4,139 (H26現在)	27 /60	52 /120	75 /180	95 /240	/300	300 (H28-R2累計)	件
2		空き家バンク登録件数	平成28年度から事業を開始する予定の、移住・定住の受け入れ拠点となる空き家バンクへの5年間の総登録件数	—	12 /8	19 /16	21 /24	21 /32	/40	40	件

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

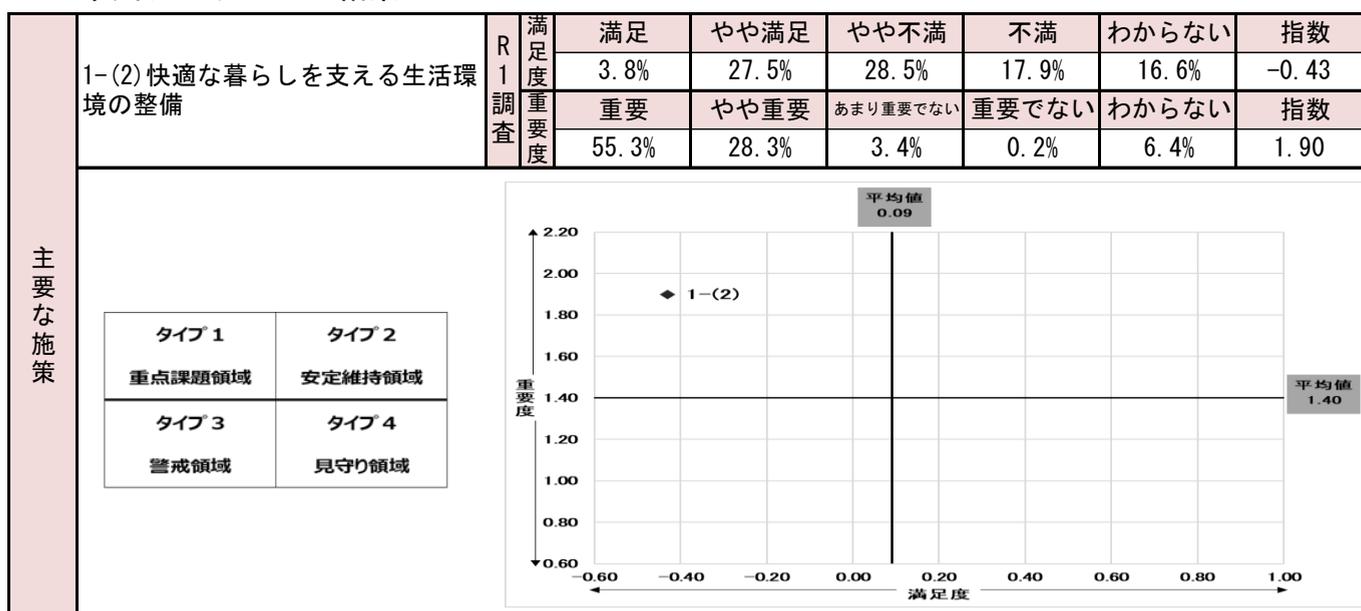
公営住宅については、耐震化されていない住宅の耐震工事や老朽化した施設の改修工事を進め、安全な公営住宅の整備として成果を上げています。

現在82棟678戸の住宅を抱え、施設の老朽化や人口減少など将来を見据えた公営住宅の適正管理、有効活用のために平成31年3月に魚沼市公営住宅等長寿命化計画を策定しました。

一般住宅向けについては、安全安心な住宅整備のために各種支援事業を行いました。特に住宅リフォーム支援事業は申請件数も多く、魚沼市定住者の生活基盤の整備として成果を上げるとともに、地域建築業界の活性化にも寄与しています。

空き家バンク登録数については、平成29年度以降登録件数が伸びていない状況ですが、地域おこし協力隊及び協力隊OBと連携し、移住体験希望者への相談及び現地受入対応を強化し、空き家の有効活用及び移住定住の推進に向けた体制づくりを進めました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

公営住宅については、長寿命化計画に基づき適正管理に向けた入居者の住替えを推進し、「コンパクトなまちづくり」実現のため、老朽住宅の建替え、統廃合を計画的に進める必要があります。

一般住宅向け住環境整備支援事業として、屋根雪除雪安全対策や克雪化、耐震化を進める事業を行っていますが、申込件数が少ないため、事業内容の検討及び広報・周知を強化する必要があります。

近年維持管理不能な不良空き家が増加傾向にあり、空き家バンクに登録しても売買が成立しないケースが増加しています。不良空き家の適正管理を呼びかけ、早期の空き家バンク登録を呼びかけていくことが必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする道路の整備、コンパクトなまちづくりをはじめとする「生活基盤の整備」や「生活環境の整備」に関する施策についての市の考え方が、市民に浸透しているのか疑問もある。

## 10. まちづくり委員会の意見

前期基本計画の内容で成果がでていないと感じられない。

## 11. 後期基本計画策定方針

公営住宅については、老朽住宅の建替え、統廃合は「コンパクトなまちづくり」実現のため、利便性の高い市街地周辺に整備するとともに住民ニーズに対応した再編整備を進めます

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	防災安全課長
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当課	防災安全課
主要施策	第3項 暮らしを守る防災体制の整備	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 自助・共助・公助の仕組みの充実	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	家庭・学校・職場などで自らがその生命や財産を守り（自助）、地域や企業が助け合い（共助）、市・消防本部・消防団・警察などによる応急・復旧対策活動（公助）の役割を明確にし、連携の仕組みを充実して災害対応を円滑にします。 なお、消防団は、公助と共助の両方の側面があり、指揮統制で活動する実働部隊であると同時に、公助と共助や自助との「つなぎ役」、市民に対する「情報伝達者」であることから、役割の明確化を図ります。	担当課	消防総務課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

消防団管理運営事業については、消防団員は全国を見ましても減少しています。少子高齢化、過疎化などのほか、被用者が増え、しかも勤め先がはなれていること、コミュニティが変化して自分たちの地域は自分で守るという気持ちを持つ人が少なくなったことなどの理由からだとされています。事業所の協力、消防団員の処遇の改善を進めながら関係者が力を合わせて課題を克服するよう努力します。

防災対策事業については、自分の身は自分で守る自助、互いに助け合う共助、それらが連携して地域防災力の向上を図る必要があります。防災訓練実施率の向上も大切になってきますが、有事の際に適切な対応ができるようにするため、より質の高い効果的な訓練を計画する必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
355	消防団管理運営事業	—	消防総務課	79,084	69,756	66,631	73,143	77,610	366,224		
359	防災対策事業	—	防災安全課	6,178	6,421	20,406	21,670	31,578	86,253		

## 4. 指標の達成状況

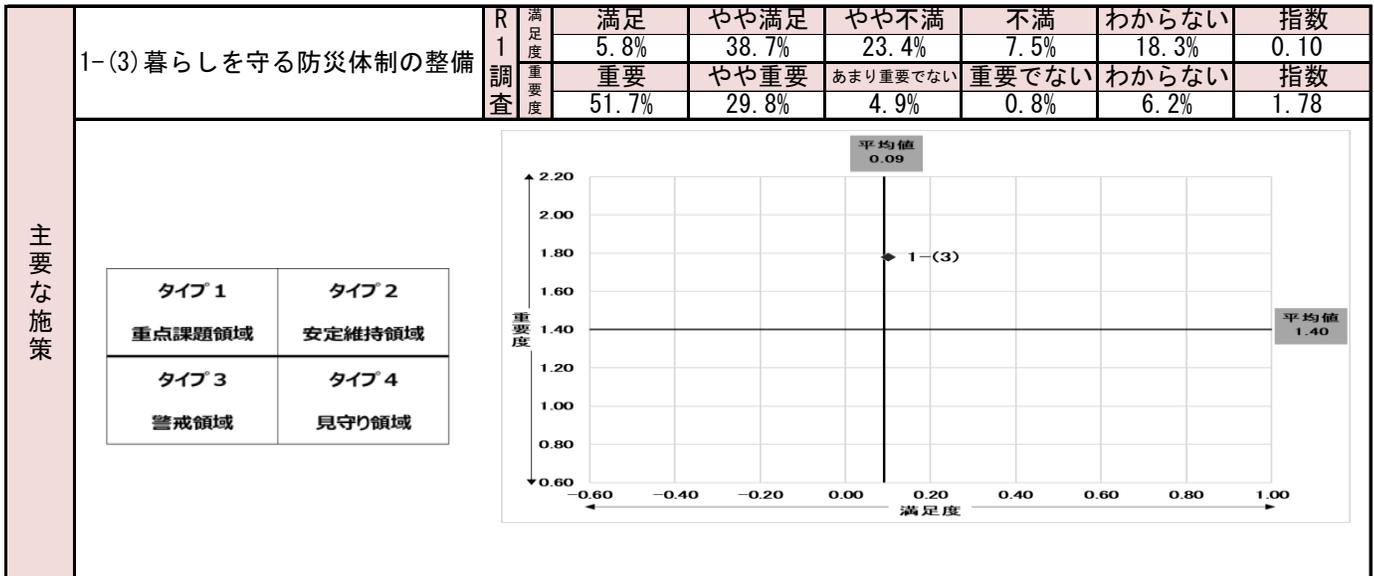
No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	359	自主防災会の数	地元地区と行政が連携し防災訓練の立案や情報提供を図るための市内自主防災会の数	144 (H27現在)	144 /147	144 /150	146 /153	146 /156	/159	159	団体
2	355	消防団協力事業所の数	消防団協力事業所表示制度による5年間の累計認定事業所数	12 (H29現在)	9 /11	12 /12	13 /13	13 /14	/15	15	団体
3											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

消防団管理事業については、消防団員のモチベーションの向上のため、処遇の改善を行いました。平成30年に出動に係る費用弁償を引き上げ、令和2年4月1日から年額報酬を引き上げました。  
 また、活動時の安全を確保するために、計画的に個人装備の支給を進めております。  
 加えて、消防団活動に取り組める環境整備に努め、「消防団協力事業所」と「消防団サポートショップ」の加入促進を継続してまいります。  
 防災対策事業については、毎年の防災訓練を通じて自助、共助の啓発活動と併せて、各地区における自主防災会組織の立ち上げを進めました。自主防災会組織は、令和元年度末で146団体\*となりました。  
 なお、自主防災組織の防災力向上のため、すべての自治会に1人以上の防災士の配置を目指して資格取得に向けたセミナーへの参加支援を行っています。  
 \*自主防災組織として規約を制定している団体数

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

最近の災害は様相が変わってきています。消防団の現況を見つめなおして変わりゆく社会情勢に合った、より効率的な消防団運営を考えていかなければなりません。  
 また、全国的に大きな災害が頻発し、災害発生時の初動行動の重要性が増すなか、自主防災組織の役割がこれまで以上に重要になっていることから、市民一人ひとりが防災意識を高め、自主防災組織の活動が活性化していく取組を推進していく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「防災体制の整備」に関しては、近年多発する災害に対して、地域ごとに対策を考えることが必要である。防災士の養成は、資格取得者数は順調に増加しているが、今後は、有資格者を活用した組織や連携体制を整備し、災害に対する取り組みを強化する必要がある。  
 新潟県内に原子力発電所が存在しているため、原発事故等による災害についても、後期基本計画に盛り込む必要がある。  
 災害は、いつ起きるか想定ができないため、しっかりとした対策を検討する必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

防災・ハザードマップや一時避難所の実態に合った見直しの必要がある。  
 消防団員は年々減少し、継続している団員の負担が増えるため、若者への防災意識の醸成の必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

自然災害や原発事故等による災害に備え、緊急時の避難体制の整備を行うとともに、避難所の受入体制を充実します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	防災安全課長
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課 防災安全課
主要施策	第3項 暮らしを守る防災体制の整備	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 自助・共助を支える支援体制の強化	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	家庭・学校・職場などでの災害への備え、危険個所、避難場所や経路などの情報を提供するとともに、自らを守る防災意識の向上や防災教育の充実を図ります。 また、自主防災会や防災士の育成・支援をすすめ、地域防災力の底上げを図るとともに、避難行動要支援者名簿や災害情報の共有を図るなど、地域や職場を守る災害対応を支援します。	担当	担当課 地域創生課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

ほとんどの自主防災会会長は自治会長が兼務しており、一、二年で交代しているのが現状となっています。そのため自主防災組織の中で、継続して地域防災力向上の中心となって活動してもらう、十分な意識と一定の知識・技術を持つ防災士の養成が必要となります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
358	防災対策事業	—	地域創生課	1,590	1,335	62	2	222	3,211		
359	防災対策事業	—	防災安全課	6,178	6,421	20,406	21,670	31,578	86,253		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	359	防災士の数	自主防災会に配置する防災士の総数	80 (H27現在)	82 /96	85 /112	100 /127	102 /143	/159	159	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

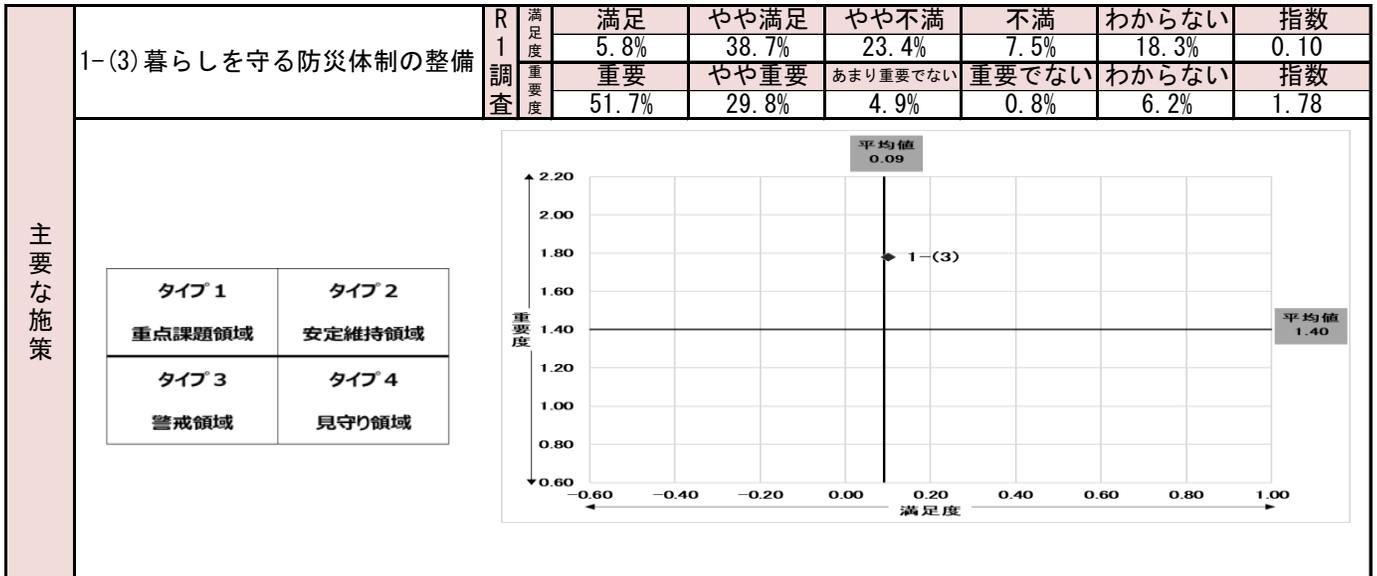
## 5. 施策の取組状況

魚沼市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例と整合・連動することにより今後の空き家等に関する対策を総合的に推進するため、平成29年9月に空き家等対策計画を策定しました。

また、危険空き家の対応については、適正に管理されていないことで人的被害が発生する危険性がある場合、所有者が存在する空き家については所有者に対して連絡、指導を行い、相続放棄により所有者が存在しない特定空き家については略式代執行を行いました。

防災士の育成については、各自主防災組織の中で防災力の向上のため、地域から選出された人材をはじめ消防団の幹部団員を中心に防災士の資格取得を要請し、令和元年度までに102名の防災士を確保することができました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

財産の放棄、所有者不明等による管理不良な空き家が増加傾向にあるため、人的被害等の防止に向けて、引き続き、所有者に対する連絡、指導の実施、特定空き家については略式代執行等行政の対応を行っていく必要があります。

養成した防災士が地区防災活動の中心となり活躍するため、個々のスキルアップを促す取組みを行っていく必要があります。スキルアップのための研修会開催や防災士の相互交流等による連携強化が求められています。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「防災体制の整備」に関しては、近年多発する災害に対して、地域ごとに対策を考えることが必要である。防災士の養成は、資格取得者数は順調に増加しているが、今後は、有資格者を活用した組織や連携体制を整備し、災害に対する取組みを強化する必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

防災・ハザードマップや一時避難所の実態に合った見直しの必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、自主防災会や防災士の育成・支援を進め、地域防災力の底上げを図るとともに災害への備え、自らを守る防災意識の向上や防災教育の充実を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	生活基盤	評価担当課長 職・氏名	防災安全課長
基本目標	第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり	主担当	担当課 防災安全課
主要施策	第3項 暮らしを守る防災体制の整備	担当	担当者 職・氏名
施策名	第3号 防災基盤の強化	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	市の防災体制、消防本部、消防団の充実を図るとともに、関係機関との協力関係を強化します。 また、災害・防災情報の迅速、正確な提供を図るため、情報基盤の充実や情報通信事業者との連携をすすめるとともに、国県と連携し、自然災害の減災対策のための施設整備を促進します。	担当	担当課 消防総務課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課 建設課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

内水対策事業については、四日町に排水機場の新設及び、袖八排水機場にポンプ増設を行い、市民の安心・安全な生活を確保することとしています。

消防団施設整備事業については、人口の減少、少子高齢化が進み、従来からの消防団体制、資機材の配置、運用が困難な地域が出てきていることから、消防団では組織、資機材配置の再編成を計画中で今後、資機材、器具庫の統合が考えられます。

防災行政無線等整備事業については、電波法の改正に伴う同報系の完全デジタル化工事を実施し、すべての地区に情報が行き渡るよう、緊急告知ラジオを含めた総合防災システムの整備を行う必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
325	内水対策事業	○	建設課	0	33,115	39,149	64,308	452,600	589,172		
356	消防団施設整備事業	—	消防総務課	37,592	25,056	18,921	23,628	33,553	138,750		
362	防災行政無線等整備事業	—	防災安全課	251,326	3,898	10,260	304,700	72,204	642,388		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	356	消防団員の数	消防団員数	963 (H27現在)	944 /971	915 /978	903 /986	879 /993	/1,000	1,000	人
2											
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

・手引きポンプ4台を小型ポンプ付軽積載車4台に変更し、整備することができました。

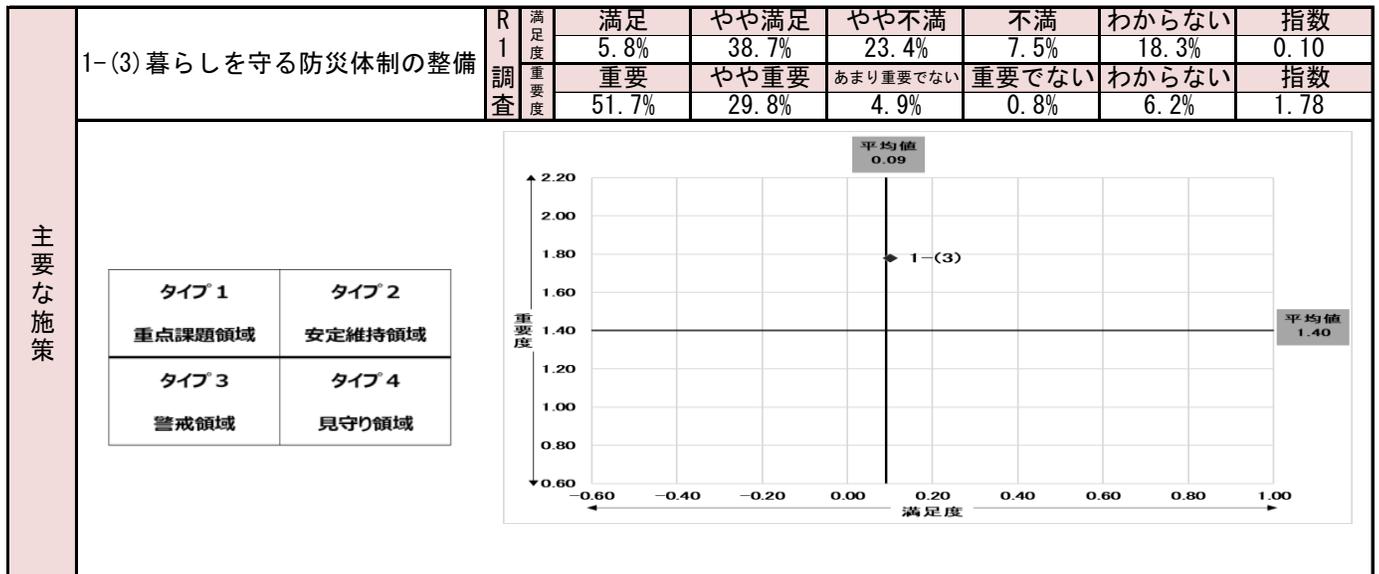
## 5. 施策の取組状況

内水対策事業については、四日町排水ポンプ場の建設を平成29年度から令和4年度を計画期間として開始することとなり、浸水地域の被害の軽減が図られる排水対策に向けた取り組みが本格的にはじまりました。

消防団施設整備事業については、消防団員の減少、被雇用者の増加、年齢の中・高齢層の増加とさまざまな課題があります。組織の統合、扱いやすく機動力のある資機材の整備と移行していくことによって限られた人員で防災力の向上を進めてまいります。

防災行政無線等整備事業については、災害時における情報の伝達について、防災行政無線のデジタル化を実施し基盤整備を進めることができました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

内水対策事業については、建設スケジュールどおりに事業の進捗が図られるよう、計画的な事業執行が必要です。

消防団施設整備事業については、歴史のある消防団で消防器具庫、小型ポンプを数多く所有しておりますが、地域の実情にあった人員、資機材の配置を進めて行く必要があります。

防災行政無線等整備事業については、一部地域において放送が聞こえにくい不感地域があることから、不感地域解消に努めていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

消防団員は年々減少し、継続している団員の負担が増えるため、若者への防災意識の醸成の必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

災害時に情報伝達を確実に行うとともに、自然災害の減災対策のための施設整備を促進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当課	生活環境課
主要施策	第1項 豊かな自然の保全と育成	主担当者 職・氏名	
施策名	第1号 豊かな自然と美しい景観の保全	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	やすらぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境を次世代へつなぐため、環境意識の啓発を図り、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるとともに、市民や関係団体と協働して、貴重・希少な動植物の保護に努めます。	担当課	農政課
		担当者 職・氏名	
		連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

自然環境保全調査は本市の自然状況を明らかにし、基礎資料を整備するものです。地域の環境の変化を知るためには、継続した調査が必要です。調査では市内の団体に委託し、団体の育成を図るとともに、市民ボランティアを募集して地域の自然環境保全の意識を啓発しています。魚沼市自然環境保全条例に基づき保全地区等の指定を継続していきます。

環境保全型農業については、手間がかかる反面、費用対効果が低いなどの理由により、未だ点的な取組に留まっています。

溪流魚放流・保護事業については、2028年度には原資である溪流魚保全基金が枯渇することから、事業の終了が見込まれます。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
215	自然環境保全事業	—	生活環境課	3,660	3,050	3,637	2,987	4,319	17,653		
253	環境保全型農業直接支払交付金事業	—	農政課	2,786	2,296	1,492	1,422	3,032	11,028		
285	溪流魚放流・保護事業	—	農政課	900	900	900	900	900	4,500		

## 4. 指標の達成状況

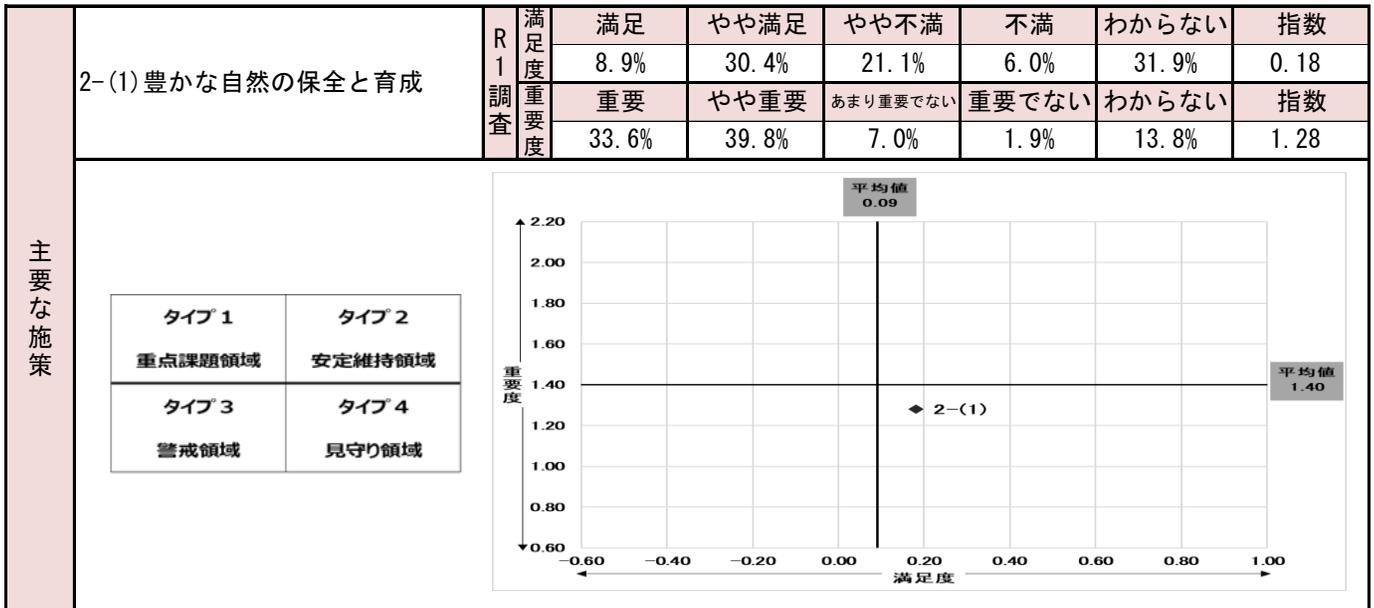
No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		自然環境保全地域の指定数	自然環境保全調査で明らかになった貴重・希少な動植物の保護と自然景観の保全のため、自然環境保全地域を指定するもの	0	2/1	3/2	3/3	4/4	/5	5	箇所
2											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

平成23年度から実施している自然環境保全調査は、NPOに委託して多くの市民ボランティア参加のもと毎年実施し、例年、植物では500種、鳥類60種、昆虫40種ほどが確認されています。また、成果の結果報告書は隔年で作成しておりデータベースの構築を進めるとともに、市民向け報告会として例年2月下旬に「生物多様性セミナー」を開催し、豊かな自然環境について啓発活動を行っています。また、これらの取り組みを背景に市民の協力を得て、希少動植物の生息地を自然環境保全地域に指定し、その保護に取り組んでいきます。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

自然環境保全調査結果の活用については、学術的な報告書のほかに、市民や観光客が利用しやすい「ガイドブック(仮称:ポケットブック)」としての活用が検討課題となっています。また、自然環境の変化を知るためには、今後も継続的な調査が必要となっています。

農業生産の在り方を環境保全を重視したものに転換していくとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、引き続き環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、環境保全型農業の拡大を推進します。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

魚沼固有の生態系調査は達成されている。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、市民や関係団体と協働して、貴重・希少な動植物の保護に努めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	農林整備課長
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当課	農林整備課
主要施策	第1項 豊かな自然の保全と育成	主担当者 職・氏名	
施策名	第2号 森林と里山の再生	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	森林や里山の持つさまざまな機能を活かすための啓発活動、森林体験学習などの推進を図り、市民一人ひとりの森林保全に対する意識を高めます。 また、「植える、育てる、伐る」の推進を図り、森林が循環していく体制整備を行うとともに、地域の特性に応じた健全な森林づくりをすすめます。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

森林関係イベントや研修事業の実施により、市民の森林や里山に関する関心は徐々に高まりつつありますが、森林・里山の公益的機能を維持するためには「植える、育てる、伐る」の森林循環サイクルの確立が重要であるため、引き続き、森林体験及び環境学習の充実を図り、森林・里山整備の促進に向けた意識の醸成を図っていく必要があります。

また、平成31年度から森林環境譲与税が創設されたとともに、森林経営管理法が開始されたことに伴い、譲与税を活用した私有林の未整備人工林の整備促進を進める必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
268	林業振興事業	—	農林整備課	908	658	623	513	660	3,362		
271	里山整備事業 (旧：里山整備モデル事業)	—	農林整備課	14,472	13,994	17,520	17,949	25,000	88,935		
274	森林体験・環境学習事業	○	農林整備課	299	638	617	822	1,441	3,817		
270	森林整備事業	—	農林整備課	/	/	28,282	38,808	37,385	104,475		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	森林体験学習の参加者数	森林保全の意識高揚の指標として、福山森林体験の家を中心とした小中学生の森林体験学習・白炭塾の参加数	216 (H26実績)	240 /241	267 /266	328 /290	356 /315	/340	340	人
2	森林整備面積 (H16～32累計)	森林整備を行うことにより健全な森林が形成されることから整備面積を指標に設定	539	612 /574	645 /609	675 /645	723 /680	/715	715	ha
3										
4										

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

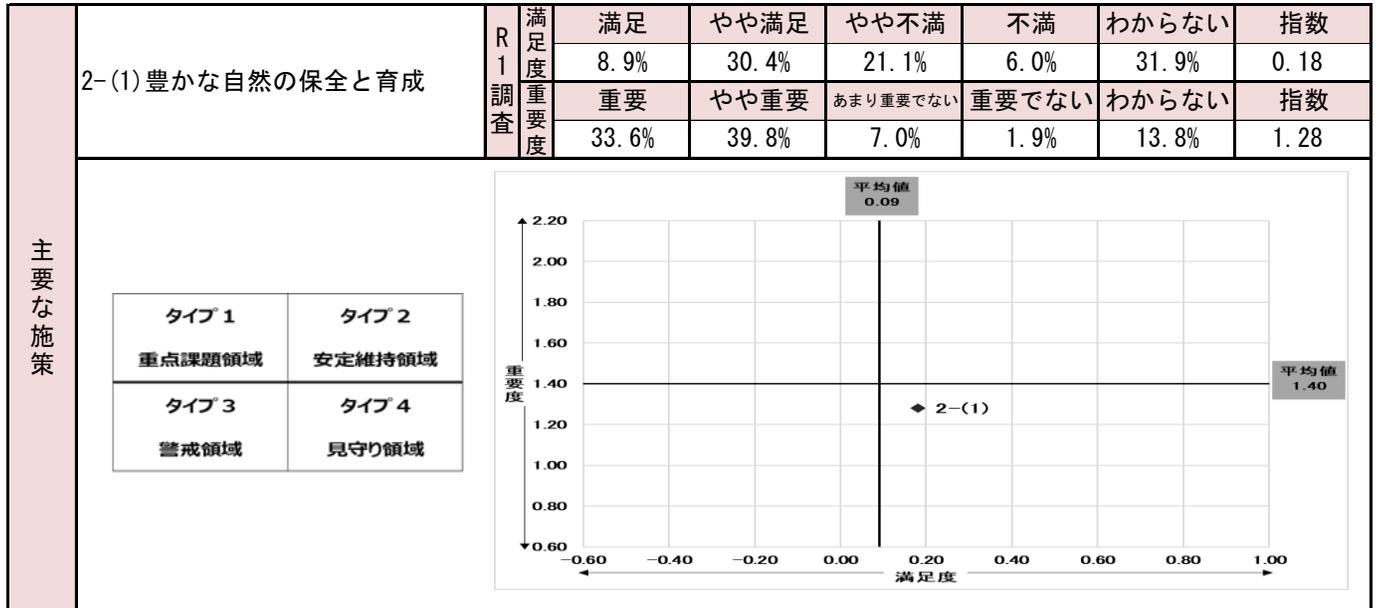
平成25年度に策定した森林林業再生方針に基づく短期行動計画を策定し、森林と里山の再生に向けた取組を実施しています。

## 5. 施策の取組状況

森林・里山への関心を高める取組として、里山まつりや市民向け現地視察研修会等を開催しました。また、森林体験・環境学習に活用できるエリア等の調査を実施するとともに、既存体験メニューの洗い出しやインストラクターの育成研修を行うことにより森林体験・環境学習の充実を図りました。

里山整備に対する助成を行い市民による里山整備及び森林環境譲与税を活用した私有林整備の促進を図り、市有林及び私有林人工林の森林整備を計画的に実施することにより健全な森づくりを進めました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

これまでの取組を継続しながら、啓発活動の内容の充実や森林体験等の体験内容を工夫することにより、更に多くの市民が取組に参加し、森林・里山への関心や里山保全の意識の高まりにつなげていく必要があります。また、森林・里山の整備については、取組を継続するとともに森林環境譲与税を活用した新たな事業の実施によって、健全な森林づくりを進めていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「森林と里山の再生」に関しては、「おおむね良好」と検証されているが、施策でいう整備と里山の現実との間で乖離がある。後期基本計画では、里山の整備と有害鳥獣被害を合わせて対策を検討する必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

森林・里山の整備が不十分。資源の活用（雪・森林・耕作放棄地）を図る必要がある。  
市民が自然と触れ合う機会が足りない。  
有害鳥獣駆除（特に熊対策）体制を整備する必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、健全な森林づくりを進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	観光課長
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	観光課
主要施策	第2項 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 自然環境を活用した地域づくりの推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	四季折々の美しく豊かな自然を活かした地域の魅力を発信し、交流などをすすめ、市民や関係団体と協働で地域の活性化を図ります。	担当	農林整備課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	地域創生課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

体験型観光推進事業については、体験の受け皿として魚沼市地域づくり振興公社がその役割を担っており、年々、受入れに対するノウハウも蓄積されて、友好都市だけに留まらず、新たな顧客の確保を行っています。

一方で、年々学校側のニーズは多様化しており、これまでの実績を踏まえた、新たな取り組みも検討しなければならない時期に差し掛かっています。今後は、地域力を生かせる新たなプログラム開発やインストラクターの拡充や資質向上など、魚沼市地域づくり振興公社と各地域や集落が連携して、地域活性化や経済効果に波及できるような、受け入れ体制の構築を行っていく必要があります。

峠のふるさと広場施設運営については、令和2年度から施設は指定管理に移行しますが、今後も地元の方が積極的に関わり、地域資源を活用した施設運営ができるように情報共有していく必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
273	峠のふるさと広場等再整備事業	○	農林整備課	25,689	30,133	17,848	4,513	0	78,183		
282	峠のふるさと広場施設運営事業	—	農林整備課	5,352	5,243	5,003	5,332	6,308	27,238		
34	地域交流促進事業	○	地域創生課	/	/	4,049	3,079	5,704	12,832		
302	体験型観光推進事業	○	観光課	14,744	17,778	25,567	25,204	36,415	119,708		
301	誘客宣伝事業	○	観光課	51,921	65,573	67,080	59,499	61,578	305,651		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	自然を活用した交流事業の参加者数	自然を活用した交流事業参加者数	9,199 (H26)	9,392	9,458	9,827	9,388		9,300	人
2	ふるさと広場利用者数【追加】	ふるさと広場の利用者数	—	2,226	1,522	2,452	2,980		2,700	人
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

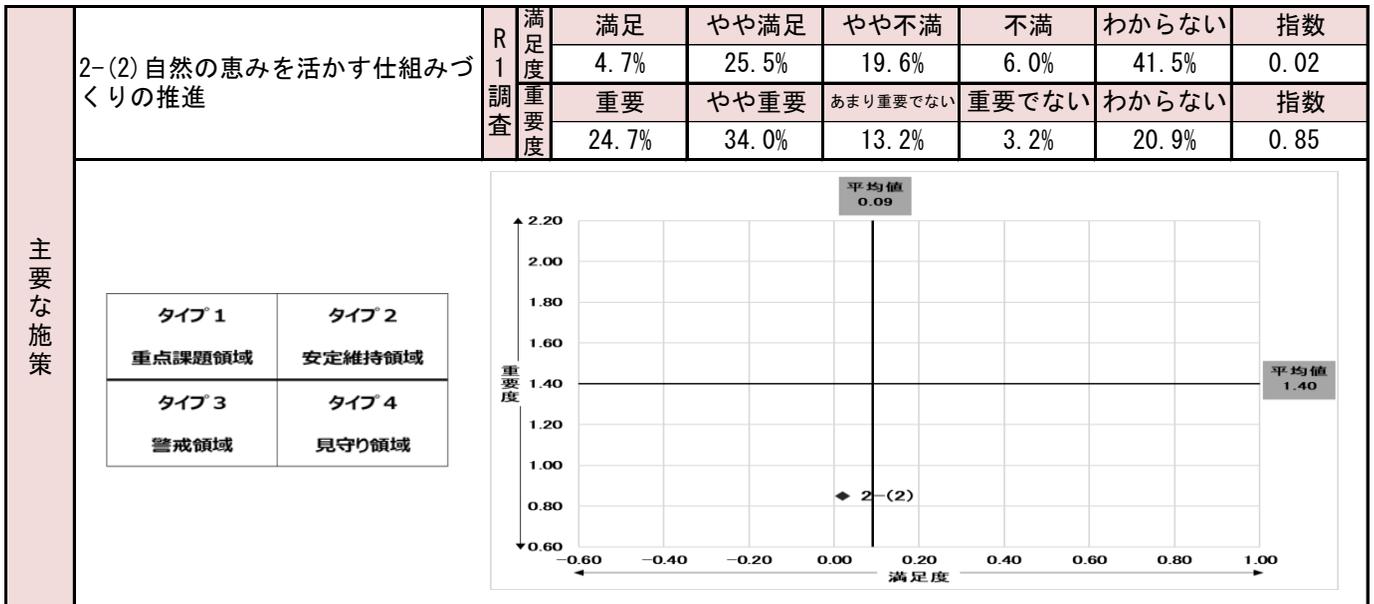
--

## 5. 施策の取組状況

豊かな自然資源を最大限に活用した体験型観光を推進しており、主に足立区、文京区及び江戸川区の小中学生の農業・自然体験受入を行い、この体験における指導者やガイド、野外炊事運営などは地域の協力のもと実施しました。引き続き、地域も交えた魅力ある体験を掘り起こすとともにこれを機とした人材育成にも取り組んでいきます。

峠のふるさと広場においては、炭焼き体験施設の新築・改修、森林体験休憩施設の新築、管理棟の屋根外壁等の改修、キャンプ場の改修、林間歩道の改修などを行い、それらの施設を活用して交流人口の拡大に向けた取組を行いました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

体験型観光は農業と自然環境体験が主流とした友好都市等の学校受入に特化していますが、各地域内には個人や小団体ではあるが伝統文化や昔からの知恵を活かした体験メニューを加えることで魅力向上を図り、限定的であった個人等の活躍の場を設けることでリーダー育成と受入体制の強化を図る必要があります。峠のふるさと広場の施設運営については、令和2年度から指定管理に移行しましたが、今後も地域資源を活用した施設運営ができるように情報共有を図っていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

体験型観光は一定の成果が出ているが、体験型施設の整備や人的育成は限定的と言える。資源（雪・森林・耕作放棄地）の活用が不十分。

## 11. 後期基本計画策定方針

自然の魅力を伝え、伝統文化や自然の恵みを活かした観光誘客に取り組み、市民や関係団体と協働して地域の活性化を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	農林整備課長
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第2項 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 森林資源の利活用の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	森林や里山づくりにより産出されるさまざまな森林資源の地産地消を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーの有効利用と新たな利活用の取り組みを図り、地域の活性化をめざします。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

森林資源の地産地消については、魚沼市産材の家づくり事業により、地元産杉を建築材としての活用が少しずつ増えてきています。また、魚沼市産材活用促進事業では、地元産ブナ材で製作したテーブルや椅子を市内公共施設に設置するなど、杉以外の樹種の活用も積極的に取り組んでいます。しかし、杉の低質材については、一部が木質チップや薪などの木質バイオマス燃料として利用されていますが、大量消費には至っていない状況ですので、その活用について検討する必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
275	魚沼市産材の家づくり事業	○	農林整備課	4,932	6,852	8,364	5,089	10,000	35,237		
276	魚沼市産材活用促進事業	○	農林整備課	13,675	8,658	22,482	4,747	16,189	65,751		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		森林資源の利用量	森林資源の利活用の指標として、森林資源搬出量	1,723 (H26実績)	3,007 /2,038	2,345 /2,353	2,589 /2,669	2,761 /2,985	/3,300	3,300	t
2											

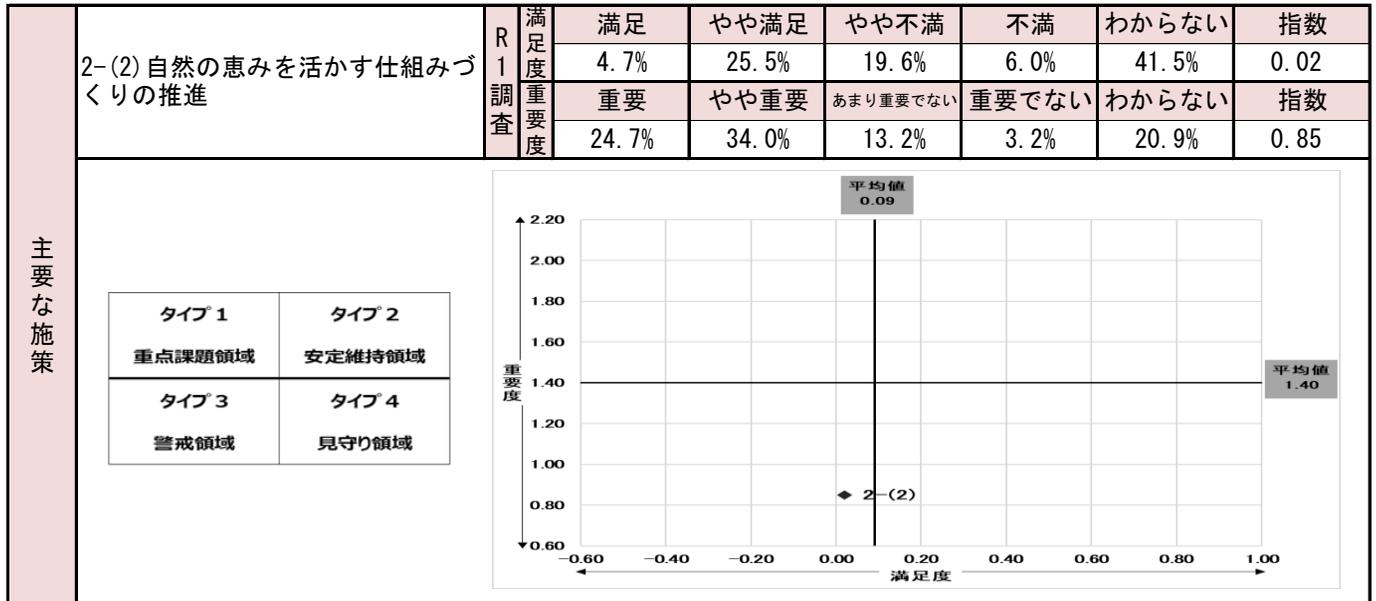
### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

市産材活用促進事業において新商品開発に関わった方が、個人事業主として開業し、子育ての駅かたっくりに地元産材を活用した壁掛け木琴を製作しました。

## 5. 施策の取組状況

低質材の有効利用を目的に木質バイオマス発電事業に対し支援を行ってきましたが、東北電力への接続検討申請の回答として、設備増強に多大な費用と工事期間が必要なことが判明したこと、他の民間事業者による木質バイオマス発電事業の動きが確認されたことから、市として事業の推進を行わず推移を静観することとしました。地元産材の活用促進については、市産材の家づくり事業の実施や市産材を使った食器類、応接テーブル等の試作品の製作を行いました。また、子育ての駅かたっくりに地元産杉材の木製玩具を設置し、新庁舎においてもブナ材を使った接客カウンター、応接テーブル、テーブルや椅子を設置し、市産材の活用促進を図りました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

市産材の家づくり事業の実施により地元産木材を建築材へ、里山整備事業の実施により低質材は木炭や薪へ利活用していますが、更なる取り組みが必要です。また、森林資源を活用した新たな商品製作についても検討が必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

資源（雪・森林・耕作放棄地）の活用が不十分。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、森林資源の新たな利活用に取り組みます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	担当課 生涯学習課
主要施策	第3項 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 環境教育と環境学習の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	ふるさとの価値や良さを知り、環境を大切にする心を育むために、豊かな自然やさまざまな地域資源を活用した環境教育を推進します。 また、わかりやすく参加しやすい学習機会を提供し、市民一人ひとりの環境意識の高揚を図ります。	担当	担当課 学校教育課
		②	担当者 職・氏名
		担当	担当課 農林整備課
		③	担当者 職・氏名
		担当	担当課 観光課
④	担当者 職・氏名		
担当	担当課 生活環境課		
⑤	担当者 職・氏名		

## 2. 現状と課題

自然環境保全事業では毎年生物多様性セミナーを開催し、学習機会の創出に取り組んでいます。また、森林体験・環境学習事業では、福山峠緑のふるさと広場の炭焼施設等の既存施設を活用した体験学習の場を提供していますが、魚沼市内の小中学生の利用が少なくなっているのが現状です。今後も引き続き、市内の小中学校への情報提供を行い、誰もが参加しやすい体験学習メニューを構築することが課題です。

体験型観光推進事業では市外の小中学生の体験学習や大人の体験観光のコンテンツとして、魚沼市の自然環境を活かした取り組みを行い、この誘客効果を起点として「市内での消費行動や首都圏に戻ってからの魚沼市の産品購買」等につなげています。自然環境学習推進事業では、市内全小学校5年生を対象に尾瀬国立公園での宿泊型の自然環境学習を実施していますが、継続的な環境保全意識の醸成が必要です。

エコ・ミュージアム運営事業では年間を通じて様々な学習講座を開催しています。各事業の連携効果により直近の5年間では一般利用者・学習活動参加者とも増加傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症への対応のため学校団体の受け入れが一時停止するなど、今後の見通しは楽観を許しません。更に施設建設から18年が経過し、豪雪環境の下で経年劣化が進む木道やフィールドの展示設備の更新が必要となってきますが、新潟県自体が財政建て直しの途上にあるため、浅草山麓エコ・ミュージアムの設置者である新潟県と緊密に連携しながら財源の確保に取り組むなど、環境学習活動の実施主体として、施設の大規模修繕や展示更新を年次計画に沿って実施していく必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
215	自然環境保全事業	—	生活環境課			3,637	2,987	4,319	10,943		
274	森林体験・環境学習支援事業	○	農林整備課	299	638	617	822	1,441	3,817		
302	体験型観光推進事業	○	観光課			25,567	25,204	36,415	87,186		
377	自然環境学習推進事業	—	学校教育課	4,461	5,206	4,462	5,518	6,256	25,903		
456	エコ・ミュージアム運営事業	—	生涯学習課	11,106	9,396	11,064	10,566	9,626	51,758		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	環境学習講座等の参加者数	公民館講座、環境フェア、生物多様性セミナー、自治会説明会参加者数	1,525 (H26実績)	2,245	1,612	1,956	2,609		1,600	人
2	(追加事業等の講座参加者数)	森林体験・環境学習支援事業、体験型観光推進事業、自然環境学習推進事業ほか				(11,654)	12,130			(人)

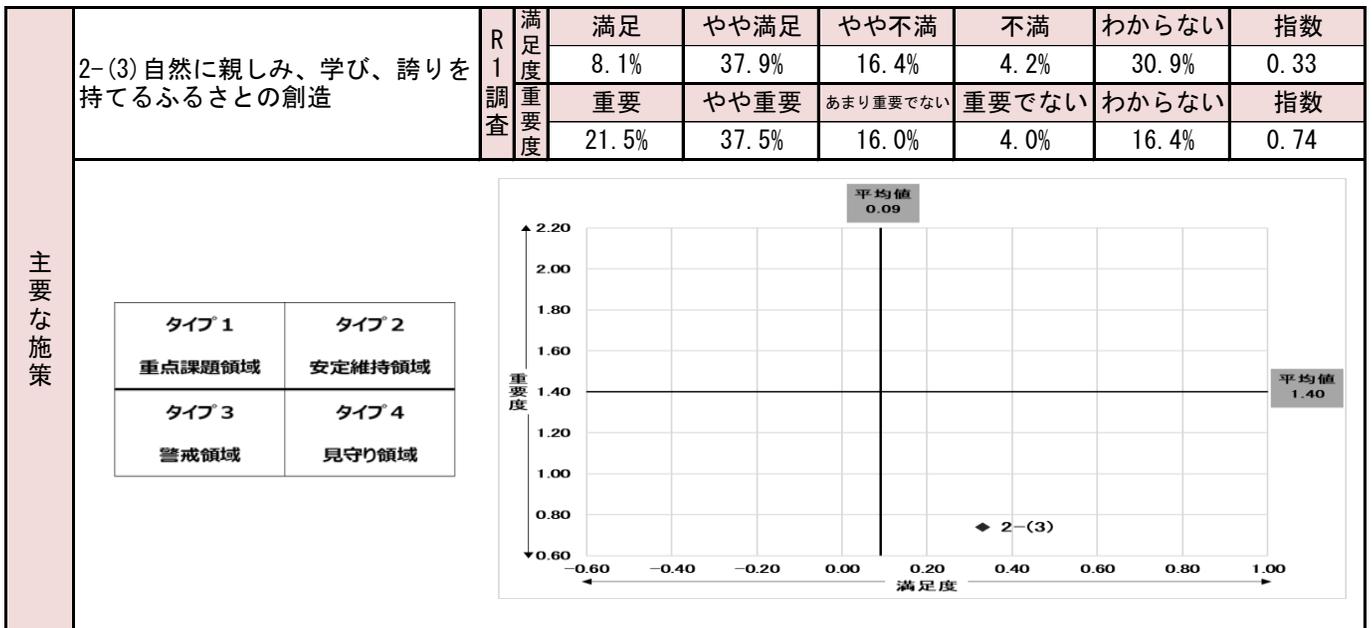
その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

環境教育と環境学習の推進については、生活環境課・学校教育課・商工観光課・農林整備課・生涯学習課の各課の事業を横断して実施しています。平成28年度から平成30年度まで取組のうち、平成30年度から学校教育課と商工観光課の学習事業も加わったことにより、本施策における学習メニューに厚みと広がりを与えることが出来ました。

具体的には商工観光課が主管する体験型観光推進事業では、主に市外から来訪した小中学生への学習活動（8764人、H30年度）を地元の指導者が行っていますが、これらの学習活動の担い手として、これまで各課が実施した指導者養成の取組が教育旅行の分野でも効果を発揮しています。また、これらの学習指導者が様々な場面で経験を積み、最新の知見と指導手法を市民の皆さんの活動に還元することで、各課連携による市民主体の自然環境学習の好循環の確立を目指しています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

自然体験活動や環境保全活動などを通じて自らの地域を再認識し、市内の環境活動団体などの協力を得て、地域の魅力を情報発信していく必要があります。

自然環境に関する学習活動の充実に向けて、学習素材となる魚沼市の自然関係資料の体系的な収集・展示や分かりやすい学習テキストの編纂などを、市民協働の中で進めていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「環境教育と環境学習の推進」について、環境教育や環境学習に従事する指導者の養成に取り組んでいることは評価できる。環境学習については、主に市外の子どもたちを受け入れているということであるが、市外からの誘客の面では「産業」と、また、交流により市民、特に子どもたちが魚沼の良さを認識する良い機会となるよう「生涯学習」と関連して推進していく必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

市民が自然と触れ合う機会が足りない。市民が魚沼の自然の価値を再認識し、魅力を感じるができるように、子どもたちへの教育活動などを通して取り組む必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

自然体験活動や環境保全活動などを通じて、市民が自然に触れ合い、ふるさとの価値や良さを再認識できるように環境教育、環境学習を推進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第3項 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 市民協働による環境保全活動の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	市民や関係団体の環境保全活動の活性化と拡大を図るため、環境に関するさまざまな情報を提供するなど啓発活動を行うとともに、その担い手となる人財や団体などの育成をすすめます。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

自然環境都市宣言をしている本市においては、環境保全活動の活性化と拡大は重要な施策に位置付けられます。自然環境保全は、地域の生活と密接に関係していることから、自然環境保全事業をはじめとした各事業により、豊かな自然環境を市民と協働で守り保全していく気運を高めていきます。

自然環境保全事業については、H30年に自然環境保全条例の保全地区に守門地区の天然記念物でもある「池ノ山の池」を指定し、巡視のための自然保護協力員を設置するとともに、地域と連携して保全する仕組みをつくりました。

また、青島地区ではH28年に種目指定したギフチョウを保全することを目的とし、H29年に「青島の自然を守る会」を立上げ、地域で保全する取組をはじめました。

さらに、地域の自然の自ら保全するために、現在支援している団体の自立促進と、新たな団体の掘り起こし、支援・育成をする必要があります。

環境衛生管理事業については、美化運動等で生活環境の保全を推進するとともに、環境フェア等において、市内の希少生物の紹介や、生活と自然の繋がりについて情報発信しています。自然を地域の宝と認識し、どのような形で活用していくかが今後の課題です。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
214	環境衛生管理事業	—	生活環境課	3,226	3,671	3,945	3,917	5,145	19,904		
215	自然環境保全事業	—	生活環境課	3,660	3,050	3,637	2,987	4,319	17,653		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		自然環境活動団体数	環境保全活動を目的とした団体数	10	10 /11	12 /12	12 /13	13 /14	/15	15	団体
2											
3											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

--

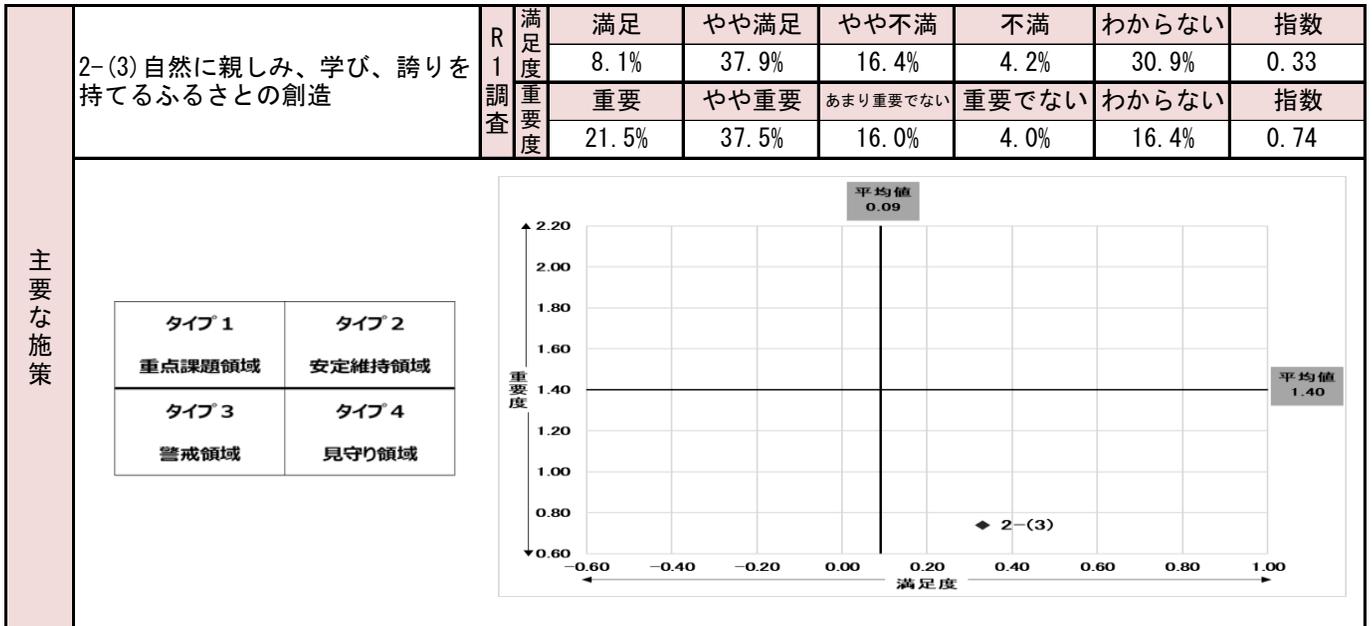
## 5. 施策の取組状況

自然環境保全条例による指定数が、灯火採集規制（大白川地区）、ギフチョウ捕獲規制（青島地区）、池ノ山池保全（高倉地区）、オキナグサの保全（大芋川地区）の4地区となり、地域の住民からその保全業務を担っていただいております。青島地区では、地元有志による「守る会」が組織され活動が始まっています。

環境衛生管理事業として「地域美化運動」がありますが、例年地域住民から参加していただき安定的に約640団体からの参加を得ています。その他、有志による活動団体もありますが、市内全域の活動状況は把握できていません。

市民向けの啓発行動として「環境フェア」を秋に開催しており、地球環境から市内環境まで盛り込んだものとなっています。特に、体験行動を通じて、環境を実感できるように、例年工夫をこらし開催しています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

環境フェアの開催などにより、様々な面から自然環境保全活動に取り組む団体が徐々に増加しています。一方、自然環境に悪影響を及ぼす、ポイ捨てや不法投棄、油漏れ事故の発生件数は減少しておらず課題となっています。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、市民や関係団体の環境保全活動の活性化と拡大を図り、その担い手となる人材や団体などの育成を進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当課	生活環境課
主要施策	第4項 循環型社会環境の整備	主担当者 職・氏名	
施策名	第1号 ごみの減量化とリサイクルの推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	家庭や事業所からのごみの発生や排出を抑制し、限りある資源を有効に活用するため、ごみの分別と3Rの啓発活動を積極的にすすめ、引き続きごみを資源に変えるリサイクル意識の醸成を図り、循環型社会の構築をめざします。 また、ごみ処理施設の広域化を図ります。	担当課	農政課
		主担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		主担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

一般廃棄物の排出量は近年減少しているものの、市民一人あたりの排出量はほぼ横ばいで推移しています。また、リサイクルについては、ここ数年17%前後のリサイクル率で推移しており、県平均（平成30年度22.9%）及び全国平均値（19.9%）を下回っています。ごみの分別や店頭回収等を利用し、高い意識を持ってリサイクルを行っている市民もいますが、リサイクル率の上昇が見えてこないのが現状です。今後更にごみの減量化を図るためには市民一人ひとりが「ごみの減量化」を意識し行動することが不可欠であり、市民、事業者、市がそれぞれに適切な役割を担いながら、廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の3R活動を実践する必要があります。

エコプラント魚沼は、平成7年に稼働を開始した流動床方式の焼却炉であり、更新予定の令和7年には30年が経過することになります。この更新予定の時点に至ると、交換に必要な部品の製造中止が多くなると予想され、また、運転システムのソフト更新が困難となるなど、全面的に構造の経年劣化が予想されており、令和2年度に施設の長寿命化計画を作成し、これに基づいた計画的な補修により延命化を図ります。

そこで、二市一町の共同で新炉建設事業を推進する協定を締結し、公募による立候補地において新炉を建設するというところで事業を進めてきました。当初は、平成28年度中に建設候補地が決定する予定でありました。しかし、建設予定地の調整が出来ず白紙となり、未だ建設予定地が定まっておられません。

このことに伴い、新ごみ処理施設建設事業（ソフト、ハード）については、令和元年度以降に予定していた事業は、全てにおいて先送りが必要な状況となりました。（二市一町共通見解）。

なお、二市一町は今後さらなる資源化、減量化の対策を検討してしていきます。また、分別方式の違い等は、二市一町の広域処理に大きな影響を与えることになるため、現状より更に住民が分別作業しやすく、かつ適切な処理が可能で、減量化を推進できる体制を模索する必要があります。

ごみ処理施設（エコプラント魚沼）へ搬入していた事業系廃棄物（食品加工残さ）の一部は、有機センターで畜ふん（牛・豚）などと混ぜて堆肥化していますが、一般家庭から排出される生ごみは分解されない物や有機堆肥として再生できない成分を含んでいる物もありますので利用することは難しく膨大に出る家庭の生ごみの再生利用は今後の課題となっています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
228	新ごみ処理施設建設事業	○	生活環境課	1,881	860	1,019	5,919	8,308	17,987		
255	地域バイオマス施設整備事業	—	農政課	6,355	14,397	21,403	0	7,480	49,635		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		市民一人当たりの一般廃棄物排出量	市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量（事業系も含む） 廃棄物総量/人口	1,075 (H26実績)	1,059 /1,060	1,079 /1,045	1,088 /1,029	1,060 /1,014	/999	999	g/日
2		リサイクル率	一般廃棄物リサイクル率（事業系も含む） 資源化物総量/廃棄物総量	17.1 (H26実績)	17.4 /17.3	17.3 /17.5	16.7 /17.7	16.3 /17.9	/18.1	18.1	%

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

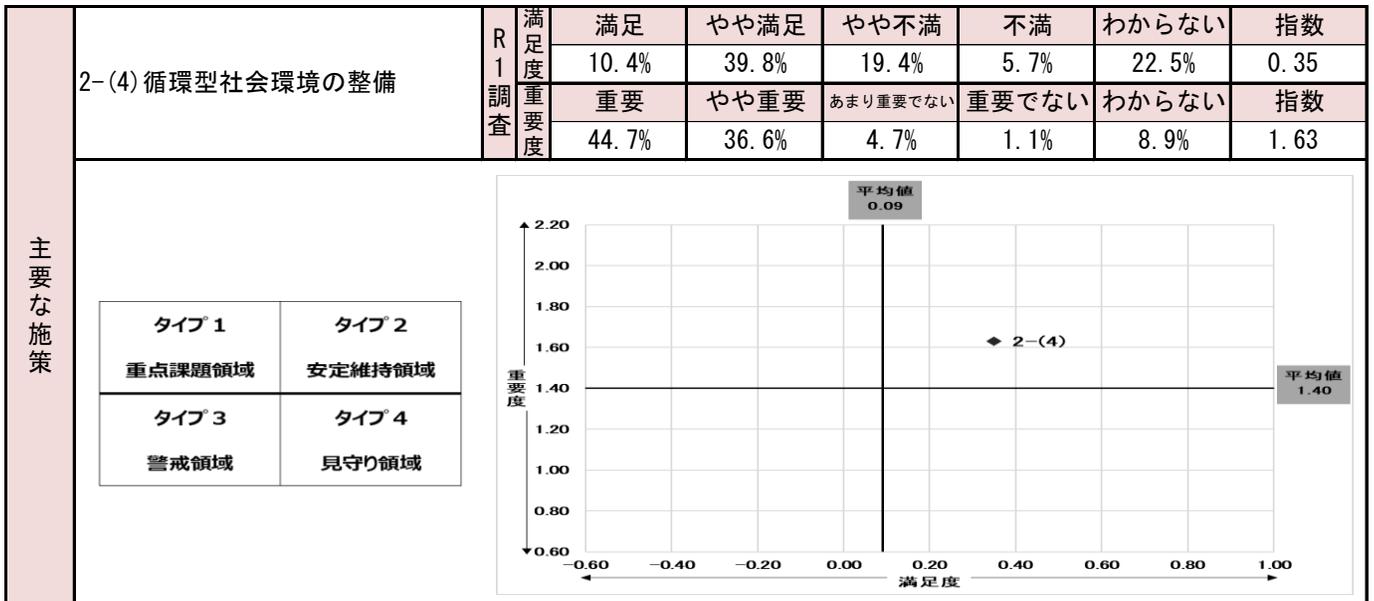
新ごみ処理施設建設事業については、二市一町による作業部会、検討委員会等における協議や検討の過程及び、周辺集落説明会・意見交換会での意見、意向を踏まえた調整などについての表記は困難です。

## 5. 施策の取組状況

新ごみ処理施設建設事業は、二市一町での広域化による建設準備が進められていますが、建設予定地が白紙になるなど難航している状況です。

また、3R活動やごみの分別の啓発、普及に取り組んできましたが、市民一人当たりの一般廃棄物排出量は減少しておらず、リサイクル率にあっては、低下傾向にあるため、ゴミの資源化及び減量化については今後も検討を進める必要があります。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

新ごみ処理施設建設事業が難航していることから、現在のごみ処理施設の長寿命化が新たな課題となっています。

ごみの減量化、再資源化が進んでおらず、3R活動やごみの分別を実践していくことが課題となっています。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「ごみの減量とリサイクル」については、分別することで、ごみの減量と経費の削減につながることを、市民へ周知及び意識啓発を続けることが必要である。

## 10. まちづくり委員会の意見

ごみの減量化・3Rが進んでいない。ゴミの分別収集や3R促進のための具体的な活動（市がもっと分別方法等を積極的に周知、市民教育）が必要である。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、自然環境に負荷をかけない持続可能な循環型社会の構築を進めるとともに、リサイクル意識の醸成、ごみの発生を抑制する啓発活動に取り組めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当	担当課 生活環境課
主要施策	第4項 循環型社会環境の整備	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 地球温暖化対策の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	地球温暖化対策の取り組みを計画的・総合的に推進し、公共施設、事業所、家庭において、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図ります。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

<p>2016（平成28）年度の温室効果ガス排出量は、基準年度の1990（平成2）年度と比較して2020（令和2）年度までに25%削減する目標達成には至りませんでした。引き続き、地球温暖化対策実行計画に基づき、市民、事業所、行政が一つとなって、地球温暖化対策に取り組む必要があります。</p> <p>2016（平成28）年度魚沼市温室効果ガス排出量 321.084千t - CO<sub>2</sub> ※算定に用いる数値は、速報年度（n-3年度）となっています。</p> <p>・中期目標2020（令和2）年度 237.1千t - CO<sub>2</sub> ・基準年度1990（平成2）年度 316.2千t - CO<sub>2</sub></p>
---

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
218	地球温暖化対策事業	—	生活環境課	2,579	2,046	3,782	3,399	5,416	17,222		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		再生可能エネルギー機器設置件数	魚沼市再生可能エネルギー普及事業補助金交付要綱に定める補助金対象機器設置件数	42 (H26実績)	13	13	19	18		55	件/年
2		バイオマスの利用率	バイオマス利用率＝バイオマス利用量（炭素換算量）/バイオマス発生量（炭素換算量）	90.3 (H26実績)	94.0	88.0	91.0	83.0		92.0	%
3											
4											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

- エコチャレンジ【子どもエコチャレンジ参加：103人】 ※いずれもチャレンジシート提出者数。
  - ・子どもエコチャレンジ：市内小学生が、省エネ・節電についてのチャレンジ項目がかかれたチャレンジシートに取り組むもの。
- 地球温暖化対策ワークショップ事業 全4回開催【参加：72人】
- グリーンカーテンプロジェクト
  - ・希望者及び希望団体にゴーヤの種を配布するもの。
- 魚沼市地球温暖化防止研修会開催
- 地球温暖化防止説明会
  - ・「地球温暖化対策」説明会・・・3/10コロナウイルス感染防止のため中止で資料のみ配布
- カーボン・オフセット事業【販売実績：214t】

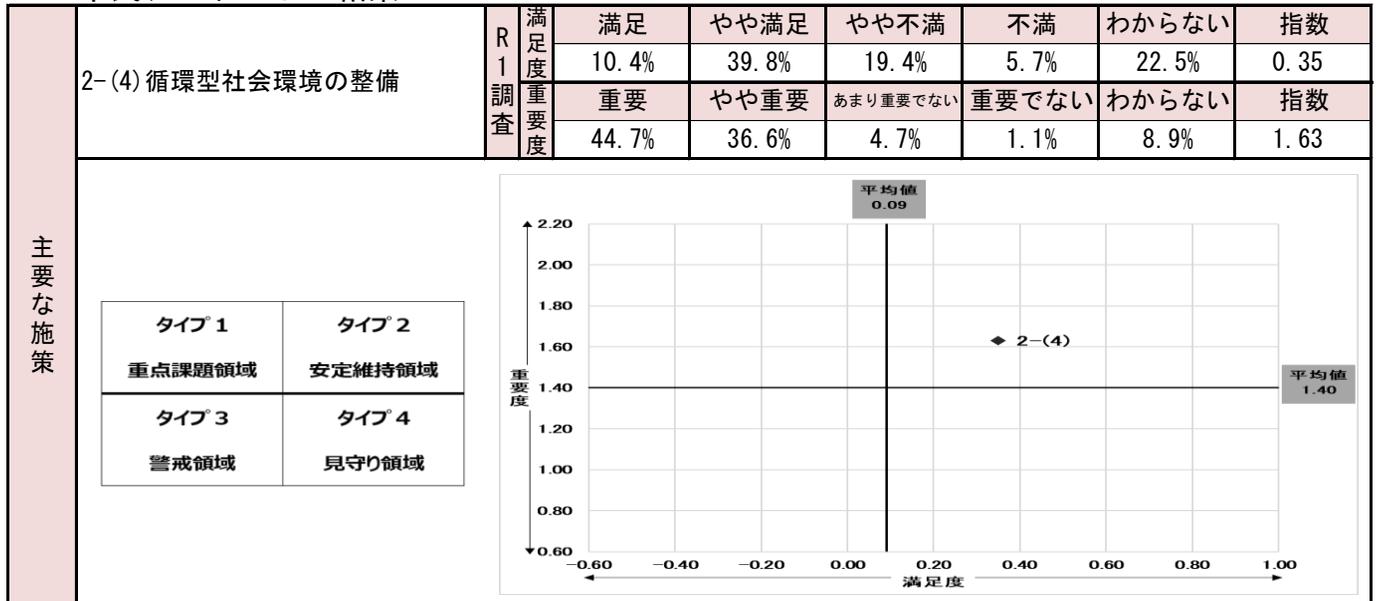
## 5. 施策の取組状況

再生可能エネルギー機器の設置は、発電電力の買い取り（FIT）事業の縮小により、ソーラーパネル設置件数は減少傾向にあります。今後は、売電から電力自家消費のための蓄電池補助に向かっていくことが予想されます。また、蔦ストーブやペレットストーブ等補助事業は一定数の申込があることから、家庭のリフォーム事業などにあわせた啓発活動も一定の効果을上げています。

子どもを通じた環境行動の一つとして取り組んでいる「子どもエコチャレンジ」は、家庭における環境行動の推進には、非常に有効であるため、指標外ではありますが、今後も取り組みを進めていく必要があります。

カーボン・オフセット事業については、友好都市間のクレジット販売がされています。市内での大規模事業所などへの啓発行動を進め、市内での認知度を上げることが重要です。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

全国的には、メガソーラー発電所の稼働などにより太陽光発電量が大幅に増加しました。それにより発電電力の買い取り事業が縮小され、魚沼市におけるソーラーパネル設置件数も減少しています。災害等により停電が発生した場合に有効な、蓄電池と組み合わせた新たなシステムの普及拡大が課題となっています。

自然エネルギーの利活用については、国際的に気運の高まりがある地球環境問題に配慮しつつ、脱炭素社会に向け、低炭素を実現する雪冷熱や木質バイオマスなど、雪国ならではの水・雪資源や豊かな森林資源の利活用を促進する必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

雪を資源として利活用する施策が必要である。

## 11. 後期基本計画策定方針

地球温暖化対策の取組を推進し、太陽光発電や雪冷熱など再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	環境衛生・自然	評価担当課長 職・氏名	生活環境課長
基本目標	第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり	主担当課	生活環境課
主要施策	第4項 循環型社会環境の整備	主担当者 職・氏名	
施策名	第3号 公害の抑制と生活環境の保全	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	公害発生を未然に防ぎ、身近な生活環境を良好に保つために監視活動や環境意識向上のための啓発活動に努めます。 また、市民が中心になった環境美化運動を推進し、ごみのないきれいなまちづくりをめざします。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

公害の未然防止のため、13人の環境監視員を委嘱し、巡回活動を実施しています。不法投棄、公害の件数も減少傾向にあります。住みやすい環境づくりを目指し、自治会、市民、監視員、市、そして県関係機関が連携して公害の抑制に努める必要があります。

公害対策事業については、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の典型7公害の内、新潟県から魚沼市へ権限移譲された悪臭、騒音について、臭気測定、騒音測定を行い公害の抑制に努めています。水質の汚濁については、新潟県主管の公害ですが、魚沼市で独自に市内いくつかの河川で水質検査を行い公害の抑制に努めています。また、他の公害については、県と協力し公害発生抑制に努めています。

課題としては、ポイ捨てゴミの増加、河川水質調査での大腸菌群数の基準超過、畜産悪臭、新幹線騒音問題がまだ解決できておりません。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
216	環境監視員設置事業	—	生活環境課	1,149	1,126	1,131	1,109	1,133	5,648		
217	公害対策事業	—	生活環境課	2,687	2,328	3,416	4,109	4,332	16,872		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		環境美化運動の参加者数	環境意識の向上の指標として、環境美化運動の参加者数	12,213	11,708 /12,310	8,581 /12,408	8,023 /12,505	7,737 /12,603	/12,700	12,700	人
2											
3											
4											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

・環境美化運動参加団体数は247団体（実数）、338団体（延数）です。  
 新潟県の環境美化運動実施期間（春・夏・秋の3回）の実績から算出。

## 5. 施策の取組状況

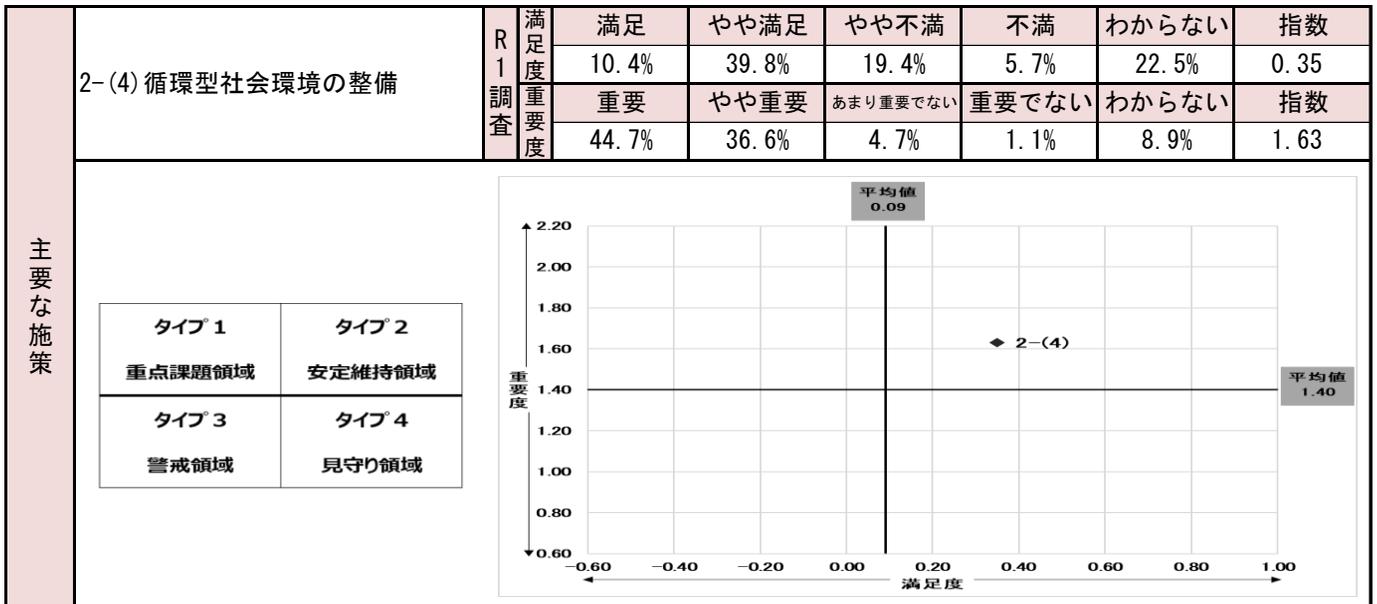
市内6地区13名を配置して不法投棄をはじめ野焼きなどの防止活動に取り組んでいます。また、監視員の研修を実施して資質の向上にも努めていますが、不法行為の減少にはなかなか結びついていません。

各地域で自主実施している、春・秋の美化運動は回収ゴミの減少はあるものの、参加人員の減少が著しい状況です。

公害対策事業としては、典型7公害のうち長年の課題の「畜産団地の悪臭」は、苦情が絶えない状況です。苦情通報があるたびに農政部門と連携しながら事業者に対して、現場確認や指導を実施しています。

騒音公害に関しては、新幹線騒音が解決に至っていません。高速道路騒音対策と同じく管理者（東日本旅客鉄道株、東日本高速道路株）に対して、県内の自治体と要請し行動を展開しています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

環境保全活動に取り組む団体等は徐々に増加していますが、一方で、不法投棄については減少しているとはいえません。また、騒音や悪臭については、その原因者に対し、直接又は関係機関を通じ改善を指導、要求していますが効果に結びついていません。公害の原因者である市民又は事業者に対し、粘り強く改善を要求し効果を上げることが課題となっています。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、市民が中心になった環境美化運動を推進し、ごみのないきれいなまちづくりに取り組みます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉		評価担当課長 職・氏名	健康増進課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり		主担当	健康増進課
主要施策	第1項 心身ともに健康で笑顔のある暮らしの創造		担当者 職・氏名	
施策名	第1号 健康づくりの推進		① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	市民一人ひとりが、自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、各年代に適した栄養・食生活、身体活動、こころの健康・休養などに関する情報を提供します。また、市民の取り組みを支える環境を整えます。		担当	企画政策課
			② 連絡先 (IP/TEL)	
			担当	健康増進課
			③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

自分が健康であると感じる人の割合は、平成31年度調査では 79.8%で、比較的多くの人々が健康づくりに取り組んでいることが伺えます。一方で働き盛り世代の健診では、受診率が低く、健診結果では、喫煙者が多い状況があり、その世代に向けた受診率の向上と健康づくりに関する啓発普及を関係機関と連携して進めていく必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
185	心の健康づくり推進事業	—	健康増進課	289	651	881	572	826	3,219		
207	保健対策事業	—	健康増進課	1,230	980	899	1,009	1,879	5,997		
208	歯科保健事業	—	健康増進課	1,501	2,167	5,425	5,397	8,707	23,197		
210	食でつながる元気なまちづくり推進事業	○	企画政策課	4,102	13,516	12,386	10,464	10,907	51,375		
211	健康づくり支援事業	○	健康増進課	300	849	1,031	1,024	1,593	4,797		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		自分が健康であると感じている人の割合	自分の健康状態を「健康である」「健康なほうである」と回答した人の割合（健康づくり計画等策定のための「健康と食に関するアンケート調査」）	76.8 (H27調査)	—	—	—	79.8% (R1年度総計アンケート)		80.0	%
2											
3											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

成果指標について、令和元年度に実施した第2次総合計画に関するアンケート調査では、「健康である」と回答した人が26.6%、「どちらかといえば健康」と回答した人が53.2%であり、健康であると感じている人は、合計79.8%でした。

## 5. 施策の取組状況

生涯にわたり健やか暮らすためには、市民一人ひとりが「自らの健康は自分で守り、つくる」という意識を持つことが基本であると考え、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整えるため、「第二次魚沼市健康づくり計画 健康うおぬま21」に基づき、各年代に適した栄養バランスの良い献立や適切な塩分摂取、運動習慣の定着促進を図るために、栄養・食生活講座をはじめ、健診結果を活用した高血圧や糖尿病予備軍への生活指導などに取り組みました。また、歯・口腔の健康が、生活習慣病の予防や寝たきり予防、ひいては全身の健康につながります。市では児童、生徒へのフッ化物洗口による虫歯予防のほか、妊婦及び成人に対して歯科健診を開始し、歯・口腔の健康を保つことへの意識向上に取り組みました。

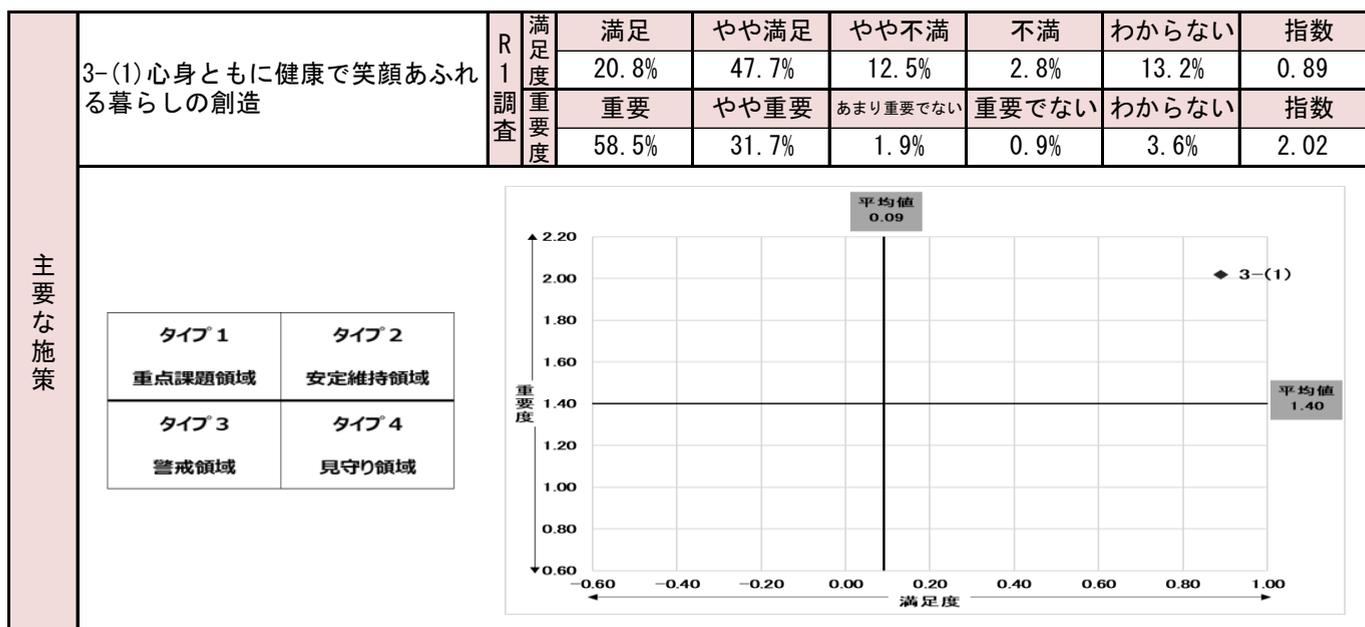
運動習慣の定着では、運動をはじめめる動機づけとして「うおぬま元気ポイント事業」を平成29年度から開始して、目標を持って楽しみながら運動を継続してもらおう仕組みづくりを進めており、参加者は着実に増加していますが、大多数が60歳代、70歳代の女性となっています。

また、「健やか」な暮らしのためには、「からだ」の健康とともに「こころ」の健康も重要ですが、本市の自殺死亡率\*1は、国及び県と比較して高い状況で推移していることから、平成31年3月に「いのちを支える自殺対策計画」を策定し、誰も自殺に追い込まれることがなく、すべての人がかけがえのない個人として尊重され暮らすことのできるまちを目指し「魚沼市いのちを守る自殺対策推進会議」を立ち上げ、様々な分野が連携した取り組みをはじめたところです。

取組の結果、「自分が健康であると感じている」人の割合は、平成27年度のアンケートから3ポイント上昇し、79.8%となりました。

\*1 自殺死亡率：全国で同じ基準で比較検討するため、自殺者数を人口10万人の都市におきかえて示した値。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

成人歯科健診については、歯及び口腔保健への関心を高め、受診率の向上を図る必要がある。また、運動習慣の定着を促進するため、うおぬま元気ポイントの参加者増加を目指すとともに、各世代に適した運動に関する情報の提供や目標の設定など、日々の健康管理に役立てられるような仕組みの検討が必要です。

本市の人口における65歳以上の割合は、平成28（2016）年度に33.8%\*2だったのに対し、令和元（2019）年度では36.6%\*2にまで上昇し、想定を上回るペースで「超高齢社会」が進んでいます。この地域で暮らし続けるためには、市民一人ひとりが心身ともに健康であることが大切です。健康や病気の予防に関する情報の提供や健康相談の充実など、すべての市民が自らの健康について考え、自身の身体の状態に合わせた健康づくりに主体的に取り組める環境づくりを進める必要があります。特に30歳から50歳代のいわゆる働き盛り世代に対し、日々の暮らしの中で健康について考え、行動する意識を持ってもらうための働きかけが必要です。

\*2 高齢者割合：それぞれ年度末の住民基本台帳人口での人口に占める65歳以上の割合

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

介護予防の面では、近年、若年層でも運動不足等による筋力低下がみられるため、ロコモティブ・シンドローム(注1)予防のためには、各世代への対策に今から取り組むことが重要である。

(注1)ロコモティブ・シンドローム：

運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態、和名は「運動器症候群」

## 10. まちづくり委員会の意見

お年寄りの歯科検診・治療の取組が必要。

心の健康づくりは気軽な窓口が必要。

## 11. 後期基本計画策定方針

市民の健康づくりを支援するため、健康に関する情報の提供や相談の充実など、一人ひとりが、自ら健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。また、悩みを抱えた人の孤立を防ぐため、見守りができるネットワークの充実を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	健康増進課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課 健康増進課
主要施策	第1項 心身ともに健康で笑顔のある暮らしの創造	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 疾病予防と重症化防止対策の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	生活習慣病の予防や重症化を防止するため、健診（検診）・健康相談・健康教育などの保健活動を充実します。また、心の健康づくりをすすめるため、保健・医療・福祉関係者をはじめ様々な分野との連携を強化するとともに、地域において気づき・つなぎ・見守りができるネットワークの構築をめざします。	担当	担当課 健康増進課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

電話相談事業では、相談件数の推移から24時間相談できる場として制度の浸透が図られている状況が伺えます。

40～50歳の働き盛り世代の健（検）診受診率が低い状況です。引き続き、全国健康保険協会（協会けんぽ）新潟支部や市内事業者等と連携を図り、受診率アップに向けた対策を進めていく必要があります。

また、特定・基本健診とがん検診を同日に受けられる総合健診会場や女性だけのがん検診など受けやすい環境づくりに努めます。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
203	電話健康相談事業	○	健康増進課	2,559	2,578	2,685	2,067	2,664	12,553		
204	基本健診事業	—	健康増進課	2,863	3,015	3,681	3,061	4,548	17,168		
206	がん検診事業	—	健康増進課	48,486	45,490	45,957	44,501	59,853	244,287		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		特定健康診査受診率	40～74歳の、国民健康保険加入者の特定健診受診率（※調査の関係で2年度前の実績値を使用）	52.4 (H25実績)	54.6 (H26実績)	54.9 (H27実績)	53.1 (H28実績) /60	52.0 (H29実績) /62.5	/65.0	65.0	%
2		特定保健指導実施率	特定健診を受診した結果、生活習慣病防止のための特定保健指導の該当者に対して実施した率	49.2 (H25実績)	53.7 (H26実績)	52.4 (H27実績)	56.0 (H28実績) /58.5	48.4 (H29実績) /61.6	/65.0	65.0	%
3											
4											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

電話健康相談事業では相談件数の推移から、相談窓口の一つとして定着してきています。（H28：629件、H29：912件、H30：1,180件、R1：1,090件 ※各年度の入電件数）

また、健診結果において「要受診」と判定された人に対して、その後の受診状況を確認し、必要な保健指導を実施し、重症化の予防に努めました。（要受診者の医療機関受診率 H29：59.5% H30：60.9%、R1：60.2%）

## 5. 施策の取組状況

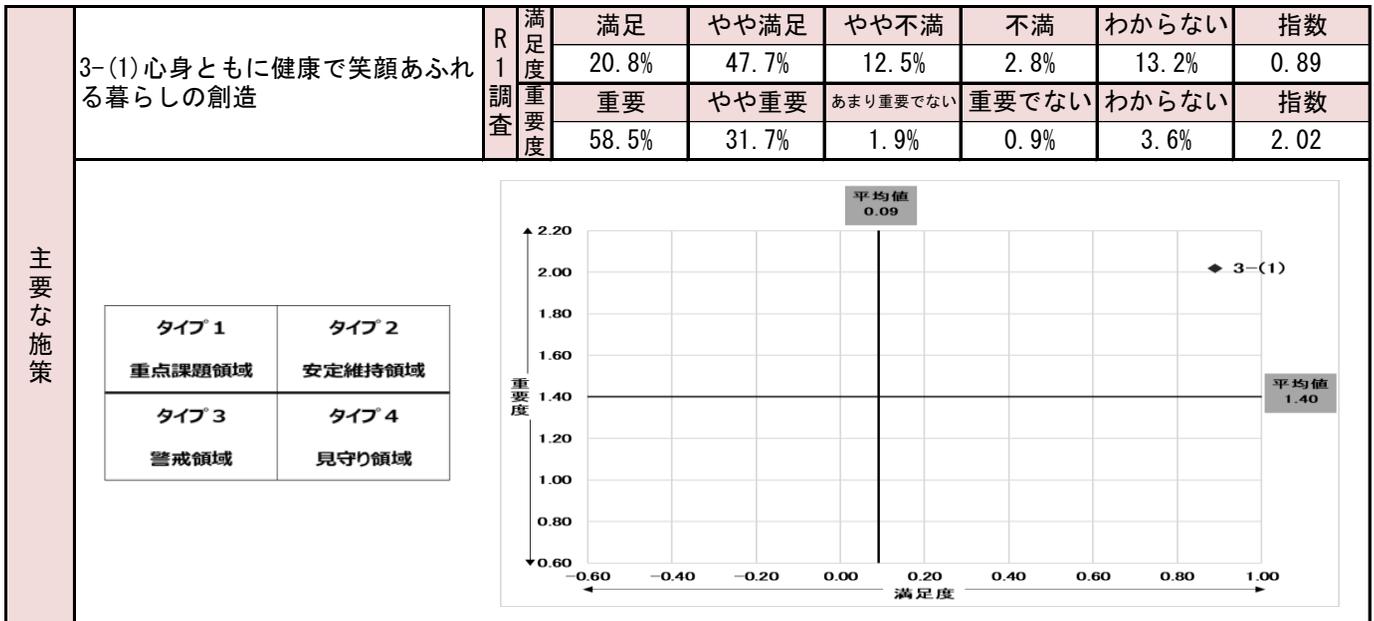
24時間年中無休の電話健康相談事業では、利用者が年々増加しており、健康に関する相談窓口のひとつとして定着されつつあります。

各種けん診では、受診しやすい環境整備と効率化を図るため、会場の見直しや1日で特定・基本健診\*1と各種がん検診を受できる総合健診の体制を整え、受診者の利便性向上を図りました。また、平成29年度から女性を対象に骨粗しょう症検診を開始し、順次、対象年齢を拡大\*2し、骨粗しょう症の予防と啓発に取り組んでいます。

特定・基本健診及び各種がん検診の受診率は県平均を上回っていますが、国が示す目標値までは届いていない状況です。特に、働き盛り世代の受診率が低いため、未受診者に対してハガキによる受診勧奨を行い、完全予約制の女性専用のがん検診(レディースデー)を設定するなど受診しやすい環境づくりに努めました。

\*1 特定・基本健診対象者：特定 40歳以上74歳以下、基本 39歳以下  
 \*2 骨粗しょう症検診の対象年齢拡大：H29年度50歳、H30年度・R1年度45、50歳（R2年度45、50、55、60歳）

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

各種けん診の受診率は、年々減少傾向となっており、特に若い世代に対し、けん診の重要性と必要性を啓発するとともに受診しやすい環境を整える必要があります。

また、けん診結果を活用した健康教室や相談の場において、疾病予防等に関する正しい知識の普及を継続して行うとともに、KDB\*3をはじめとするデータを活用した健康課題の検証と対策の検討のほか、「魚沼市民の健康づくりの推進に向けた連携及び協力に関する協定」を締結\*4している協会けんぽとの連携を強化し、お互いのデータを活用した長期的な疾病予防と重症化防止対策を進める必要があります。

\*3 KDB：国保データベース 国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画作成や実施を支援するため、国保連合会が「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを活用して「統計情報」・「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム  
 \*4 魚沼市民の健康づくりの推進に向けた連携及び協力に関する協定：市民の健康増進と健康寿命の延伸を目的として平成28（2016）年11月に締結

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

電話健康相談はPR不足

## 11. 後期基本計画策定方針

生活習慣病の予防や重症化を防止するため、健（検）診受診率の向上を図り、本市の健康状況の特徴を把握し、効率的・効果的な保健事業の推進します。また、新型インフルエンザ等をはじめとする各種感染症について、知識の普及と感染予防の取組を進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	子ども課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当課	子ども課
主要施策	第2項 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築	主担当者 職・氏名	
施策名	第1号 子育て支援	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	育児不安を受け止め、子育て世代が孤立しないように子育てに寄り添い、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりをすすめています。 妊娠期から子育てまで切れ目のない母子保健対策の充実と、子育てに関して身近な相談窓口である保育園、幼稚園、子育て支援センターが連携し、情報の発信を行う体制づくりとその確立に努めます。	担当課	地域創生課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

本市では、少子化に歯止めがかからず、出生数は毎年のように減少を続けています。この状況を改善するために安心して子どもを産み育てられる環境や支援体制が必要ということから、妊娠期から出産期、子育て期まで、相談事業や医療費助成など各種の事業を実施しています。また、児童虐待防止の観点からも、子育て世代を孤立させない取組が必要です。あわせて、結婚を希望する若い世代が希望どおり結婚できるよう、晩婚化・未婚化対策のための事業も実施しています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	予算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
47	うおめま出会いサポート事業	○	地域創生課	1,704	8,588	2,764	2,215	3,268	18,539		
139	ひとり親家庭等医療費助成事業	—	子ども課	17,065	15,381	15,451	15,844	16,877	80,618		
172	要保護児童相談支援事業	○	子ども課	1,820	47	76	1,991	2,695	6,629		
194	母子健康相談・教育事業	—	子ども課	1,005	1,213	1,328	1,929	4,325	9,800		
195	乳児家庭全戸訪問事業	—	子ども課	478	480	473	445	654	2,530		
196	妊産婦医療費助成事業	○	子ども課	2,346	2,973	2,633	3,592	4,456	16,000		
197	妊産婦・新生児訪問事業	—	子ども課	862	816	767	547	1,053	4,045		
198	不妊・不育治療費助成事業	○	子ども課	1,846	2,454	2,038	2,654	3,450	12,442		
199	妊婦健診助成事業	○	子ども課	24,494	21,979	20,987	21,479	26,172	115,111		
200	子ども医療費助成事業	—	子ども課	72,371	79,792	78,235	77,021	83,861	391,280		
201	乳幼児健診事業	—	子ども課	4,096	4,179	4,743	4,829	6,459	24,306		
511	産後ケア事業	○	子ども課			12	170	1,289	1,471		
512	産婦健診助成事業	○	子ども課			952	902	1,110	2,964		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	子育てが楽しいと感じる人の割合(4カ月)	「魚沼市子ども・子育て支援事業計画」の目標事業量を採用し、乳幼児健診でのアンケートで「子育てが楽しいと感じる」と回答した人の割合	91.5 (H25調査)	85.8	90.5	93.4	89.8		96.5	%
2	“(1歳6カ月)		88.8 (H25調査)	85.2	82.8	88.7	85.8		93.8	%
3	“(3歳児)		82.2 (H25調査)	75.7	81.5	77.7	81.7		87.2	%

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

要保護児童対策が必要な家庭への適切な対応ができたこと。

## 5. 施策の取組状況

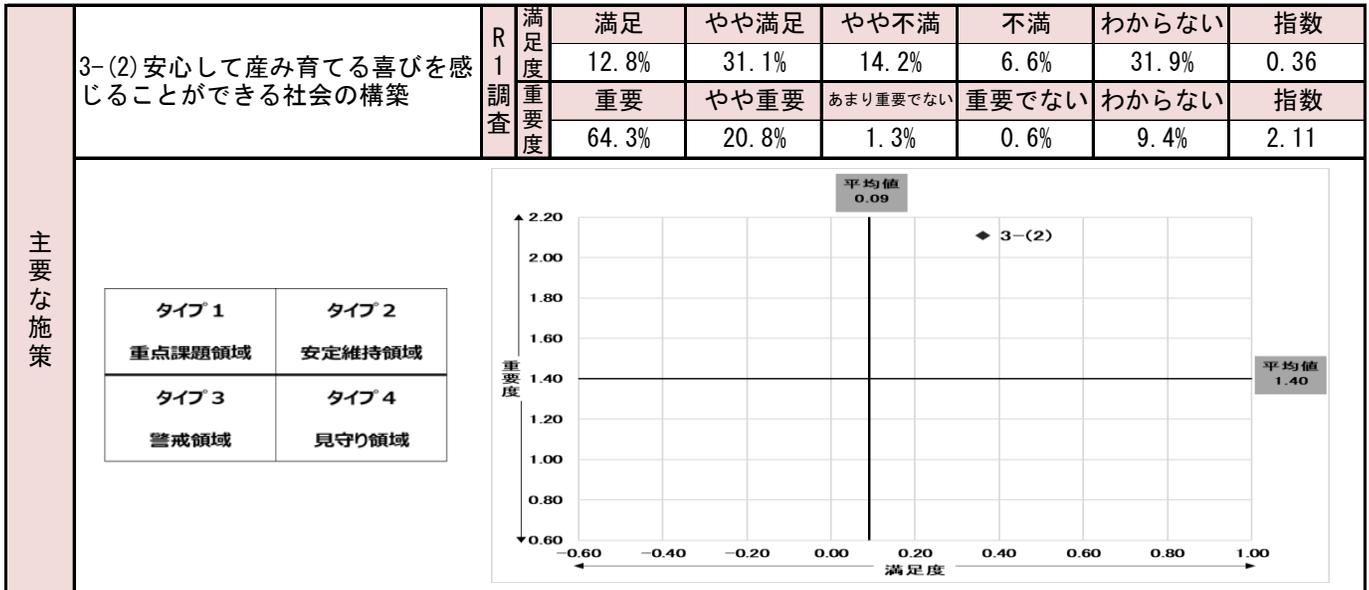
妊娠・出産期から子育て期までの保護者や子どもを対象に、相談事業や乳幼児健診、各種の医療費助成事業などを実施しました。

特に、妊産婦医療費助成事業は、平成28年度に妊娠・出産に関わる治療費の半額助成を全額助成に、平成29年度にすべての診療科を助成対象としました。平成29年度に、子ども医療費助成事業対象年齢の15歳を18歳に変更しました。平成30年度には、乳児1か月健診及び産婦健診への助成、並びに産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）を開始し、令和元年度には産後ケア事業に訪問型を追加しました。事業内容の拡充や新設により保護者等の経済的負担の軽減を図りました。

また、児童虐待防止の観点から、関係機関との連携で支援が必要な家庭への訪問等を行い、子どもの健やかな育ちを促し、保護者の育児不安等の軽減のための取組を進めてきました。

あわせて、晩婚化、未婚化対策事業ではセミナー開催やテレビのお見合い番組への協力などに積極的に取り組み、独身男女のコミュニケーション能力の向上や出会いの場の創出に努めました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

子育て支援では、保護者等の経済的な負担軽減を図ってきたところですが、子どもの年齢が上がるに従って就労している保護者の割合も増え、ゆっくり子どもと向き合う時間が取れない現状があります。引き続き相談事業や乳幼児健診を通じて保護者等の育児不安の軽減を図るとともに、子育てしやすい雇用環境の整備、子育て家庭の支えとなる地域社会をつくっていくことが必要です。

児童虐待防止については、要保護児童対応ケースが増加傾向にある中で、重篤なケースに至らないよう早期発見・早期対応による適切な相談・支援を行う必要があるため、更なる人的体制の強化を進める必要があります。

晩婚化・未婚化対応では、婚活色を前面に出さずに募集を行い、個人のスキルアップや意識改革を中心に事業を行いました。参加者の増加には至っていないため、参加者の増加に向けた募集、周知等の工夫や事業内容についての見直しが必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「子育て支援」について、子育てが楽しいと感じる人の割合が、4ヶ月児、1歳6ヶ月児に比較して、3歳児では少なくなっており、取り組みの効果が、数値に現れていないことは、大きな問題である。

「安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築」という目標を達成するため、養育者の就業状況や保育環境に応じた3歳児からの子育てが楽しく感じられる具体的な事業を盛り込む必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

子育て環境整備が不十分。  
不妊、不育治療費助成は、助成額を引き上げる必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

すべての親が子育ての喜びが感じられるよう、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりを進め、相談・支援体制の充実を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	子ども課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当課	子ども課
主要施策	第2項 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築	主担当 担当者 職・氏名	
施策名	第2号 子育て環境の充実	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	社会の変化による保育ニーズの多様化に対応するため、多面的な保育サービスの提供や、公立保育園の運営のあり方について検討します。 乳児期から健やかな発達を支援するため、子育て支援センターの体制整備や施策の充実に加え、保護者や地域が共に学び、育ち、支え合えるよう情報提供や利用相談に努めます。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

公立保育園では、少子化の進行による施設運営の非効率化などの問題がある一方で、未満児保育や休日保育のニーズは高まっています。これらのニーズに対応しながら、老朽施設の解消、運営の合理化を図るため、民営化も視野に入れた中での施設の再編整備が課題となっています。

また、妊娠、出産、子育て期の包括的な支援の拠点として、「子育て世代包括支援センター」開設を目指しています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
142	公立保育園等整備事業	○	子ども課	438,557	41,927	0	0	0	480,484		
169	地域療育支援事業	—	子ども課	10,146	7,642	8,120	8,193	9,802	43,903		
173	子ども・子育て支援事業	○	子ども課	69	298	400	882	270	1,919		
510	子育ての駅整備事業	○	地域創生課	/	/	108,601	0	0	108,601		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		子育て支援センターの利用者数(延)の増加	子育てに関する身近な相談窓口の利用の指標として、子育て支援センターの利用者数	20,838 (H25実績)	15,306 /21,270	15,107 /21,703	15,185 /22,135	12,251 /22,568	/23,000	23,000	人
2			子育ての駅利用者数				26,577	44,794			人
3											
4											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

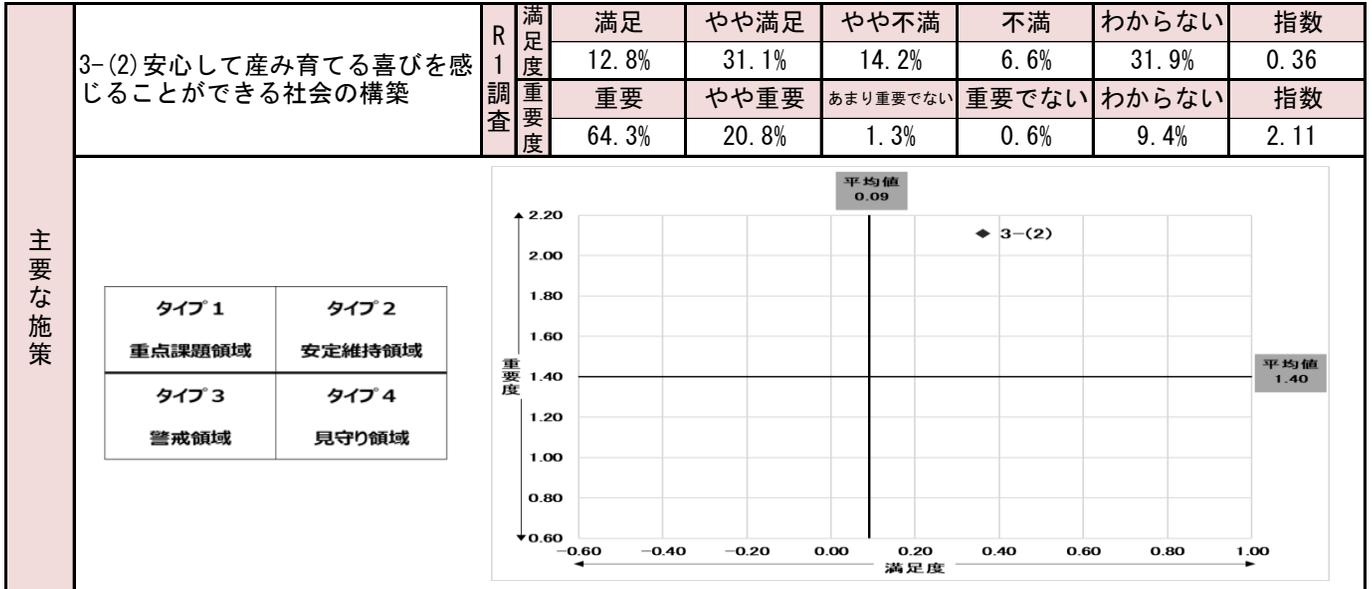
ペアレントプログラムなどの保護者支援事業の実施により、子育てに対する保護者の不安感を軽減することができました。また、各保育園に発達支援コーディネーターを配置、養成することにより、子ども達の発達支援のための体制を整えることができました。

## 5. 施策の取組状況

公立保育園等整備事業では、守門地域及び湯之谷地域の幼稚園・保育園の統廃合を行うとともに、未満児保育ニーズに対応するため、休園中の入広瀬幼稚園舎内に「入広瀬保育室」を開設しました。更に、「魚沼市公立保育園民営化計画検討委員会」を設置し、同委員会から提出された答申を基に、子ども・子育て会議内に公立保育園等の統廃合・民営化を検討する専門部会を立ち上げました。また、令和2年度を計画の初年度とする「第二期魚沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。遊休施設の有効利用のため、市民ワークショップ等の意見を反映させて、子育ての駅「かたっくり」の施設整備を行いました。

その他、乳幼児期からの健やかな発達を支援するため、各種療育事業等に取り組みました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

子育て支援センター事業については、乳幼児の健やかな発達支援に向け、親子広場事業や療育事業の充実を図る必要があります。また、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援のため、令和2年度の新庁舎移転に伴い子育て世代包括支援センターを開設し、関係機関との連携を強化していく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築」という目標を達成するため、養育者の就業状況や保育環境に応じた3歳児からの子育てが楽しく感じられる具体的な事業を盛り込む必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

子育て環境整備が不十分。

## 11. 後期基本計画策定方針

乳児期から健やかな発達を支援するため、子育て支援センターや子育ての駅かたっくりの体制整備や施策の充実に加え、保護者や地域が共に学び、育ち、支え合えるよう情報提供や利用相談に努めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	福祉支援課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	福祉支援課
主要施策	第3項 市民が安心して暮らせる仕組みの構築	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 すべての市民が自立できる環境の構築	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	<p>障害のある人が、住み慣れた地域の中で、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、相談体制を強化するとともに、一人ひとりに合った適切な福祉サービスの提供や、生活支援体制を整えます。</p> <p>また、地域における自立と社会参加の実現に向けて、市民一人ひとりが相互に尊重し支えあい、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりを推進します。</p>	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

精神障害者医療費助成事業では、ここ数年にわたり、市内の精神科病院や医院へ制度周知を行った結果、受診数が増加しており、適切に助成が行われていると思われまます。課題としては、市内だけでなく、今後近隣市町所在の精神科病院や医院へも制度周知を拡大させることです。

地域生活支援事業では、障害者総合支援法に基づく法定給付サービスの実施とともに、総合的な相談支援及び適切な福祉サービス提供を実施しています。このほか、障害のある人の権利擁護事業、研修・啓発活動なども実施しており、事業費も年々増加傾向にあります。課題としては、現在進めている地域生活支援拠点等の整備目標が令和2年度末までとなっているため、関係機関等と協議しながら進めることが急務となっています。併せて基幹相談支援センターの設置についても、検討を進めなければなりません。

令和2年度に次期計画策定が予定されているため、対象者へのアンケート調査結果をもとに、現状把握と今後のニーズ調査等を踏まえて計画策定を進めていきます。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
104	精神障害者医療費助成事業	—	福祉支援課	24,304	23,229	24,992	26,691	27,000	126,216		
116	地域生活支援事業	—	福祉支援課	102,154	90,469	92,892	94,739	101,845	482,099		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度	「(障害者が)自立し安心して生活できる環境の整備」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合(総合計画に関するアンケート調査)	37.6 (H25調査)	—	—	—	40.2		50以上	%
2											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

- ・障害のある人の権利擁護(成年後見制度)に関する講演会等の開催(参加者55名)
- ・手話奉仕員養成講座の継続実施(参加者23名、入門編)
- ・手話言語条例制定の周知による、事業所及び市職員向け「ろう者理解のための研修会」を開催(参加者39名)

## 5. 施策の取組状況

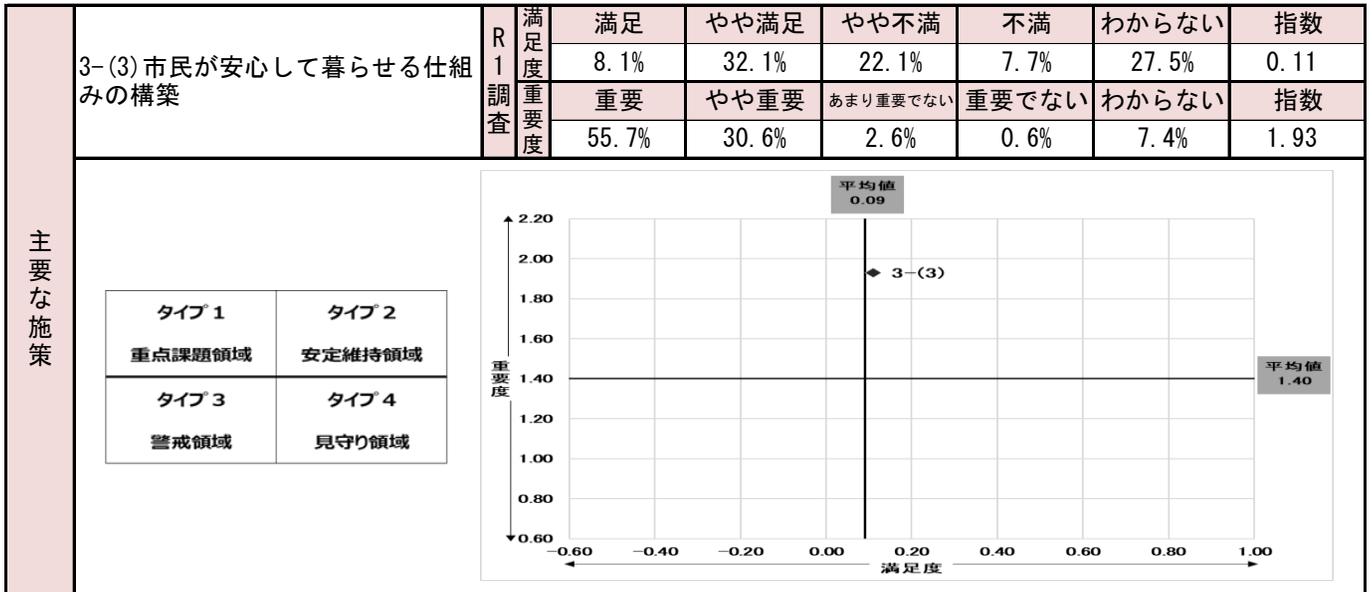
精神障害者医療費助成事業の利用促進のため、本人及び医療機関へ周知・啓発を行った結果、申請率が増加し本人の医療費軽減に繋がりました。

平成30年4月に「手話言語条例」を制定したことに伴い、条例の周知・啓発を行うため、一般住民に先駆けて市役所職員及び福祉施設職員等を対象として、障害者本人から話を聞く研修会を開催し、障害のある人の生活や苦勞について学びました。また、手話奉仕員養成講座を継続して実施し、23名の方から参加いただきました。

また、障害のある人の権利擁護（成年後見制度）に関する講演会等を、一般住民及び施設職員等関係者向けに実施し、制度の普及啓発及び障害のある人への理解を深めてきました。

地域生活支援事業の補助金については、国へ北信越市長会を通じて、規程どおり補助するよう働きかけを行いました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

精神障害者医療費助成事業については、市内だけでなく近隣市町所在の精神科病院や医院へも制度周知を拡大させることが課題となっています。また、地域生活支援拠点等の整備目標が令和2年度末までとなっているため、今後は関係機関等と協議しながら整備後の利活用について検討を進めます。併せて基幹相談支援センターの設置についても、検討する必要があります。

令和3年度から5年度を計画期間とする次期障害者計画が開始となるため、計画どおりに実施できるよう進めていきます。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ地域生活支援拠点等の整備を進め、支え合える共生社会の実現をめざします。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	建設課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第3項 市民が安心して暮らせる仕組みの構築	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 安心して暮らせる公共空間の整備	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	障害の有無にかかわらず、市民の誰もが安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、公共建物、交通機関や道路のユニバーサルデザイン化により、全ての人にやさしいまちづくりを推進します。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

都市計画マスタープランは、本市の都市計画に関する基本的な方針です。計画の推進にあたっては、事業の進捗状況や効果を客観的に評価する体制を確立することが必要です。社会・経済情勢の変化に応じて定期的に計画の推進状況をチェックし、評価するとともに新たに発生する課題に対する事業の見直しを検討していく必要があります。

コンパクトなまちづくりを推進するため、また市民の誰もが安心して暮らせるよう、公共公益施設の整備、道路ネットワークの整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
314	市道整備事業	○	建設課	152,905	325,439	343,099	253,563	223,900	1,298,906		
329	都市計画策定事業	○	都市整備課	4,555	0	0	0	2,992	7,547		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		外出時に不都合や不安を感じている人の割合【段差等】	「外出時の不都合や不安」について、「道路の段差等」と「トイレ、階段などの設備」をあげた人の割合（魚沼市障害者計画策定のためのニーズ調査）	35.6 (H26調査)	—	22.3	—	—		30以下	%
2		〃【経費等】		25.9 (H26調査)	—	20.0	—	—		20以下	%

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

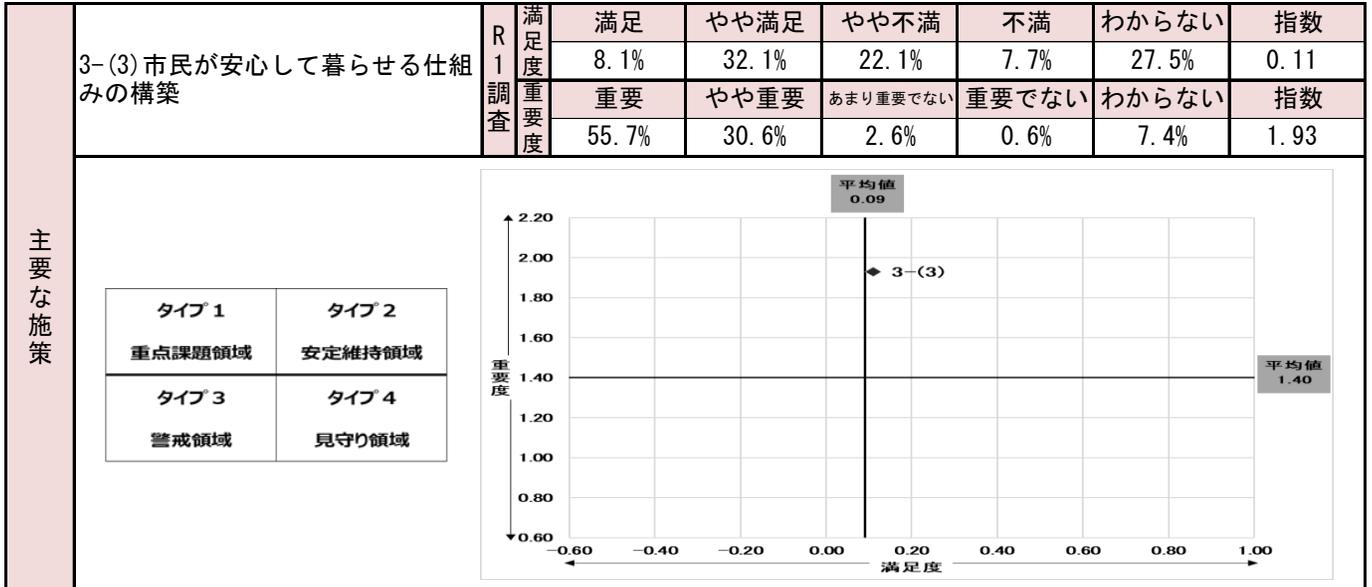
指標については、3年毎に策定する「魚沼市障害者計画」策定時の資料の数値を使用するため、3年毎の実績報告となる。「都市計画マスタープラン」の見直し（平成28年8月改訂）  
「立地適正化計画」策定（平成29年3月策定）

## 5. 施策の取組状況

市道の整備については、道路交通ネットワークの構築による地域住民の生活環境の向上のため、地域要望や冬の除雪対策等を勘案し、必要性や効果を見極めながら着実に整備を進めており、平成28年度から平成30年度までに3,316mの市道整備を実施しました。また、小出病院前通り線や袖八大塚線にフラットな歩道整備や、点字ブロックの設置を行いました。

平成28年に都市計画マスタープランを改訂し、「魚沼市版コンパクトなまちづくり」を推進しており、さらには平成29年に立地適正化計画を策定し、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を明示して計画実行の取組みを進めています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

市道の整備については、フラットな歩道整備や点字ブロックの設置など、全ての人にやさしい道路環境整備が進捗しています。

また、「都市計画マスタープラン」の改定、「立地適正化計画」の策定により、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を明示して取組みを進めていることから、引き続き取り組めます。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

お年寄りでも安心して歩ける道・歩道整備（バリアフリー）が必要。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、公共建物のバリアフリー化や交通機関や道路のユニバーサルデザイン化をすすめることにより、全ての人にやさしいまちづくりを推進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	介護福祉課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当課	介護福祉課
主要施策	第4項 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 暮らしの支援体制の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	住み慣れた地域の中で、高齢者が安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域資源を活用した地域ネットワークの整備をすすめ、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを推進します。	担当課	介護福祉課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	介護福祉課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

【高齢化の状況】令和2年3月末の65歳以上の高齢者人口は12,969人で、高齢化率は36.6%となりました。平成31年3月末に比べて高齢化率は1%上昇しました。平成31年度末の要介護認定率は18.9%で、新潟県より0.1%、全国より0.5%高い数値です。本市の前年同期と比べて0.2%減少しました。

【課題等】  
 少子高齢化が進行しているため、独居高齢者や高齢者のみ世帯も増加傾向であり、家庭での介護力が低下している状況がみえます。地縁や血縁での関係は少しずつ薄れてきており、医療・介護の人材確保も困難なため、地域で高齢者を見守り、支え合う仕組みの再構築が急務です。  
 また、要介護認定者の原因疾患のうち、一番多いのは認知症となっており、地域包括支援センターに寄せられる相談でも、認知症によるものが増加しています。  
 高齢者が安心して自分らしい生活を送り続けることができるためには、効果的・効率的な介護予防事業を展開していくことが重要です。  
 これまでの高齢者福祉事業及び介護保険事業の取組や保険給付の実績、各種調査結果の分析を進め、地域課題の背景にある原因を特定し、取り組む施策と具体的な目標を明確化するとともに、2025年(令和7年)までの各計画期間を通じた段階的な地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
127	介護人材確保支援事業	○	介護福祉課	2,656	2,981	2,742	2,507	1,334	12,220		
129	高齢者生活支援事業	—	介護福祉課	36,529	46,443	35,523	17,745	57,770	194,010		
130	生きがい活動支援通所事業	○	介護福祉課	18,901	18,412	23,484	18,757	24,720	104,274		
介4	認知症総合支援事業	—	介護福祉課	7,727	7,714	7,373	7,528	19,700	50,042		
介5	在宅医療・介護連携推進事業	—	介護福祉課	/	1,004	7,471	7,649	9,700	25,824		
介6	総合相談支援事業	—	介護福祉課	/	/	26,264	26,195	26,300	78,759		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	地域で高齢者に関するボランティア活動に参加したい人の割合	地域ぐるみの支援の指標として、ボランティア活動に参加したい人の割合(地域福祉計画アンケート)	37.2 (H24調査)	—	—	—	15.3 (総計アンケート)		45.0	%
2	介護予防事業参加者の割合	1号被保険者のうち、介護予防事業(若トレ等)参加者の割合	4.5 (H26実績)	5.6	7.4	6.6	5.2		10.0	%

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

・新オレンジプランで目標としている認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の設置については、平成28年度から開始し、重点的に行っています。(※新オレンジプラン=認知症施策推進総合戦略)

## 5. 施策の取組状況

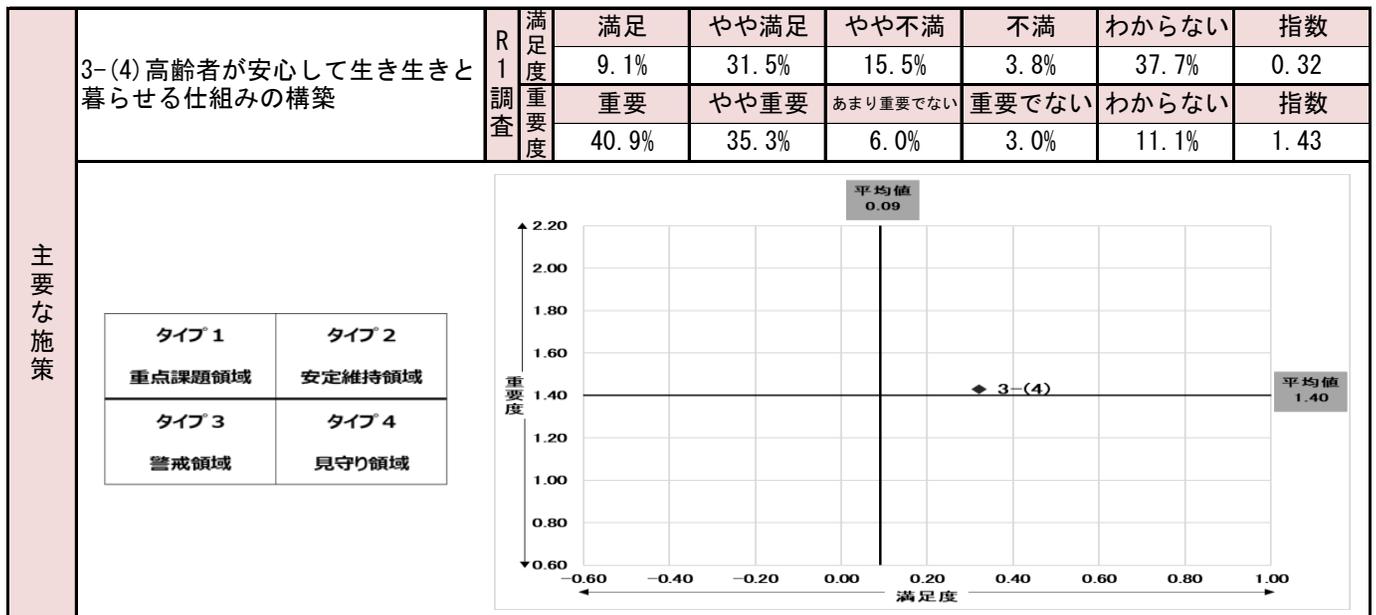
高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき各種事業展開を行っています。基盤整備では国が掲げる地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを施設整備及び地域資源を活かしたなかで医療介護から弱者が住みよい地域づくりを目的に事業展開を行ってきましたが、施設整備においては介護人材の不足が障害となり、新たな施設確保は現状のまま進展がありません。指定管理施設については、都度不具合の解消等を図っています。

介護に関する人材不足は、施設整備にも大きく影響を及ぼしていることから人材確保に対して研修機会の提供など一般市民及び介護施設就労1年未満の初任者に対して定員12名枠で育成支援を行っています。参加者が定員の半数前後と少なく、目的を達成できていない状況にあります。

在宅高齢者に対するサービスは、介護予防から介護の必要度に合わせた支援等サービスを展開しています。介護予防においては、まず「閉じこもり」を解消し、様々な人と交流ができることに生きがいを見いだせることを目的とし、さらには筋力トレーニングや軽体操などで身体レベル維持・向上にも取り組みました。日々の生活支援においては、冬期間の除雪に対して民生委員などと連携し、補助を行い高齢者が住み慣れたところで在宅生活を継続できるように支援を行っています。

支援を要する高齢者に対しては、個人に合った介護予防プランの作成から訪問や通所など各種サービスにつなげることができています。また、平成30年度には、総合的な支援事業につなげるための地域包括支援センターを外部に1か所委託し、きめ細やかな体制づくりが進みました。しかし、認知症支援に対しては、国の戦略プランにより集中支援事業を実施してきたものの、認知症家族や地域の理解に対し事業が十分浸透せず、利用が少ない状況です。介護予防ニーズ調査の結果、認知症の相談窓口についても約6割が知らないという状況でしたので、市民に向けての啓発方法を考える必要があります。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

2025年には、「団塊の世代」が75歳を迎える時期が到来することから、さらに高齢化が進む見込みです。また家族構成の変化により、ひとり暮らしで介護の支援とする高齢者はさらに増える見込みです。そのようなことを踏まえ

- ・介護に関する人材不足について、介護事業所と連携しながら人員確保に取組むほか、ICT等の活用や有償ボランティアなどの投入で今ある人材資源で対応できる体制を研究する必要があります。
- ・継続性のある効果的な介護予防等の取組を行い、将来介護が必要な人の割合を低く抑える必要があります。
- ・認知症に対する予防と理解を深め、重症化予防を行う必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

地域全体でお年寄りを看ていく仕組みづくりが必要。  
介護分野の待遇面の向上と人手不足を解消する必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

さらに高齢化が進むことから、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を促進し、在宅医療と介護の連携強化を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	介護福祉課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課 介護福祉課
主要施策	第4項 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 高齢者の社会参加の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	価値観が多様化する中で、高齢者が社会の重要な一員として、年齢や性別にとらわれることなく、培ってきた高い技術や知識を活かし、生きがいを持って活躍できる場の充実を図ります。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

<p><b>【本市の高齢化の状況】</b> R2年3月末現在において、65歳以上の高齢者人口は、12,969人（全人口比率36.6%）と約3人に1人を超えました。</p> <p>要介護認定率は、同期において2,511人であり、高齢者人口の19.4%となっています。</p> <p><b>【社会情勢】</b> 生きがいを持った暮らしは「健康寿命」を延ばすためにも欠かせないものであります。</p> <p>労働分野においては、「人材不足」が懸念され、元気高齢者の労働力としての期待が今後高まります。</p> <p><b>【施策課題】</b> 高齢者が、社会の重要な一員として培ってきた高い技術や知識を、仕事や余暇に活かし生きがいと健康に繋げる場の持続的運営の支援が必要です。</p>
---

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
120	シルバー人材センター助成事業	—	介護福祉課	9,381	9,300	10,300	10,300	10,300	49,581		
124	老人クラブ助成事業	—	介護福祉課	9,610	9,850	9,620	9,600	10,060	48,740		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		地域活動に参加している高齢者の割合1	高齢者の社会活動への参加の指標として、地域活動に参加している高齢者の割合（高齢者福祉計画・介護保険計画に伴う調査）	26.6 (H26調査)	36.7	32.4 (H28調査)	-	-		30.0	%
2	追加	老人クラブ参加者減少の歯止め	要介護認定を受けていない高齢者のうち、老人クラブ登録者	49.8 (H27実績)	48.9	46.8	43.3	41.7		45.0	%
3											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

高齢者の社会参加の評価指標に関して、就労実態を把握し、目標設定することが考えられますが、福祉分野においてはシルバー人材センターの登録会員数でしか情報を把握することができないことから、一般就労の状況については、労働行政との施策連携も視野に入れる必要があります。

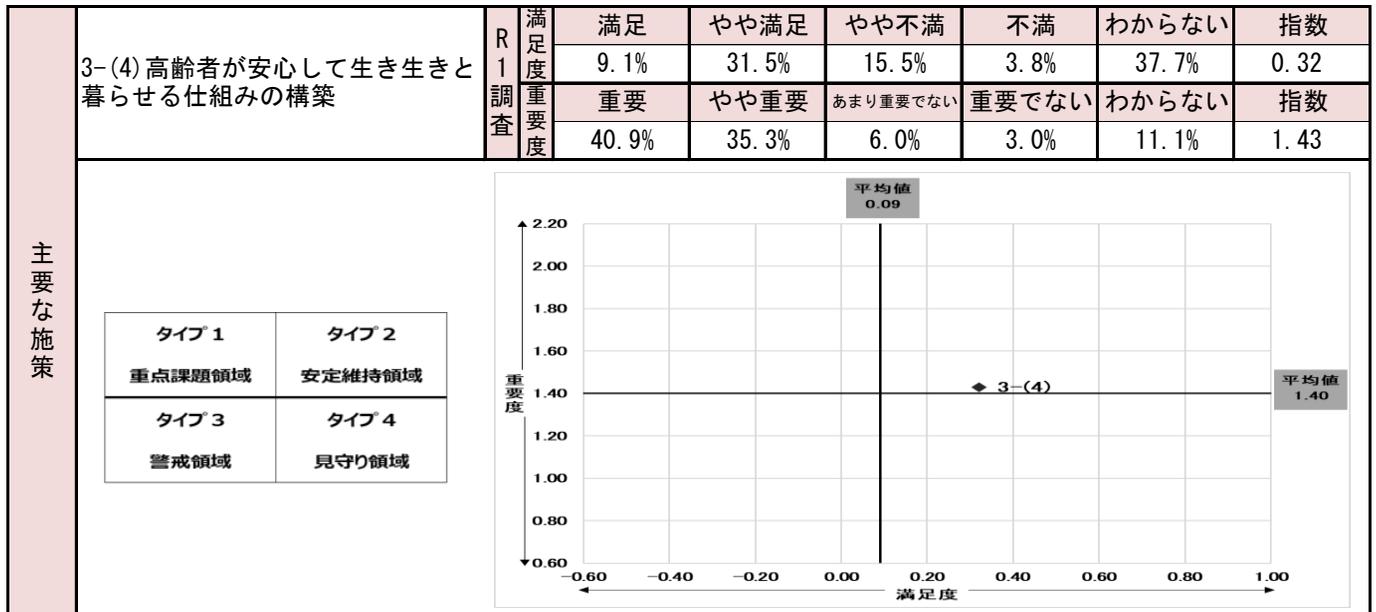
## 5. 施策の取組状況

高齢者の生きがい活動や社会参加の促進、健康維持を大きな目的に、各事業に対して補助金、助成金の支出を図り、事業の充実に努めました。シルバー人材センターに対する助成は、高齢者の就労機会の確保や長年培ってきた技術・知識で仕事を通じた社会参加につながっています。

閉じこもり防止や健康、生きがいづくりに対する支援を行うため、老人クラブ活動に対する助成を県の補助金を活用し行いました。

ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化になっていると考えます。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

今後、高齢化がますます進む中で、活動支援により高齢者の社会参加を促進することで、本人の健康維持や生きがいづくりが図られるよう引き続き支援を行います。

また、高齢者のライフスタイルも変化する中で、これまでの活動内容では参加者の減少が続くことも懸念されます。各団体と連携しながら、時代のニーズにあった高齢者の社会参加のあり方を考える必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「高齢者の社会参加」について、市民アンケート調査の結果では、地域活動に参加している高齢者割合は高い数字となっているが、現実には、老人クラブ参加者は年々減少している状況であり、高齢者の社会参加が進んでいないと言えない。医療費の抑制や高齢者の孤立を防止するうえで、高齢者が外へ出て、交流することが大事であるが、高齢者の社会参加を促進するための取り組みが少なく、「概ね良好」との判断は甘い。

## 10. まちづくり委員会の意見

老人クラブの加入率向上が必要。  
専門の技術やノウハウを活かせるお年寄りの生きがい作りが必要。

## 11. 後期基本計画策定方針

時代のニーズにあった高齢者の社会参加のあり方を考え、高齢者が社会の重要な一員として、これまで培ってきた高い技術や知識を活かし、生きがいを持って活躍できる場や生涯学習の充実を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	健康増進課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第5項 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実	①	担当者 職・氏名
施策名	第1号 健康管理システムの充実	②	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	市民が地域で安心して暮らしていくため、誰もが適切な健康管理が可能となるよう、初期医療から高度医療まで受けられる医療連携体制を構築します。 また、市民に、適切な医療情報を迅速に提供するためのシステムの利用拡大を推進します。	③	担当課
			担当者 職・氏名
			連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

魚沼医療再編により医療機関の役割（魚沼基幹病院、市立小出病院及び市内の診療所）が明確化され、小出病院を中心に関係機関との連絡調整を行っています。

また、限られた医療資源（人材）を効率的に活用するため、魚沼地域医療連携ネットワーク（うおぬま米ねっと）が構築されました。令和元年度には新システムに移行し介護との連携も図れることになりました。魚沼市は管内では一番高い加入率となっていますが、目標の50%には達していません。医療、介護の情報共有により効率的なサービスと提供するためにも、多くの人にもうおぬま米ねっとへの加入を推進する必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
189	地域医療対策事業 (~H28新病院対策事業)	—	健康増進課	7,385	1,411	16,623	382	3,023	28,824		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		基幹病院を含めた市内医療提供体制の満足度	基幹病院を中心とする医療再編の基本理念である「地域全体でひとつの病院」を指す「健康管理システムの充実」を計る指標として、かかりつけ医と基幹病院からなる、地域全体の医療体制の満足度 (R1年度 総合計画に関するアンケート調査より)	—	—	—	—	44.0		30.0	%
2	追加	米ねっと加入率	魚沼市総人口に占める「米ねっと」加入者の割合		19	22	24	27		50	%

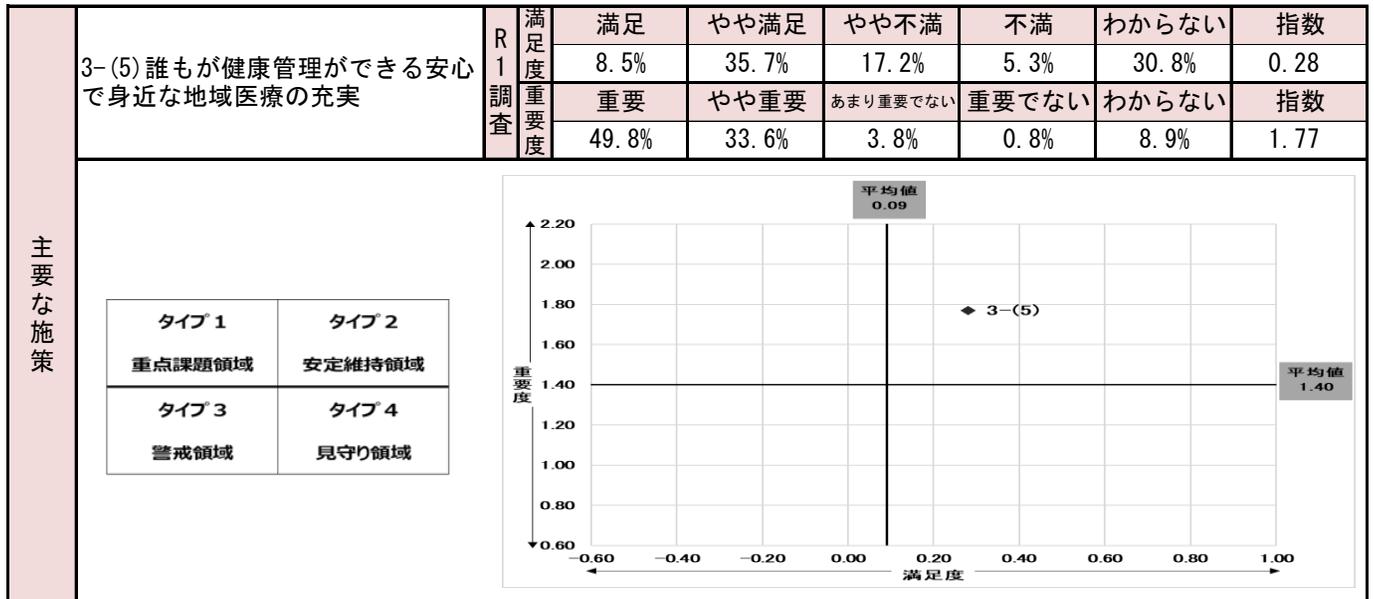
その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

医療再編により魚沼基幹病院（平成27年6月開院）を中心とした初期医療から高度医療までを提供する体制が整備されたことで、市立小出病院（平成27年6月開院）を中心とした市内医療機関が各々の役割を分担した地域完結型の医療体制が整いました。

また、限られた医療資源を効率的に運用するためICT技術を活用し、病院、診療所及び薬局等が患者の診療情報を共有する「うおぬま・米（まい）ねっと」を導入したことで、地域の医療機関が一つの病院のように連携できるようになりました。これにより、服薬の状況や類似した検査の省略など、診療に係る時間の短縮と患者の負担軽減を図っています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

魚沼基幹病院、市立小出病院及び市内の医療機関が連携した地域完結型医療の体制は整いましたが、今後は、それぞれの役割を明確にし連携を強化する必要があります。

また、「うおぬま・米（まい）ねっと」は、加入率が27%程度となっており、目標の50%に達していません。平成31（2019）年4月から介護情報の連携も可能となったため、今後は、超高齢社会を見据えて、医療・介護の連携を強化し、在宅医療・在宅介護の体制を充実するためにも、加入促進を図る必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

超高齢社会を見据えて、医療・介護の連携を強化し、「うおぬま・米ねっと」の加入促進により、在宅医療・在宅介護の体制の充実に努めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	健康・福祉	評価担当課長 職・氏名	健康増進課長
基本目標	第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第5項 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実	①	担当者 職・氏名
施策名	第2号 医療資源の育成	②	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	医師・看護師など地域内に不足する医療資源を充実させるため、教育の充実や修学資金の助成などを行います。 また、市民の医療知識や保健能力を向上させ、かかりつけ医を持ちながら上手に医療機関を利用することにより、医療従事者と一緒に医療を守る取り組みをすすめます。	③	担当課
		④	担当者 職・氏名
		⑤	連絡先 (IP/TEL)
		⑥	担当課
		⑦	担当者 職・氏名
		⑧	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

地域医療魚沼学校の活動を通して、市民の医療知識や保健能力を向上させる取組を行ってきました。今後は地域包括ケアシステムを強化するため、医療・介護分野の多職種連携の強化を図ります。また新潟県の中でも特に魚沼地域は医師が不足していると言われており、医師に負担のかからないような仕組みづくりが課題となっています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
介5	在宅医療・介護連携推進事業	—	介護福祉課	/	1,004	7,471	7,649	9,700	25,824		
189	地域医療対策事業	—	健康増進課	7,385	1,411	16,623	382	3,023	28,824		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		家庭で血圧を測っている人の割合	市民の医療知識や保健能力の向上を計るための指標として、家庭で血圧を測っている人の割合（健康と食に関するアンケート調査）	30.2 (H27調査)	—	—	—	34.7 (R1総計アンケートより)		35.0	%
2		かかりつけ医がある人の割合	市民の医療知識や保健能力の向上を計るための指標として、かかりつけ医がある人の割合	—	—	—	—	61.9 (R1総計アンケートより)		50.0	%
3		小出病院常勤医師数	安定した診療体制の確保に必要な医師数		8	9	9	9		9	人

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

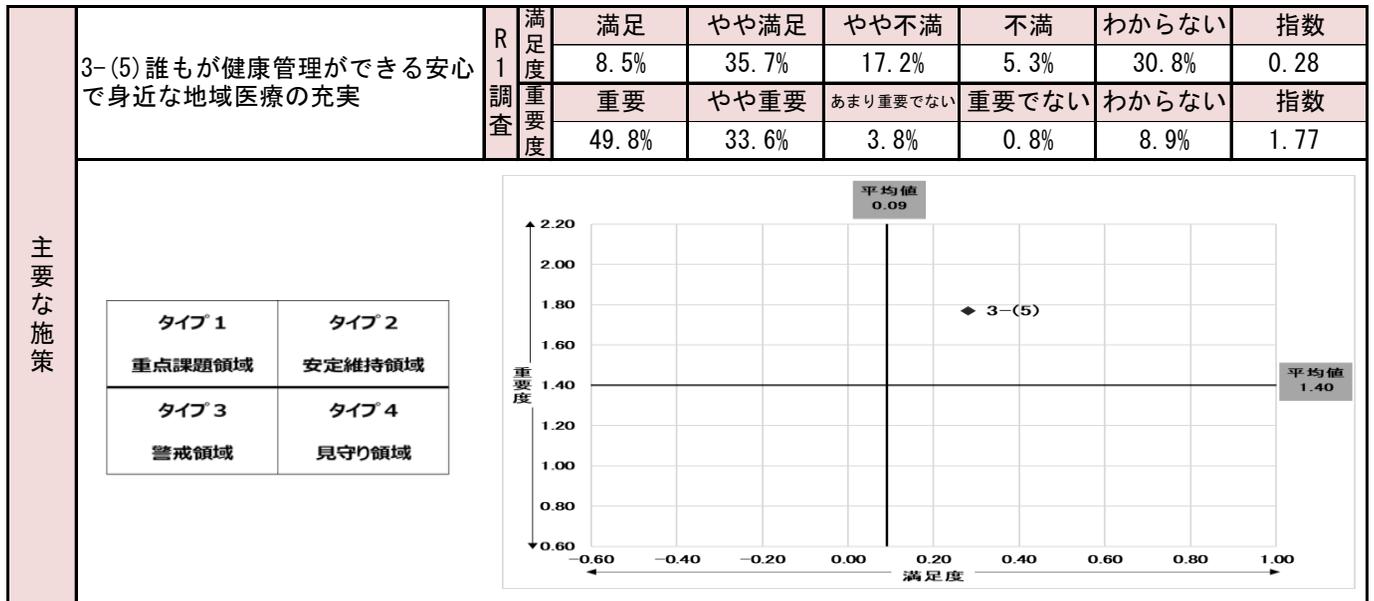
令和元年度に実施した第2次魚沼市総合計画に関するアンケート調査では、「家庭で血圧を測っている」と回答した人が34.7%あり、「かかりつけ医がある」と回答した人が61.9%ありました。

## 5. 施策の取組状況

本市における医師、看護師等の人数は、県内でも低い水準にあり、人財の確保が喫緊の課題であり、医師、看護師を目指す人に対し、修学資金の貸与（魚沼市医師等修学資金貸与事業）を行い、将来の医療従事者の確保に努めていますが、医師として従事するには年数が掛かることから、息の長い取り組みが必要です。

限られた人財でも医療・保健・介護等の多職種が連携して取り組めるよう、地域医療魚沼学校に委託して、多職種連携検討会や多職種連携ワーキングチームによる会議等を開催し、医療資源の有効活用を進めてきました。また、市民が正しい医療知識を身につけ、自身の身体の状態を相談できる場を持つことで、医療機関及び医療従事者等への過剰な負担を軽減するため、主治医（かかりつけ医）を持つことよう啓発しています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

医師、看護師を目指す人たちへの修学資金貸与は、市内の医療従事者確保のために有効な方法ですが、医師として実際に勤務できるまでには年数を要します。

安定した医療の提供を続けるためには、医療公社及び医師会とも連携して人財の確保への取り組みを強化する必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

医師の人数不足

## 11. 後期基本計画策定方針

安定した医療の提供し、地域内に不足する医療資源を充実させるため、医療従事者の育成に取り組みます。また、住み慣れた地域で生活できる在宅医療・介護の連携の取組を進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	農政課長
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	農政課
主要施策	第1項 地域資源の活用による産業の振興	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 新たな特産品づくり、ブランド化の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	本市には魚沼産コシヒカリや山菜をはじめとした豊かな農林水産物や魅力ある食文化があります。これらの地域資源を活用した新たな特産品づくりをすすめ、魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化を図ります。	担当課	企画政策課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

地産地消・販路拡大推進事業について、魚沼ブランド推奨品として決定された品のPRを行い、コシヒカリを含め魚沼の特産品として情報発信しています。今後の課題として、直売所による地場産品の流通、市内小・中学校の学校給食や市内飲食店へ地場産の農産物が提供できる流れについて検討を進めていく必要があります。また、魚沼ブランド推奨品のPR活動を推進するとともに、農産物等の6次産業化への取組を促進し、生産者の意欲の向上につなげていく必要があります。

畜産振興については、畜産農家が減少傾向にあります。引き続き米の生産調整と連携した飼料用米、WCS供給の仕組みづくりを推進し、さらなる経営の安定化を支援する必要があります。

錦鯉が「県の観賞魚」に指定されたことを受け、市内外へのPRを行うとともに、錦鯉生産流通活性化事業により品評会等の支援を行い、本市と深い関わりを持つ錦鯉の生産振興を図っていく必要があります。

食のまちづくりの取組が広く市民に認知され、市民自らの行動の拡大と、官民協働で取り組む体制によって、販路拡大や食を活用した誘客拡大などを通じ、持続可能な資金調達によって稼ぐ仕組みが必要です。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
210	食でつながる元気なまちづくり推進事業	○	企画政策課	4,102	13,516	12,386	10,464	10,907	51,375		
245	地産地消・販路拡大推進事業	○	農政課	733	3,099	5,266	4,251	6,893	20,242		
256	畜産振興事業	—	農政課	2,108	2,453	2,372	2,354	10,181	19,468		
284	錦鯉生産流通活性化事業	—	農政課	377	377	577	577	377	2,285		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		魚沼ブランド推奨品の数	農産物等を活用した新たな特産品づくりとそのブランド化推進の指標として、魚沼ブランド推奨品の数	44 (H26末)	46 /45	43 /50	55 /55	57 /60	/65	65	品
2											
3											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

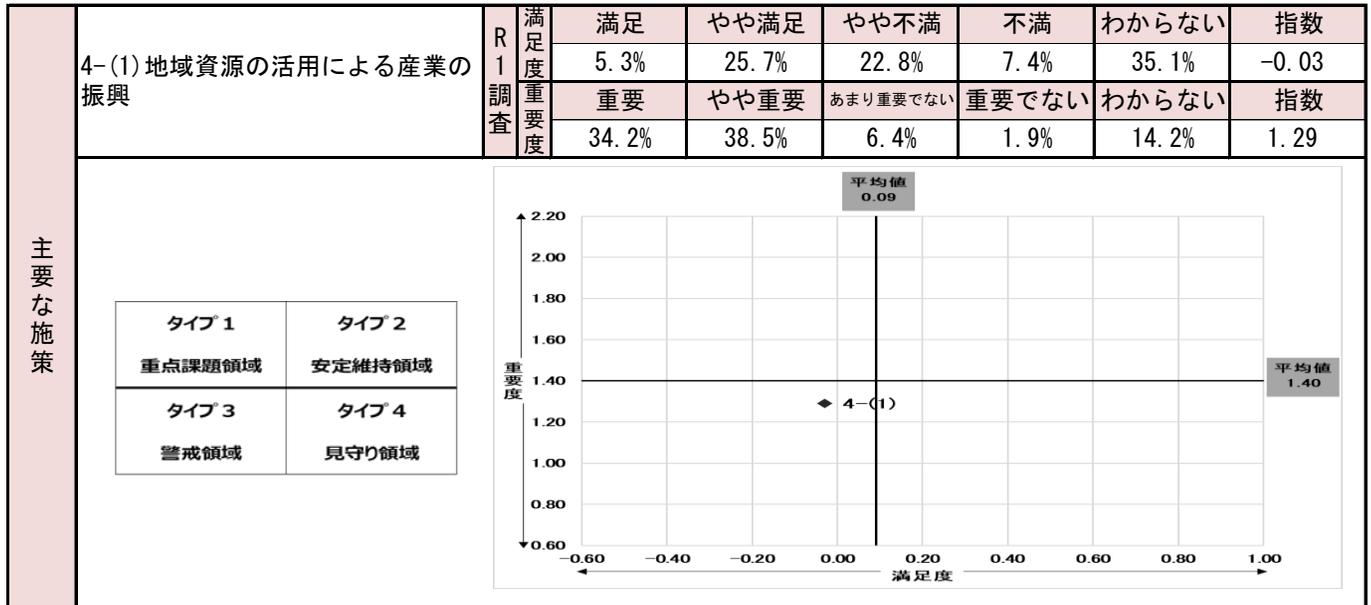
## 5. 施策の取組状況

魚沼ブランド推奨品への登録促進による高付加価値化とPRに努めているほか、郷土料理の継承や国内のみではなく海外も視野に入れた販路拡大に向けた取り組みを進めています。

「食でつながる元気なまちづくり」については、「食まちうおぬま」の知名度向上と食を通じた観光客の誘客を目的としたイベントの開催により、市外への情報発信に努めました。また、食の販路拡大に向けては、関係課と連携して魚沼ブランド推奨制度の登録事業者、製造業者等を対象としてビジネスセミナーの開催や食の展示会へ一体的に参加するなど、事業効果の拡大に努めました。

今後も事業効果を高めるため、継続して事業間・部門間をつなぐ取組を進めていきます。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

魚沼ブランド推奨品数の達成のみでなく、市内だけではなく市外に向けて魅力を発信をするとともに、観光課の進める「素の子カラ、魚沼。」と連携を強化し、食の魅力を発信した観光誘客へどうつなげるかが課題である。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

農産物等の生産、加工、販売に至るまで、それぞれの段階においてブランド力を向上させ、それを活用する体制の整備が必要である。

## 10. まちづくり委員会の意見

地産地消販路拡大事業の効果が不明である。  
魚沼ブランド推奨品事業の見直しが必要である。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、地域資源を活用した新たな特産品づくりをすすめ、食のまちづくりにより魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化を図り、販路拡大に取り組めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課長
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	商工課
主要施策	第1項 地域資源の活用による産業の振興	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	地域の豊富な食材、雪や水などの資源の活用を推進し、新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出及び雪冷熱の活用促進を図る企業の取り組みを支援します。	担当課	農林整備課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

本市の経済活動を支える製造業を中心とした中小企業の多くは、従来から、系列化した関係企業・協力企業からの下請受注を業務の主体としていたことから社会情勢の変動や元請側の収益に業績が左右されるケースがみられていたほか、取引先が系列化・固定化されているため、販路拡大に向けた新たな取組や新製品開発に向けた投資などが行われず、業績に悩んでいる企業もみられます。

将来にわたって個々の企業活動を発展させていくことが本市の雇用対策や経済対策ひいては人口問題対策にとって不可欠であることから、企業の競争力向上と市場開拓に向けて、本市の資源を活用した新製品の開発など新たな挑戦が求められています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
276	魚沼市産材活用促進事業	○	農林整備課	13,675	8,658	22,482	4,747	16,189	65,751		
288	地域産業活性化事業	○	商工課	40,928	19,970	13,748	10,853	6,753	92,252		
292	中小企業活性化支援事業	○	商工課	3,949	2,847	3,922	2,051	6,500	19,269		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		新製品の開発支援事業による事業化件数	市が把握し、市の取組みによる成果を直接評価できる指標として、新製品開発等に関する支援事業により事業化された件数 (H28~32累計)	1	3 / 1	4 / 2	5 / 4	5 / 4	/ 5	5	件
2											
3											

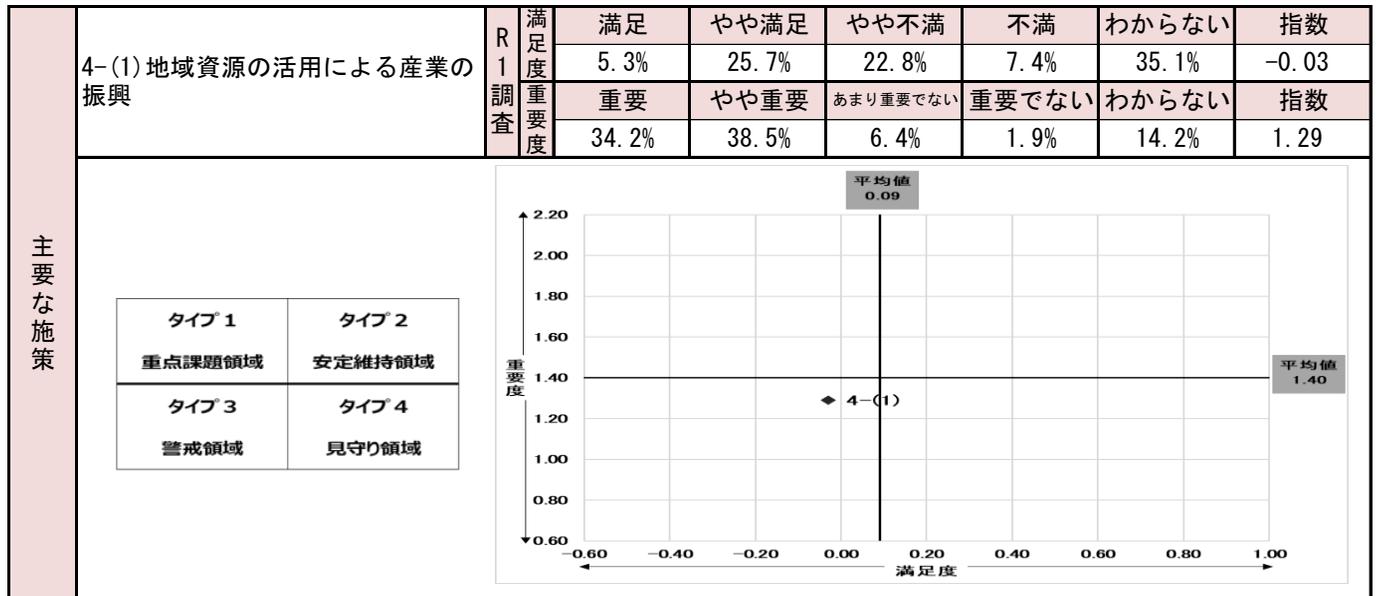
その他、指標で表すことが困難な効果・成果											

## 5. 施策の取組状況

主に、製造業を中心とした企業の競争力強化に向けた取組の一環として、新製品開発や新技術の研究開発のほか、自社製品をPRする展示会等への出展等に対して支援を実施し、新製品の開発支援事業により事業化された件数は累計5件となりました。また、経営面での課題解決を図るため、企業訪問により経営実態を把握するとともに、専門家によるアドバイスを実施しました。併せて国県制度を含めた各種支援制度の活用を勧めながら、地域資源を活用した新製品開発を奨励しました。

また、森林資源の活用促進を図るため、平成28年度から3年間試作品の製作などを行いました。事業に携わった方が個人事業主として開業し、子育ての駅かたつくりで地元産材で製作した玩具を設置するなど森林資源の新たな活用に取り組みました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

顧客や市場のニーズ把握、又は新たな需要の掘り起こしによる製品開発や販路開拓、コスト改善を進めるため、支援策を講じながら企業の主体的な取組を促すとともに情報の提供に努めることとします。その上で、元請側の発注仕様に合わせた製品製造だけでなく、独自開発製品の製造・販売を目指した取組と「地域資源」の活用研究の取組を促進する必要があります。このため、企業ニーズを踏まえた上で必要に応じて制度の改善を図ることとします。

森林資源のさらなる利用促進を図るため、新たな商品開発と販路拡大の検討が必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

農産物等の生産、加工、販売に至るまで、それぞれの段階においてブランド力を向上させ、それを活用する体制の整備が必要である。

## 10. まちづくり委員会の意見

雪室や白炭などの地域資源の利活用を推進する必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

地域資源の利活用を推進するため、森林資源を含めた新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出に向けた企業の取組を支援します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	農政課長
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	農政課
主要施策	第2項 魅力ある農林業の振興	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第1号 力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめる、生産性の向上や担い手の育成により、持続可能で力強い農業経営の構築を推進します。農産物の品質向上と生産拡大をすすめる、6次産業化、農商工連携、ブランド化により商品開発や販売活動を支援し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を図ります。 農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取り組みをすすめる、安全安心な農産物の生産と地産地消の取り組みを推進します。	担当課	農林整備課
		担当 担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	学校教育課
		担当 担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

需要に応じた米生産によりコシヒカリの品質向上及び価格維持を図るため、平成30年度から市独自で「米需給調整新独自支援」を開始し、コシヒカリ以外への誘導を図っていますが、令和元年度は107haが過剰作付となり、目標達成となりませんでした。「米需給調整新独自支援」には面積シェアで約8割の加入がありますが、国県の交付金と合わせて引き続き加入者の増加に向けて働きかけていく必要があります。

中山間地域は、農業者の高齢化や担い手不足が深刻であり、地域の営農体制の継続に対する不安解消が課題であります。生産基盤の整備や担い手への農地集積を進め、生産性の向上や担い手の育成により、継続可能で力強い農業経営を推進することが課題となります。

中山間地域等直接支払交付金事業については第4期の最終年でありましたが取組面積は横ばいで推移しています。多面的機能支払い交付金は、令和元年度から5年間の新たな活動の初年度であります。残念ながら継続せず活動終了する組織があり、組織の減少に伴い取組面積も減少しています。、少子高齢化や農家の担い手の減少による今後の活動の継続が課題となっています。

農林水産業総合振興事業、経営体育成支援事業については、国県補助事業であり導入機械や営農規模に応じた要件があり、中山間地域の当市では要件未達の農業者が多く、全ての要望に応えられない状況です。

農業者育成支援事業の国県事業の上乗せ補助は、国県事業の採択があったため各事業主体へ当該補助金を交付しました。平成29年度よりスタートした市単独の機械導入補助事業及び、平成30年度よりスタートした地代補助事業は、先述の国県事業の対象にならない担い手農家への助成を図るものです。

人・農地プラン事業については、担い手への農地集積が進む一方で、担い手が見つからない条件不利地が発生しつつあります。令和元年度から2年間で今後5年から10年先を見据えた地域での話し合いをしながら、担い手農家への農地集積を進めることで、農家所得の向上を図る必要があります。

新規就農者援助事業については、新規参加者の場合、技術の習得、設備初期投資、農地の確保等、難しい現状があります。

農地農業施設整備事業については、農業用施設の老朽化などによる改修要望が多くありますが、補助事業の採択要件が厳しく、事業化を見込める地区が少ないです。

県営ほ場整備事業・県営ため池等整備事業・県営かんがい排水事業については、国県営土地改良事業に協力して事業を実施しています。このうち、県営ほ場整備事業は、国県の事業費調整と災害の影響で事業が計画どおり進捗せず、やや遅れており、県営ため池等整備事業は、防災の観点から早急に施設の耐震化を図る必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R 1 決算	R 2 予算	合計	事後評価	
										貢献度	事業成果
241	農林水産業総合振興事業	—	農政課	0	23,588	15,647	36,164	7,940	83,339		
243	中山間地域等直接支払交付金事業	—	農政課	177,773	179,060	179,389	179,017	190,469	905,708		
244	生産調整対策事業	—	農政課	33,570	35,749	36,669	37,485	38,542	182,015		
247	多面的機能支払交付金事業	—	農政課	177,793	183,818	171,789	179,908	188,121	901,429		
248	人・農地プラン事業	—	農政課	50,360	14,252	6,126	3,325	16,704	90,767		
250	経営体育成支援事業	—	農政課	0	2,085	0	0	3,900	5,985		
251	農業者育成支援事業	○	農政課	0	16,039	34,835	39,596	16,305	106,775		
254	新規就農者援助事業	○	農政課	300	300	263	204	1,200	2,267		
255	地域バイオマス施設整備事業	—	農政課	6,355	14,397	21,403	0	7,480	49,635		
259	農地農業施設整備事業	—	農林整備課	/	48,273	40,124	30,841	31,800	151,038		
260	農業生産基盤整備事業	—	農林整備課	358	358	376			1,092		
261	県営ほ場整備事業	—	農林整備課	89,304	25,948	71,230	55,627	60,400	302,509		
262	県営ため池等整備事業	—	農林整備課	12,319	2,458	7,570	43,782	13,629	79,758		
263	県営畑地帯総合整備事業	—	農林整備課	24,386	5,274	3,240	/	/	32,900		
264	県営かんがい排水事業	—	農林整備課	6,900	3,150	43,068	49,212	20,637	122,967		
482	学校給食支援事業	○	学校教育課	5,060	4,389	3,654	3,457	4,355	20,915		

#### 4. 指標の達成状況

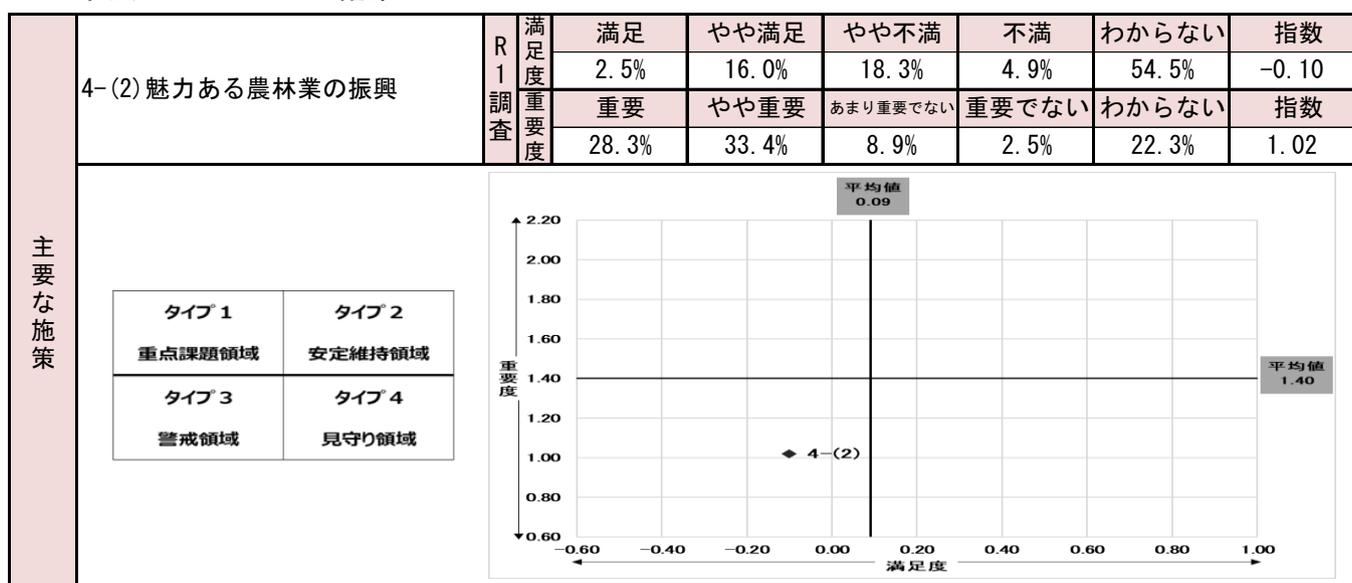
No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		担い手数（認定農業者等）	力強い農業経営基盤の構築・強化のためには、持続可能な担い手の確保に加え、そこへの農地の集積が必要になることから、「認定農業者等の担い手数」「担い手への農地利用集積面積」「新規就農者数」を指標として設定した。	568 (H26末)	537 (内法人30) /558	519 (内法人31) /549	395 (内法人31) /539	362 (内法人32) /530	/520	520	経営体
2		担い手への農地利用集積面積		2,103 (H26末)	2,225 /2,262	2,235 /2,422	2,247 /2,581	2,251 /2,740	/2,900	2,900	ha
3		新規就農者数 (H28～32累計)		7 (H26実績)	20 /13	25 /18	32 /24	34 /29	/35	35	人
その他、指標で表すことが困難な効果・成果											

#### 5. 施策の取組状況

国県補助事業や県事業等により、ほ場整備等の基盤整備や農地の集約化、担い手育成等を図り、農業経営基盤の整備に取り組んでいるほか、日本型直接支払制度の活用により農地等の維持を図ることで多面的機能の発揮に努めています。

また、平成30年度より国の生産調整の関わりがなくなりましたが、市独自の需給調整制度により、需要に応じた生産への取組と全国的なブランドである「魚沼産コシヒカリ」の品質向上、ブランド維持、地産地消の推進に取り組んでいます。

#### 6. 市民アンケートの結果



#### 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

#### 8. 後期基本計画への課題

引き続き、各種交付金や独自支援制度の積極的活用による農業者の所得向上を図り、農業者の高齢化などによる担い手不足は深刻な問題となっていますが、新規就農者支援や農業者の所得向上に向けた支援などによる地域全体の農業の活性化に向けて継続した取組を継続して推進していきます。

各種補助金や独自支援制度の活用による生産基盤の整備が必要です。

#### 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

農産物等の生産、加工、販売に至るまで、それぞれの段階においてブランド力を向上させ、それを活用する体制の整備が必要である。

#### 10. まちづくり委員会の意見

農業分野での補助事業は進んでいる。

#### 11. 後期基本計画策定方針

農業者の高齢化などによる担い手不足は深刻であり、新規就農者支援や農業者の所得向上に向けた支援などによる地域全体の農業の活性化に向けて継続した取組を継続して推進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	農林整備課長
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	農林整備課
主要施策	第2項 魅力ある農林業の振興	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 森林・里山を活用した地域の活性化	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	地元産木材の需要拡大と低質材の有効活用及び生産基盤の整備による生産コストの縮減を図り、人財の育成及び安定供給体制の整備により雇用の創出、所得の向上を図り地域産業である林業の活性化と、森林・里山の健全化をめざします。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

地元産材の活用促進にむけた事業推進により、地元産材の需要は徐々に増加しつつあります。しかし、当地域は豪雪地帯特有の低質材が多く占めることから、引き続き、低質材の消費拡大・活用促進に向けた検討を進めていく必要があります。

また、31年度から森林環境譲与税が創設され、また、森林経営管理法が開始されたことに伴い、私有林の未整備人工林の整備促進と市産材の活用促進を進める必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
270	森林整備事業	—	農林整備課	19,402	18,988	28,282	38,808	37,385	142,865		
273	峠のふるさと広場等再整備事業	○	農林整備課	25,689	30,133	17,848	4,513	0	78,183		
275	魚沼市産材の家づくり事業	○	農林整備課	4,932	6,852	8,364	5,089	10,000	35,237		
276	魚沼市産材活用促進事業	○	農林整備課	13,675	8,658	22,482	4,747	16,189	65,751		
277	魚沼市伝統技能継承支援事業	○	農林整備課	8,691	5,922	6,351	5,114	7,174	33,252		
280	林道整備事業	—	農林整備課	71,248	50,197	47,760	41,317	32,008	242,530		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		森林、里山整備新規従事者数の増加 (H28～R2の累計)	「林業の活性化による地域の活性化」の指標として、里山・森林整備に新規に従事した人数	7 (H27見込)	13 /13	26 /18	53 /24	59 /29	/35	35	人
2											

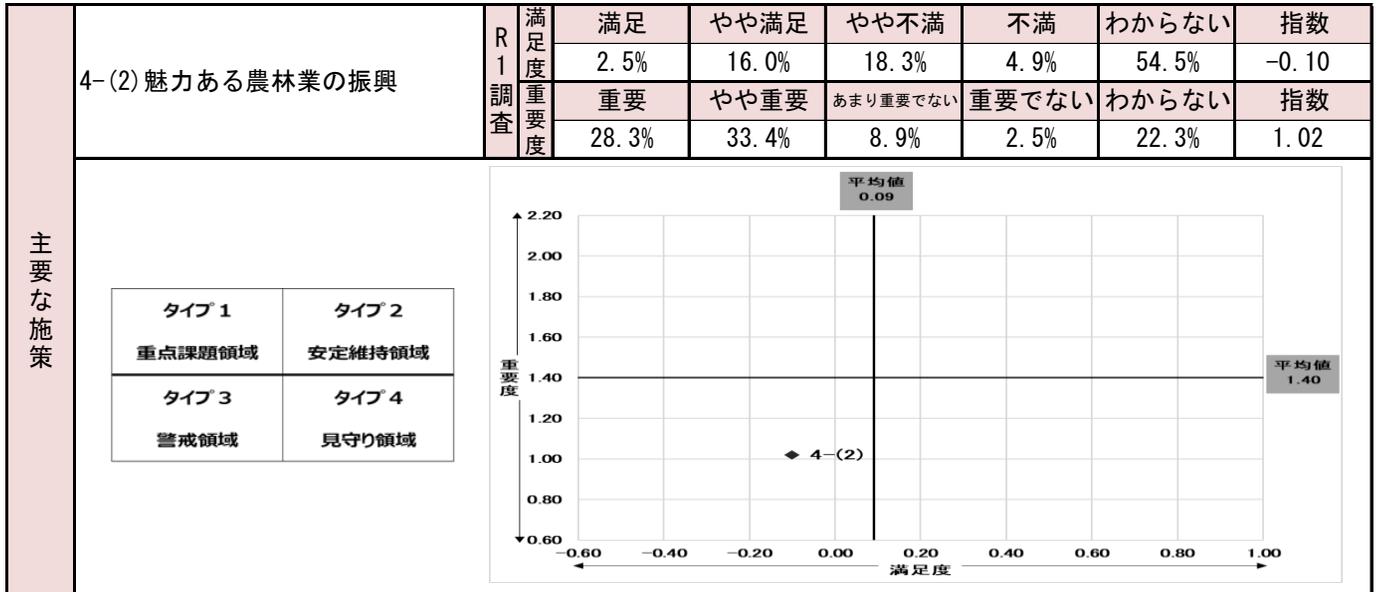
その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

森林整備や建築物への地元産材使用に係る助成など様々な補助事業を実施し、地元産材の活用促進を図るとともに、生産コスト縮減を目指して、林道や林業専用道の整備により材の搬出作業の効率化を進めました。

また、里山の健全化や雇用の創出に向け炭焼、木工及び紙すきの伝統技能の継承や人材育成に取り組み、地元産材の新たな需要の拡大を図るために市産材を活用した新商品開発を進めました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

林業関係の雇用の創出、所得向上を図るため、新たな商品開発及び販路拡大により地元産材の需要拡大を図る必要があります。また、路網整備の促進や小規模林地の集約化などにより林業の低コスト化や安定供給体制の構築が必要です。また、雇用拡大を進めるため、農林業体験と観光を融合し、交流人口拡大に向けた取り組みが必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

農産物等の生産、加工、販売に至るまで、それぞれの段階においてブランド力を向上させ、それを活用する体制の整備が必要である。

## 10. まちづくり委員会の意見

森林・里山の整備は遅れている。雪室や白炭などの地域資源の利活用を推進する必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、農林業体験と観光を融合し、交流人口の拡大を図るとともに、森林・里山を活用した地域の活性化に取り組みます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課長
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	商工課
主要施策	第3項 商工観光業の競争力強化	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第1号 競争力強化に向けた商工業者への支援	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	商業においては商店街における賑わい創出による活性化をめざし、地域の一体的な取り組みを支援するとともに、製造業においては産学官連携の推進や関係団体との協力体制の強化に向けた活動を支援します。 また、創業や新事業、高度な技術を持つ人材育成を支援します。あわせて、円滑な企業経営に必要な資金調達時の負担軽減に努めます。	担当課	
		担当 担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当 担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

本市の商業振興に関しては、現在、各商工会等を軸として広域的に連携を図りながら取組を進めているほか、商店街を中心に若手経営者が中心となった取組が展開されています。しかしながら、人口減少による商圈の経済規模が縮小しており、さらには消費者の他商圈への流出などが拍車をかけています。

また、後継者問題も深刻で、廃業に追い込まれるケースがみられており、空き店舗の対策や、山間部における買い物困難者の増加等の問題が顕著化する結果となっています。このため、地元消費の促進と地域経済循環の仕組みづくりに加え、市外から外貨を獲得できる仕組み作りが必要となっています。

また、工業分野では、社会情勢の目まぐるしい変化やグローバル化による厳しい競争環境の中、独自の技術革新や高品質製品の製造が求められるほか、我が国全体が人手不足の状況にある中で優秀な人材の確保と育成が急務となっています。このため、企業の競争力強化と業績拡大に向けた各種支援措置とともに人材確保・育成の支援策について検討を進める必要があります。また、「産学官」から「産学官金労言」の連携枠へと広がり推進しながら、新製品の開発とともに経営革新に向けて知恵を出し合う仕組みづくりが必要であると考えます。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
234	企業人材確保・育成支援事業(名称変更)	○	商工課	463	926	1,013	4,504	34,410	41,316		
288	地域産業活性化事業	○	商工課	40,928	19,970	13,748	10,853	6,753	92,252		
289	商店街等活性化事業(名称変更)	○	商工課	3,189	3,488	5,914	3,108	18,568	34,267		
290	金融対策事業	—	商工課	489,561	413,505	323,910	506,791	498,700	2,232,467		
292	中小企業活性化支援事業	○	商工課	3,949	2,847	3,922	2,051	6,500	19,269		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		消費動向調査における地元購買率	「新潟県消費動向調査」(3年に1回実施)における地元購買率	55.1 (H25実績)	57.8 /55.0	- /60.0	- /60.0	- /60.0	- /60.0	60.0	%
2		研修事業への参加人数	市が行う各種研修事業への市内事業所からの参加者数	31 (H26実績)	75 /33	100 /80	92 /100	107 /100	- /100	100	人/年
3		支援事業の商談成立件数	市が行う各種支援事業の商談成立件数	28 (H26実績)	53 /30	134 /60	531 /135	14 /135	- /135	135	件/年

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

指標No.1について、指標としていた「新潟県消費動向調査」(3年に1回実施)が無くなり、それに代わる調査はされているものの、同様の指標が無いため指標としては除外する。

## 5. 施策の取組状況

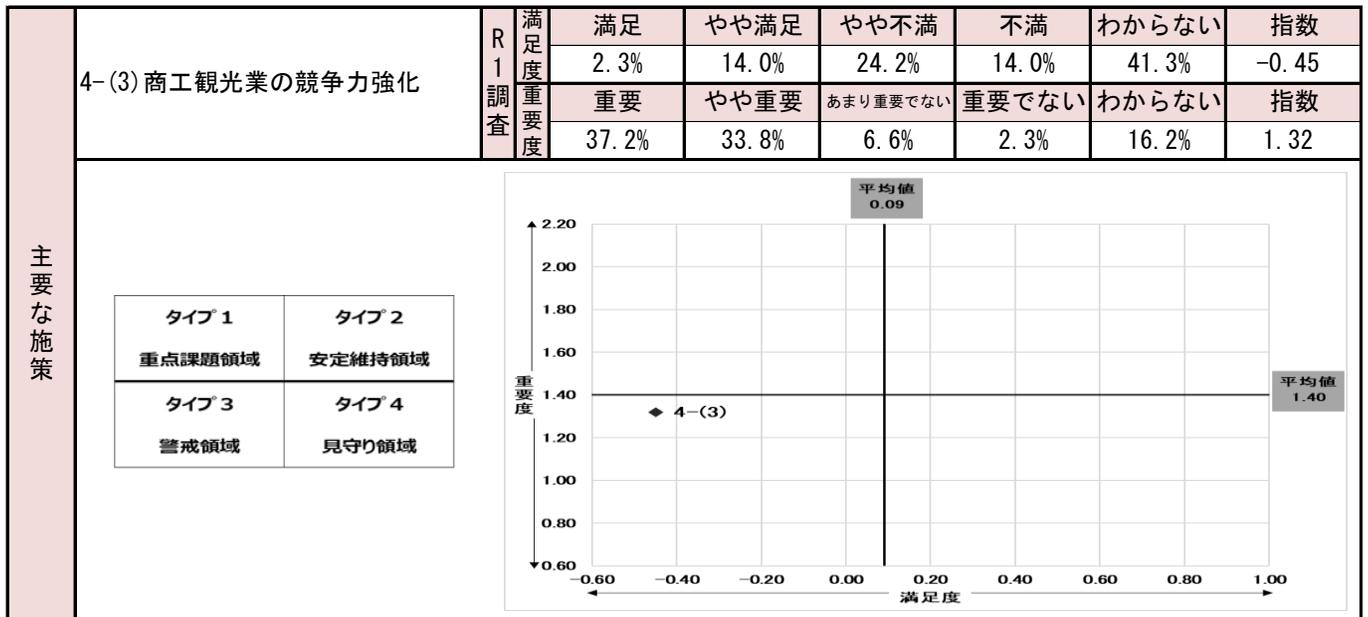
商業振興に関しては、市内の一体的な取組を推進するため、従来の商工会単位の範囲に限らず市内全域の商業活性化に向けた取組に対しても支援しました。また、個店の魅力向上と情報発信を強化するため、一店逸品運動を推進し、個店の強化や連携について支援しました。

中小企業の人財育成・能力開発に向けた取組として、公的研修機関における従業員の研修受講等を推進するための支援を行い、多数の企業から申請がありました。また、各種展示会や商談会への出展をはじめとした販路開拓に向けた取組に対して支援し、商談成立件数は、年度により増減はあるものの一定の成果はありました。

新規に起業する方や新分野への参入企業に対しては、その初期経費に対する支援制度を用意しているほか、専門家等による相談会やアドバイス、創業塾等によるサポートに取り組み創業を支援しました。

金融支援については、より企業の経営安定に資する制度となるように適宜見直しを行っています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

実施事業については、社会情勢の動向や市場のニーズを把握するとともに事業の検証を行い、企業が取り組みやすい支援制度となるよう、必要に応じて内容の見直し・改善を行っていきます。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「雇用機会の拡充と地域の担い手の確保」は、アンケート結果でも不満が満足を上回っている状況である。それぞれの問題について努力していることは理解するが、結果として現れていない。例えば観光振興においては、只見線沿線、近隣市町と連携した広域圏での取り組みや発信力を強化するなど、市がどのように取り組んでいくのか具体的な対策を示し、成果を上げる努力が必要である。

商工、観光ともに、リーダーとなる人材を育て、各地域での一体化や連帯がとれる体制づくりも大切である。

## 10. まちづくり委員会の意見

商工観光業ではなく、業種毎の具体的、戦略的な取り組みが必要である。

## 11. 後期基本計画策定方針

地域のリーダー的な役割を担う人財育成に取り組むとともに、創業や新事業、高度な技術を持つ人材育成を支援します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	観光課長
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	観光課
主要施策	第3項 商工観光業の競争力強化	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第2号 地域資源を最大限に活かした観光の振興	① 連絡先 (IP/Tel)	
施策目標	魚沼の自然を活かした体験型観光や外国人観光客などの誘客促進に向けた体制整備、友好都市との交流、来訪者をおもてなしする人財の育成などを推進し、地域資源を最大限に活かした観光をめざします。	担当課	生涯学習課
		担当 ② 担当者 職・氏名	
		連絡先 (IP/Tel)	
		担当課	
		担当 ③ 担当者 職・氏名	
		連絡先 (IP/Tel)	

## 2. 現状と課題

体験型観光推進事業については、体験の受け皿として魚沼市地域づくり振興公社がその役割を担っており、年々、受入れに対するノウハウも蓄積されて、友好都市だけにとどまらず、新たな顧客の確保を行っています。一方で、年々学校側の教育ニーズは多様化しており、これまでの実績を踏まえた、新たな取り組みも検討しなければならない時期に差し掛かっています。今後は、地域力を生かせる新たなプログラム開発やインストラクターの拡充や資質向上など、魚沼市地域づくり振興公社と各地域や集落が連携して、地域活性化や経済波及につなげられるような、受け入れ体制の構築を行っていく必要があります。また、大人向けの体験型観光は、首都圏やインバウンドのニーズを満たせるほどの体験メニューが揃っておらず、インストラクターもツアー販売できるほどの人数が揃っていません。今後は、観光誘客に結び付く年間を通じた体験メニューの充実と、待遇面の改善と一体となったインストラクターの養成に取り組む必要があります。

浅草山麓エコ・ミュージアムでは、奥只見郷ネイチャーガイドや魚沼自然大学などと指導者層を共有しており、人材育成の効果が発揮しやすい環境にあります。その一方で、例えば尾瀬観光のハイシーズンには各地の学習事業が集中し、一部で指導者の確保が困難となるなど、指導者の養成が益々重要となっています。また地域資源については従来からの取組が成果を挙げ、観光コンテンツは年々充実してゆく傾向にあります。魚沼市においては特に地理や地質、古生物学から現代までを見通した「自然誌博物学分野」が未開拓です。地域間競争の高まりとともに、今後はこうした「自然誌博物学分野における地域資源」を観光素材として活用してゆくことが求められています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
301	誘客宣伝事業	○	観光課	51,921	65,573	67,080	59,499	61,578	305,651		
302	体験型観光推進事業	○	観光課	14,744	17,778	25,567	25,204	36,415	119,708		
457	エコ・ミュージアム教育旅行受入事業	—	生涯学習課	325	550	560	600	1,360	3,395		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		観光客の入込数	市内観光全体の指標として、新潟県観光入込客統計における魚沼市の観光入込客数	1,384,050 (H25実績)	1,535,629 /1,407,240	1,534,198 /1,430,430	1,588,060 /1,535,000	1,505,310 /1,535,000	/1,535,000	1,500,000	人/年
2		魚沼自然教室の参加者数	地域資源を活用した観光の指標として、魚沼の自然や農林業体験を活用した「魚沼自然教室」の参加者数	9,083 (H26実績)	9,303 /9,466	9,325 /9,850	9,679 /10,233	9,388 /10,617	/11,000	11,000	人/年
3		観光ガイド利用者数	地域資源を活用した観光の指標として、奥只見郷ネイチャーガイドの利用者数	2,631 (H26実績)	2,031 /2,745	1,919 /2,859	1,631 /2,972	2,026 /3,086	/3,200	3,200	人/年

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

奥只見郷ネイチャーガイドの利用者数は、観光協会を受付した数値であり、エージェントから直接ガイドに対して申込んだ数は含まれておりません。このため、エージェントからの申込数が増える傾向がある反面、実績値として表せる数自体は減少しています。

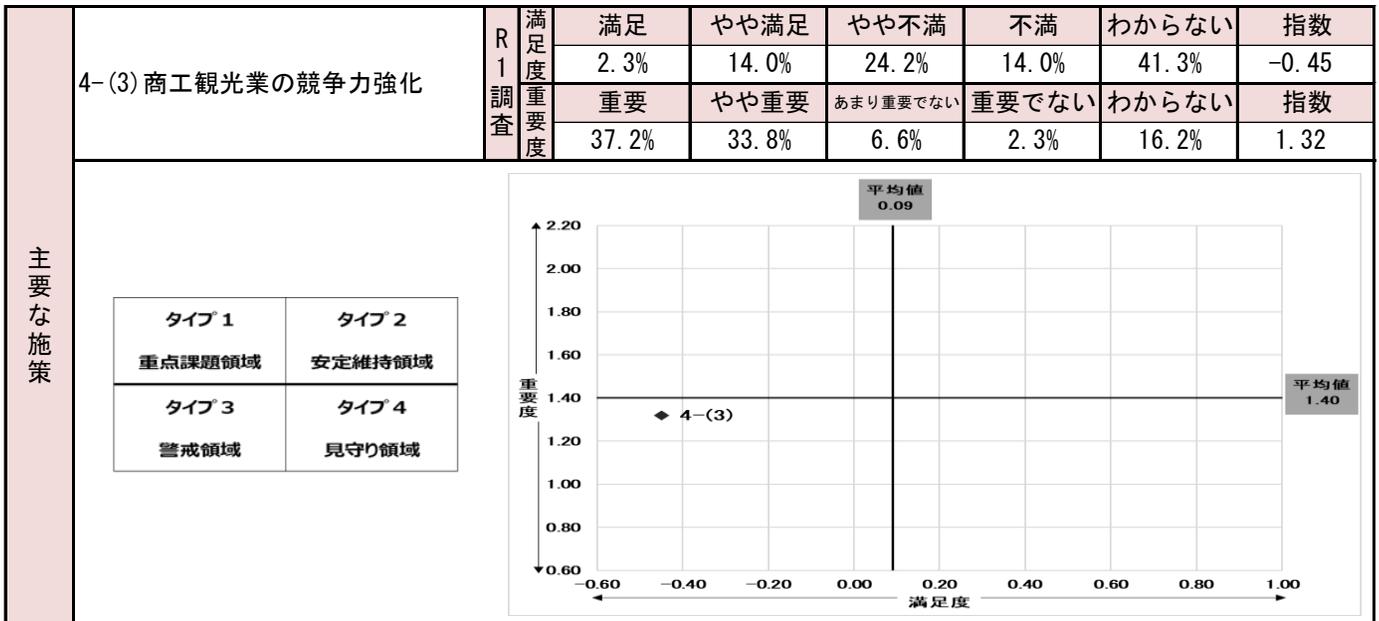
一方で、奥只見郷ネイチャーガイドの他に、石川雲蝶作品のガイド利用者が大きく伸びており（H27、1,167人。H28、1,974人。H29、3,258人。H30、4,328人）、雲蝶ガイドを含めたR1年度全体のガイド利用者は4,574人、となっています。

魚沼自然教室では、農業体験をはじめ、笹団子づくり、味噌づくり、飯盒炊飯、魚のつかみ取りなどの様々な体験メニューがあり、その受入を山間部の地域組織などが担っています。山間地域の活性化に大きく貢献していますが、目に見える経済効果は表せません。加えて、自然教室を体験した都会の子供たちがリピーターとなって本市に来訪するようになれば経済効果は極めて大きいものといえますが、そうなるまでには長い期間を要するため短期間による測定ができない状況にあります。

## 5. 施策の取組状況

従前から国内の観光客を対象として、自然環境や文化財、食を活かした体験型観光に取り組んできたところですが、人口減少による国内マーケットの縮小などの状況を踏まえ、いわゆる「外貨獲得」を目指して、中国等の海外からの観光客を対象としたインバウンド対応の拡大に向けた取組を進めてきました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

体験型観光は農業と自然環境体験が主流とした友好都市等の学校受入に特化しているが、各地域内には個人や小団体ではあるが伝統文化や昔からの知恵を活かした体験メニューを加えることで魅力向上を図り、限定的であった個人等の活躍の場を設けることでリーダー育成と受入体制の強化及び一般向け商品として磨き上げていく必要があります。また、多様な観光需要への対応とするために、近隣自治体や既存の雪国観光圏や中越文化・観光産業支援機構と連携し、広域観光を推進します。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「雇用機会の拡充と地域の担い手の確保」は、アンケート結果でも不満が満足を上回っている状況である。それぞれの問題について努力していることは理解するが、結果として現れていない。例えば観光振興においては、只見線沿線、近隣市町と連携した広域圏での取り組みや発信力を強化するなど、市がどのように取り組んでいくのか具体的な対策を示し、成果を上げる努力が必要である。

商工、観光ともに、リーダーとなる人材を育て、各地域での一体化や連帯がとれる体制づくりも大切である。

## 10. まちづくり委員会の意見

観光振興の具体的な進展が見えない。商工観光業でなく業種毎の具体的、戦略的な取り組みが必要である。地域産業、特に観光関係は民間の支援に重点を置き、公共施設（スキー場、温泉等）の整理統合への道を示し、集中投資により将来への道筋を示す必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

新潟県から尾瀬へ行く唯一のルートを活かし、誘客を促進するとともに、来訪者をおもてなしする人財の育成などを推進し、地域資源を最大限に活かした観光に取り組めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課長
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	商工課
主要施策	第4項 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 起業の促進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	起業や新分野進出にチャレンジしやすい環境を整備するため、相談窓口や各種支援策の充実に努めるとともに、国県等の支援制度についても積極的に情報提供や活用支援を行うなど利用促進に努めます。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

若い人の定住を図る上で、働く場の確保は避けて通れない問題です。また、市内経済の活性化を進めるためには既存の企業・事業主の業績拡大に加えて、新たなビジネスの創出も求められるところです。

一方、市内には空き店舗や公共施設の空きスペースなども存在しているものの有効に活用されていない状況にあります。

このため、若い人を中心に、市内の空き施設等や地域固有の資源を活用した新しい事業への挑戦や起業が求められており、市外からのUターン者の増加と就労の選択肢の増加が期待されるところです。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
295	新規起業支援事業	○	商工課	4,162	2,486	2,068	2,466	5,635	16,817		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1	新規起業支援事業による起業件数	市が把握し、市の取組みによる起業促進を直接評価できる指標として、支援事業を活用した起業件数及び就業者数 (H28～32の累計)	4 (H25実績)	10 /8	15 /12	19 /17	22 /21	/25	25	件
2	新規起業支援事業による就業者数		11 (H25実績)	16 /23	30 /35	34 /46	37 /58	/70	70	人/年
3										
4										

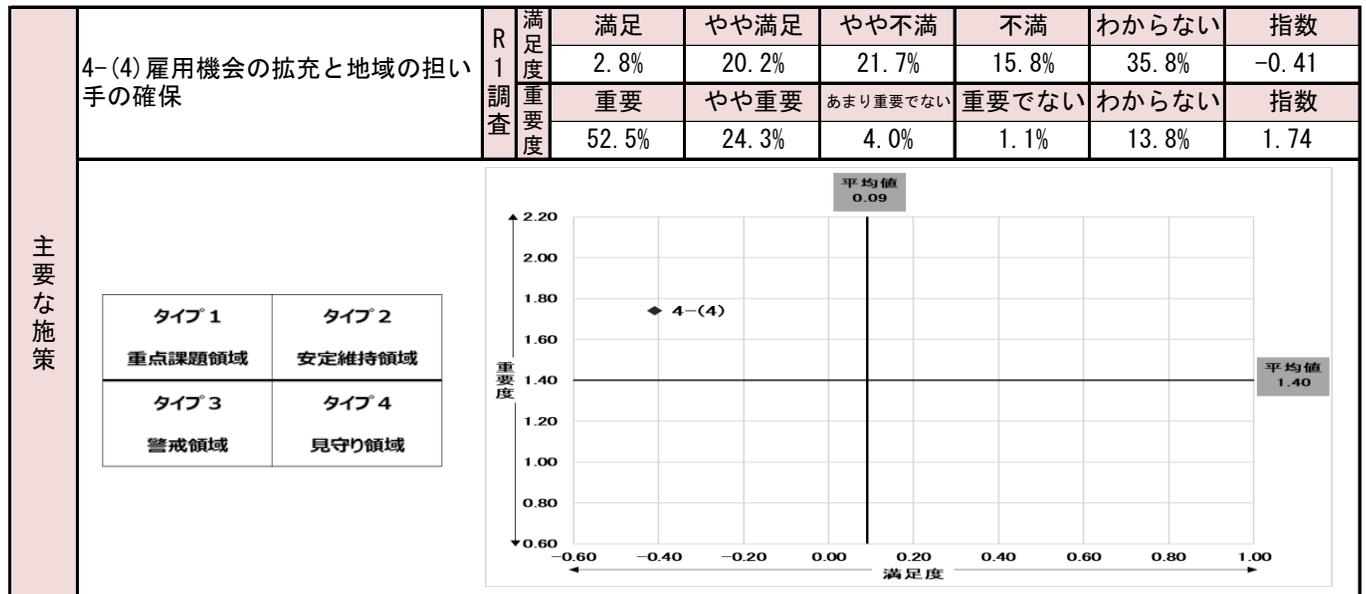
その他、指標で表すことが困難な効果・成果										

## 5. 施策の取組状況

国においては、開業率を高めることにより、地域の活性化の進展をめざしています。本市においても同様に新たなビジネスの創出による地域経済の活性化をめざしており、平成25年度から新規起業に要する経費の一部を支援し、本事業を活用し起業した件数は、累計で22件となり目標通りの成果となりました。

また、補助金による支援のほかに、創業のために習得すべき事項（経営、販路開拓、人材育成、財務などの知識）を学ぶ場として「創業塾」を開催しているほか、「個別相談会」を開催し各種相談対応も行うことで起業をサポートしました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

起業を目指す方に対しては、補助金による支援のほか、創業に必要な知識を習得する場として創業塾や個別相談会の開催、商工会と連携した起業相談など、起業に向けたサポートをしていきます。また、市の相談窓口においては、市の補助金の情報だけでなく、県や国の補助金の情報についても紹介しています。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

人口減少問題を考えるうえで、若者の雇用の場の確保は重要な事項である。水の郷工場団地への工場誘致は進んでいるが、工場の誘致が市民の雇用に結びついている実感が得られていない。市民の雇用と工場誘致による市外からの移住定住の成果を把握したうえで対策を進める必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

企業誘致は一定の成果が得られた。農業分野での補助事業も進んでいる。

## 11. 後期基本計画策定方針

創業に必要な知識を習得する場として創業塾や個別相談会の開催、商工会と連携した起業相談など、起業に向けたサポートをしていきます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課長
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	商工課
主要施策	第4項 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 定住人口確保のための取り組みの強化	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	定住人口を増やすためには、雇用の場の確保が重要です。新たな就業の場を創出するため、事業者への各種支援策の拡充に努めるとともに、市内への就職希望者に対して、市が主催する就職相談会等の開催や、ハローワークとの連携による職業紹介の取り組みをすすめることにより、定住人口の確保に努めます。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

ハローワーク小出の有効求人倍率は、1.0倍を超える状況が続いているものの人が集まらず、人手不足が深刻な状況です。大卒者の就職先は首都圏に集中しており、本市においても市外に進学した学生の多くは、地元に戻ってきていません。市外進学者が卒業後に本市に戻ってきたいと思わせるためにも、高校生に対するキャリア教育の取組や市内事業所等の周知を図っていく必要があります。

一方、大型企業の誘致により雇用の場を創出することとしていますが、市内の生産年齢人口が減少する状況にあって既存の市内企業・事業所からの転職が懸念されています。また、全国的に人手不足が加速する中、企業間で優秀な人財の争奪が繰り広げられているほか、国を挙げて「働き方改革」と「生産性革命」が進められるようとしています。

このため、雇用対策と移住定住施策を一体となって推進しながら、定住人口の確保を目指して新卒者の確保とUターン者の増加に向けた取組の強化を図る必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
233	雇用対策事業	○	商工課	51,875	54,167	57,344	56,119	64,600	284,105		

## 4. 指標の達成状況

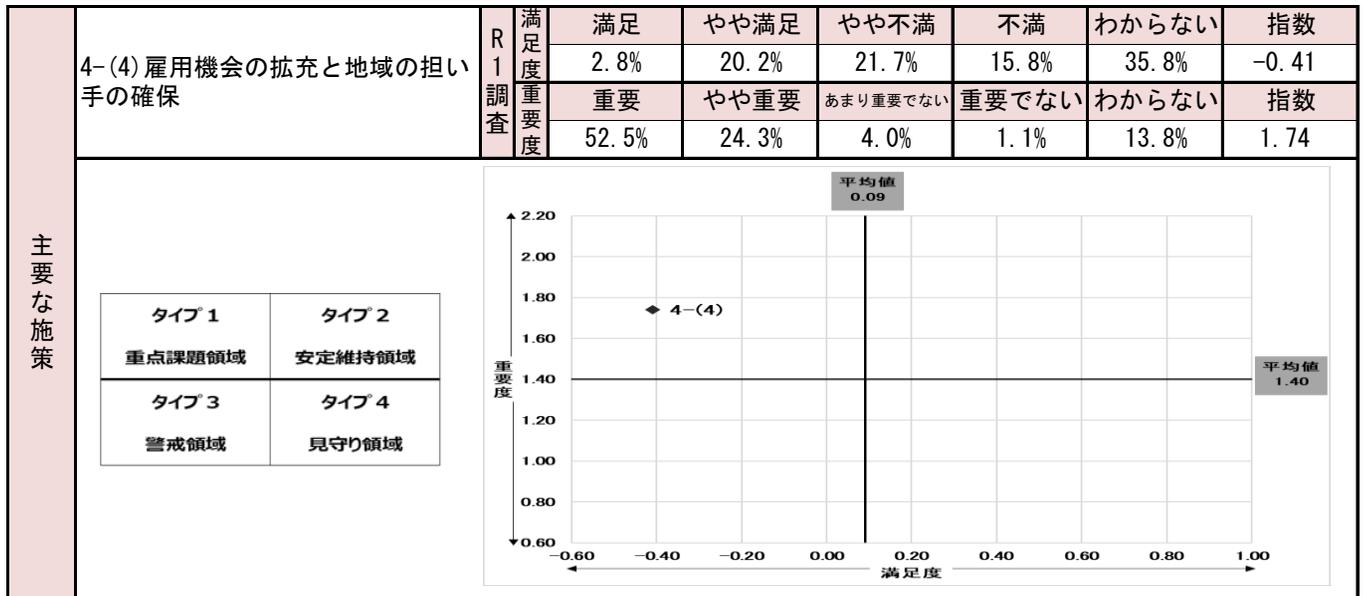
No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		就職相談会の参加企業数	定住人口確保のためには地元での就業が重要であることから、地元企業への就職ガイダンス等の参加企業数及び参加者数	22 (H26実績)	18 /22	21 /23	30 /24	12 /24	/25	25	社
2		就職相談会の参加者数		31 (H26実績)	8 /33	10 /35	13 /36	13 /38	/40	40	人/年
3											
4											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

新規学卒者等の市内事業所等への就職を進めるため、広域的な就職ガイダンス（南魚沼ハローワーク主催、小千谷魚沼川口雇用安定協議会主催）に協力していますが、参加者数が減少している状況にあります。  
 こうした状況を踏まえて、市内事業所等への雇用と市内への定住の促進を図るため、若者定住就職奨励金のほか、新たに「U・Iターン促進住宅支援事業」を創設し取組を強化することとしました。  
 このほか、市内企業の情報を掲載した企業ガイドブック及び専用ホームページを作成し、首都圏等大学に市内企業の周知を図ったほか、企業等への雇用促進の取組を強化しました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

市内企業の人材確保に対して支援を行うとともに、新規学卒者やU・Iターン希望者等に対し、平成30年度に作成した企業ガイドブックを活用し市内企業情報や各種支援制度の周知を図るため、首都圏・県内大学、高等学校等への訪問、各種ガイダンス等を行い、雇用促進に向けた活動を積極的に取組む必要があります。なお、現在の支援制度の検証を行い、雇用促進につながる支援制度になるよう見直しをしていく必要があります。また、働きやすい職場環境など企業等の魅力向上を図るとともに、小中高と連携したキャリア教育の取組をすすめていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

人口減少問題を考えるうえで、若者の雇用の場の確保は重要な事項である。水の郷工場団地への工場誘致は進んでいるが、工場の誘致が市民の雇用に結びついている実感が得られていない。市民の雇用と工場誘致による市外からの移住定住の成果を把握したうえで対策を進める必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

企業誘致は一定の成果が得られた。農業分野での補助事業も進んでいる。

## 11. 後期基本計画策定方針

働きやすい職場環境など企業等の魅力向上や周知を図るとともに、小中高と連携したキャリア教育の取組を進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	産業	評価担当課長 職・氏名	商工課長
基本目標	第4節 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり	主担当課	商工課
主要施策	第4項 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	担当者 職・氏名	
施策名	第3号 戦略的な企業誘致の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	本市の豊かで良質な水など、地域資源を利活用した産業おこしをすすめます。あらゆるネットワークを活用し、重点的に企業誘致活動を行っている健康ビジネス分野での広がりをめざして、地域の特性を活かすことのできる優良企業の立地に向けて、新潟県や関係団体と連携しながら戦略的な企業誘致活動を展開します。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

人口の社会減の一因とされる若い人の「働く場がない」ことへの対策として、水の郷工業団地への大手企業の誘致活動を進めています。令和元年度は1社と基本協定を締結し、今後用地の売却、工場建設が始まることとなっております。残る1区画の分譲地も交渉中となっております。

このほか、市民の事務系企業への就業希望に対し、事務系企業が少ないことが課題であった本市において、空き庁舎利用で令和元年度より湯之谷庁舎へ事務系企業を誘致しました。

令和元年はクマの出没や暖冬消雪、新型コロナウイルスなどで市内の雇用情勢は大変厳しい状況にあります。雇用の場の確保のため、変化する社会情勢に応じた企業誘致活動を実施する必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
291	企業誘致対策事業	○	商工課	18,151	19,410	47,413	20,717	32,995	138,686		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		水の郷工業団地立地企業の就業者数	重点的に取り組む水の郷工業団地への立地企業の就業者数	77 (H26現在)	102 /92	105 /106	161 /121	181 /135	/150	150	人
2							※参考 内魚沼市民 の数：74人	※参考 内魚沼市民 の数：88人			
3											

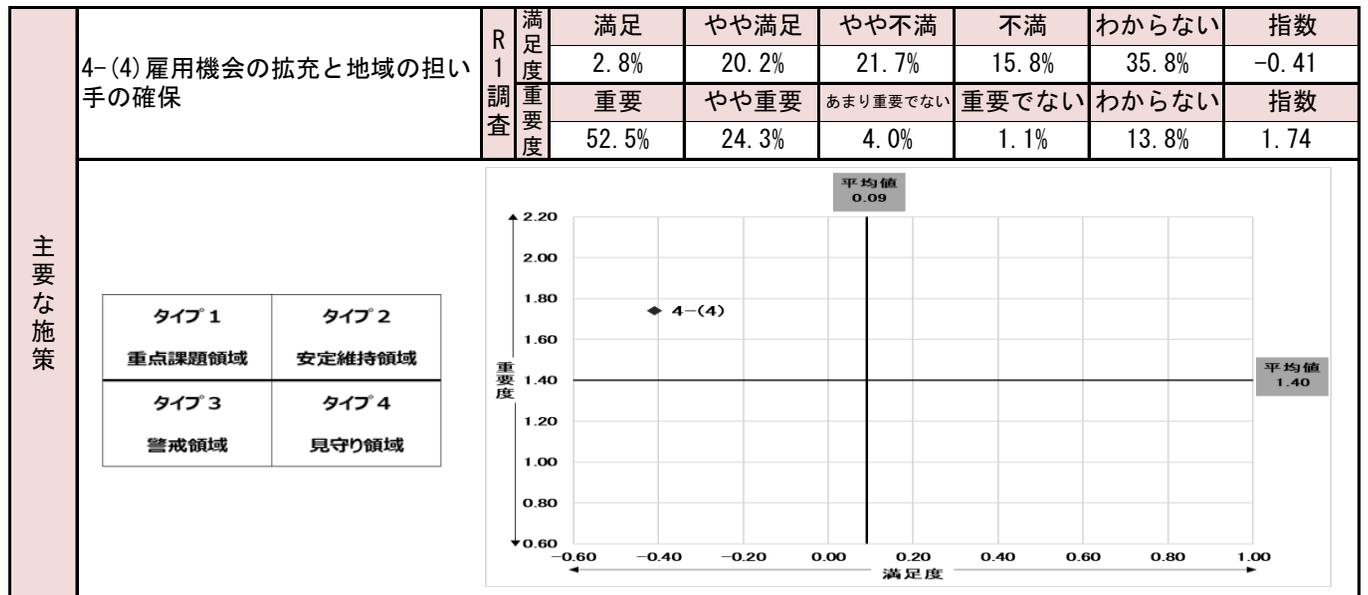
その他、指標で表すことが困難な効果・成果

湯之谷庁舎に誘致した事務系企業は最大採用予定250人に向け事業を開始しました。

## 5. 施策の取組状況

水の郷工業団地への企業誘致活動を行い、2社の進出が決定しました。また、ホワイトカラー系の企業に対して新たに誘致活動を開始し、湯之谷庁舎への誘致が決まりました。  
 誘致交渉を進めている企業に対しては、本市固有の資源を活用できることとして、例えば雪を活用した冷熱システムの導入や豊富で綺麗な地下水が利用できることなどの特徴やメリットをアピールしながら、誘致活動を行いました。また、特別高圧電力の共同受変電設備の導入検討など、工業団地の魅力を高める取組を行いました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

交渉継続中の企業を中心に訪問し、引き続き誘致活動を行います。  
 ホワイトカラー系企業の本格操業及び、用地取得済みの企業の工場建設に向けて、引き続き支援を行う必要があります。  
 今後、工場の立地とともに従業員の確保が課題となってきます。雇用対策事業など関連する事業と連携し、市内の既存事業所等との間で労働力の奪い合いにならないよう、新卒者やU・Iターン者をターゲットに雇用対策の取組を進めていくこととします。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

人口減少問題を考えるうえで、若者の雇用の場の確保は重要な事項である。水の郷工場団地への工場誘致は進んでいるが、工場の誘致が市民の雇用に結びついている実感が得られていない。市民の雇用と工場誘致による市外からの移住定住の成果を把握したうえで対策を進める必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

企業誘致は一定の成果が得られた。農業分野での補助事業も進んでいる。

## 11. 後期基本計画策定方針

労働者不足を解消するため、新卒者の確保とU・Iターン者の増加に向けた取組の強化を移住定住施策と一体となって取り組むとともに、働きやすい職場環境等、企業の魅力向上の取組を支援します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 生涯学習課
主要施策	第1項 生涯学び続ける仕組みの充実	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	①	連絡先 (IP/Tel)
施策目標	子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、学習機会の充実を図るため、多様な交流を促進するとともに優れた地域資源の活用を図り、地域課題解決に貢献する人財の発掘を推進します。また、生涯学習関係団体との事業連携を推進するとともに、インターネットなどを活用した効果的な学習情報の提供に努めます。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名 連絡先 (IP/Tel)
		担当	担当課
		③	担当者 職・氏名 連絡先 (IP/Tel)

## 2. 現状と課題

生涯学習推進事業は、生涯学習に係る計画の立案、生涯学習団体の支援、人権啓発のための各種講演会を行っています。生涯学習関連事業は、幅広い分野に関わっているため関係機関との連携・協力により市民主体の活動を支援していく必要があります。

市民の学習意欲促進のため、うおぬま市民大学事業において様々なテーマで大規模講演会を開催しています。幅広い世代の市民参加を目指し、魚沼市PTA連絡協議会や魚沼市老人クラブ連合会から後援をいただき、参加者の増員を目指しています。しかし、依然として若年層の参加が少ない状況であり、課題となっています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
434	生涯学習推進事業	—	生涯学習課	574	552	594	511	1,177	3,408		
435	うおぬま市民大学事業	—	生涯学習課	475	476	560	479	501	2,491		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		公民館事業、図書館事業の講座の参加者数	市民の生涯学習意欲をはかる指標として、公民館事業と図書館事業の各種講座の参加者数	13,980 (H26実績)	11,293 /14,184	14,884 /14,388	14,039 /14,592	11,673 /14,796	/15,000	15,000	人
2											

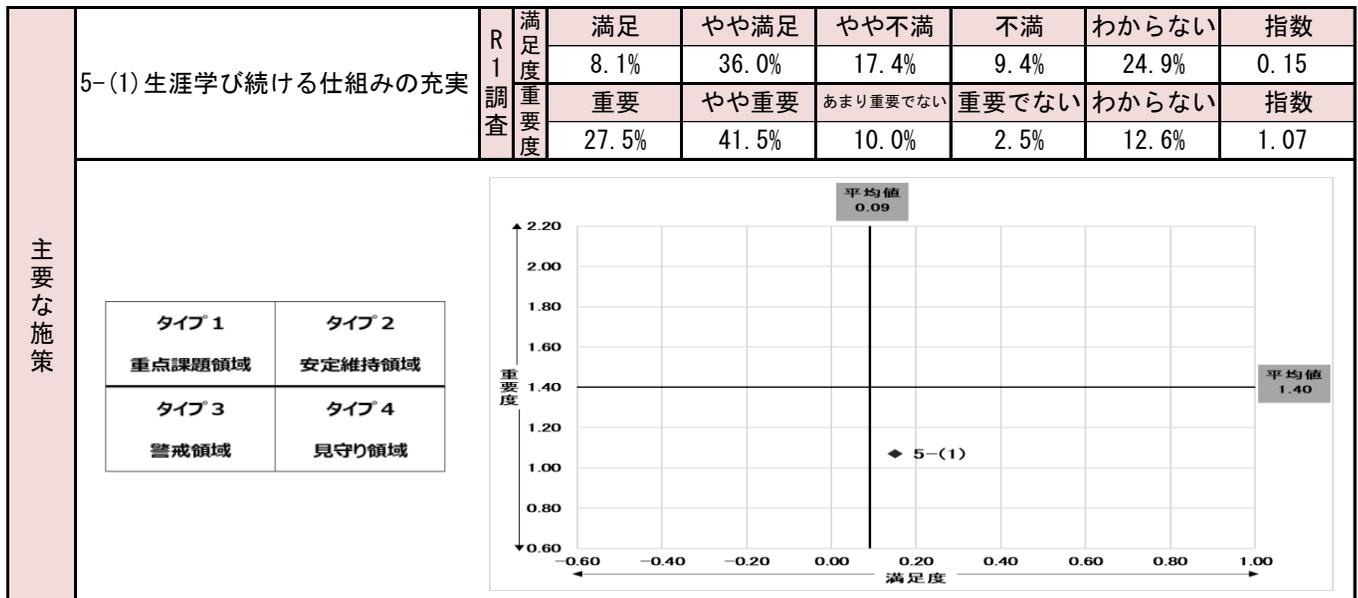
その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

うおぬま市民大学事業については、市民の集いや学習意欲向上を目的に年間に2回から3回の大規模講演会を開催しました。各回とも概ね150名前後の参加があり、アンケートからは比較的高い評価をいただいていることから学習意欲の向上に成果があったと考えられます。また、中学生による広島平和記念式典派遣事業の報告会や小学生のありがとう作文優秀作品発表会と合わせて開催することで、さらに多くの市民からの参加を促すことができました。

生涯学習推進事業では、生涯学習連絡協議会が実施している生涯学習体験ひろばや機関誌のキラキラ通信生きが発行などを支援し、生涯学習サークルの活動の活性化へつなげることができました。また、公民館講座参加者が学習成果を生かして自主サークルを立上げるための支援を公民館事業と連携して取り組んでいます。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

市民の学ぶ機会や学習意欲を活発にし、生涯学ぶことを楽しむために、各団体の交流促進や日頃の活動の成果を表現する場が求められています。

今後も幅広い世代の市民参加を促進し、学び続ける仕組みを継続していくため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による「新しい生活様式」を踏まえた講座の開催や講演会の実施方法の検討等をしていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

施策目標に掲げる「質の高い学びのまち」に関しては、何を目指しているのかがわかりづらく評価が難しい。市として、どこを目指しているのか、「質」が何を示すのかを明確にする必要がある。

この地域は、全国に誇れる豊かな自然環境がある。自然環境を活用した特色ある教育を進めることにより、「質」の向上を図ることができるのではないか。

## 10. まちづくり委員会の意見

小学生のありがとう作文や中学生の広島原爆ドームの体験発表等の体験学習などは、体験をもとに考え、発表の場があり、市民に共有され、感動を与えており、成果がでていると感じられる。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、市民の学ぶ機会や学習意欲を活発にし、生涯学ぶことを楽しむために、各団体の交流促進や日頃の活動の成果を表現する場を確保し、これらの活動を通して、優れた地域資源の活用を図り、地域課題解決に貢献する人財の発掘を推進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	生涯学習課
主要施策	第1項 生涯学び続ける仕組みの充実	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 生涯学習推進体制の充実	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	生涯学習の普及促進と、図書館や公民館事業の充実を目的に、市民主体の活動や園・学校を支援し、行政各分野の連携と様々な生涯学習事業の活用など生涯学習推進体制の充実を図ります。	担当	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

生涯学習推進事業は、生涯学習に係る計画の立案、生涯学習推進会議の運営、生涯学習団体の支援、人権講演会の開催等を行っています。生涯学習関連事業は幅広い分野に関わるため、関係機関との連携・協力により市民主体の活動を支援していく必要があります。

青少年教育事業は、青少年が地域社会の中で健全に成長することを目的に、子ども地域活動推進事業等を実施しています。課題として、学校・家庭・地域の連携によるサポートの必要性、休日や放課後における安全な子どもの居場所作りの必要性などがあります。

地区公民館講座教室事業は、地域住民の身近な生涯学習拠点として、各種講座教室、講演会等を開催し、教養の向上、生活文化の振興を目的に活動しています。課題として、事業のマンネリ化、講師の高齢化と後継者不足、会場までの交通手段などがあります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
434	生涯学習推進事業	—	生涯学習課	574	552	594	511	1,177	3,408		
437	青少年教育事業	—	生涯学習課	5,810	5,777	3,134	3,138	3,992	21,851		
444	地区公民館講座教室事業	—	生涯学習課	3,042	2,956	3,039	2,881	3,434	15,352		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		公民館事業、図書館事業の講座の数	生涯学習の普及促進をはかる指標として、公民館事業と図書館事業の講座数	138 (H26実績)	147 /140	149 /143	158 /150	142 /150	/150	150	件
2		文化協会、生涯学習連絡協議会の加盟団体数	生涯学習団体の育成の指標として、文化協会及び生涯学習連絡協議会の加盟団体数	171 (H26実績)	173 /173	165 /175	166 /176	158 /178	/180	180	団体

その他、指標で表すことが困難な効果・成果											

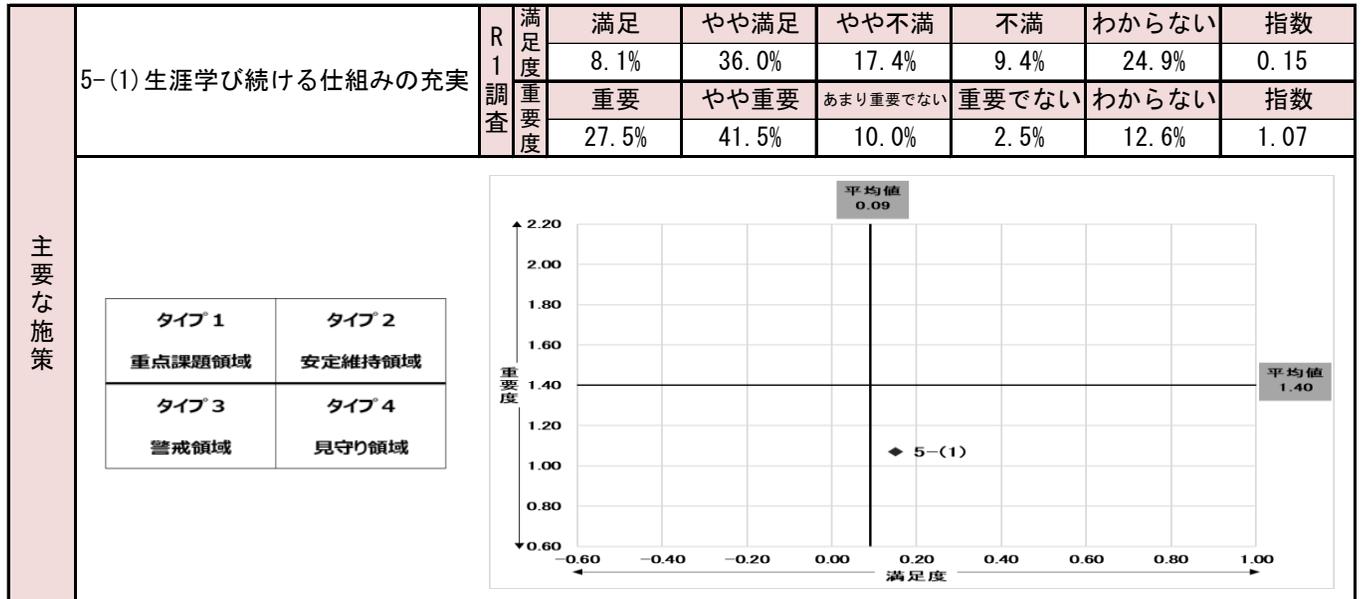
## 5. 施策の取組状況

生涯学習推進事業では、生涯学習連絡協議会が実施している生涯学習体験ひろばの開催や機関誌のキラキラ通信生きがい発行などの支援を通じて、生涯学習サークルの活動の活性化や普及につなげることができました。

青少年教育事業では、学校、家庭、地域の連携・協働に係る各種活動の支援や学習会の開催などに取り組み、連携・協働の推進を図りました。

地区公民館講座教室事業では、地域の身近な生涯学習拠点である公民館への事業参加を促進する目的で、市民や公民館関係者等による公民館活動についての意見を話し合う会を開催しました。出された意見を各地区公民館で共有し、講座教室の企画等の参考にするなど、市民のニーズに即した公民館活動を展開しました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

家庭、学校、地域社会及び職場など、生涯学び続けるニーズは多様であり、また、社会情勢の変化とともに新たな知識・技能等の習得できる学びの場、継続して学び・教えあう環境づくりに取り組んで行く必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下で、生涯学習各種事業の充実と幅広い世代の市民参加を促進するためには、「新しい生活様式」を踏まえた事業を計画、展開していく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

施策目標に掲げる「質の高い学びのまち」に関しては、何を目指しているのかがわかりづらく評価が難しい。市として、どこを目指しているのか、「質」が何を示すのかを明確にする必要がある。

この地域は、全国に誇れる豊かな自然環境がある。自然環境を活用した特色ある教育を進めることにより、「質」の向上を図ることができるのではないか。

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、市民ニーズに合わせた生涯学習推進体制の充実を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第1項 生涯学び続ける仕組みの充実	担当	担当者 職・氏名
施策名	第3号 効率的・効果的な施設運営	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	社会教育施設の計画的な再編及び連携強化を図るとともに、運営体制の見直しを行い、図書館・公民館等の機能を整備し、効果的な活用を図ります。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

サークル活動等で公民館・体育施設等を利用する団体の高齢化が進み、洋式トイレ化や段差の解消など、利用しやすい整備や老朽化による大規模改修を計画的に進めていく必要があります。

図書館管理運営事業は、小出郷図書館、広神図書館及び公民館図書室の管理運営をします。魚沼市立図書館の蔵書数は増加傾向にあり、読み聞かせ事業やブックスタート事業等にも大勢の方から参加をいただいています。しかし、小出郷図書館が本町に移転してから続いていた来館者数（貸出者数）の増加傾向が頭打ちとなり、他の図書館・図書室も来館者数が減少傾向にあり、課題となっています。また、施設が手狭であったり、駐車場の台数が少なかつたりと施設面の課題もあります。

宮柵二記念館運営事業は、宮柵二記念館の管理運営、宮柵二資料の収集・保管、企画展示、全国短歌大会等の事業実施をします。入館者が少ないことが課題としてありますが、短歌学習の出前講座を実施するなどし、将来を担う子どもたちの育成を目指しています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
446	図書館管理運営事業	—	生涯学習課	35,296	36,192	83,755	42,365	53,140	250,748		
455	宮柵二記念館運営事業	—	生涯学習課	8,473	10,918	8,462	9,191	10,749	47,793		

## 4. 指標の達成状況

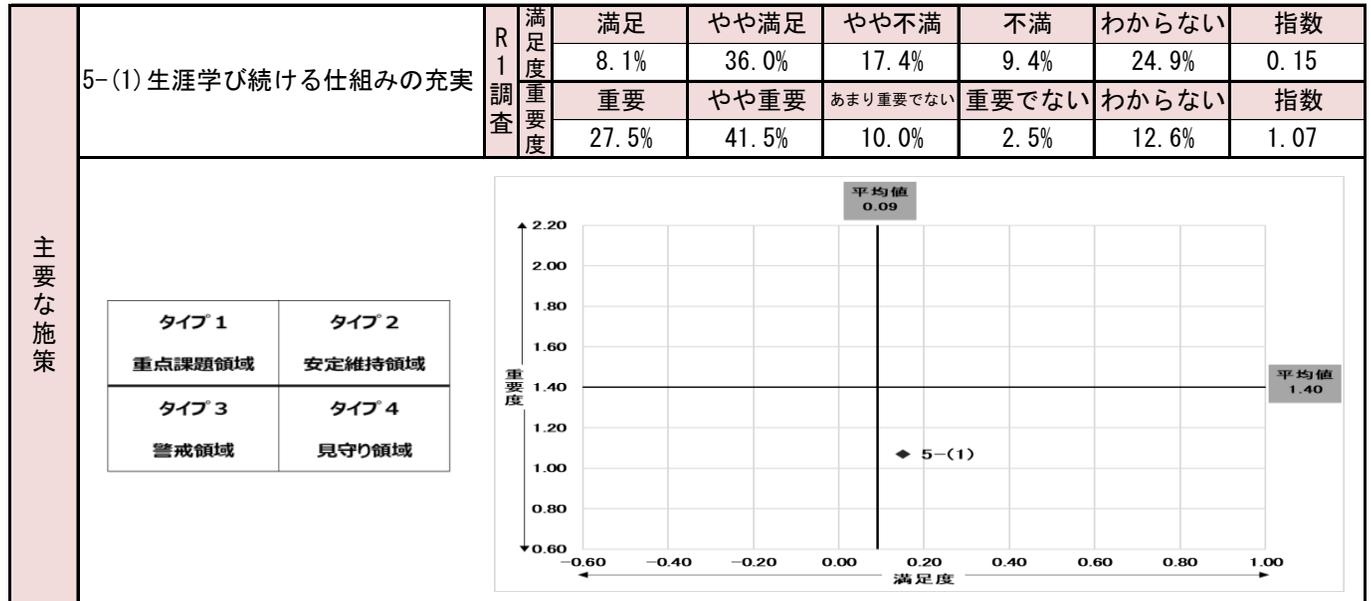
No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		生涯学習施設の利用者数	社会教育施設（公民館、市民会館、図書館）と社会体育施設（体育館、グラウンド、プール）の利用者数	401,789 (H26実績)	405,946 /405,431	388,393 /409,073	390,364 /412,716	356,034 /416,358	/420,000	420,000	人
2											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果											

## 5. 施策の取組状況

利用しやすい施設を目指し、トイレ等の改修を進めてきました。また、経年劣化による改修については安全性や利用頻度等を勘案し計画的に進めるよう努めています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

全体的に利用者数が横ばい状態が続いており、目標値に達していないため、市民のニーズを把握し、利便性の高い施設運営を検討していく必要があります。また、引き続き施設管理を適正に行うとともに、公共施設の再編計画を踏まえた公民館施設等の社会教育施設再編についての検討が課題となります。合わせて、施設の長寿命化を進め、利用者が安全に安心して利用できる施設として整備を行っていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

施策目標に掲げる「質の高い学びのまち」に関しては、何を指しているのかがわかりづらく評価が難しい。市として、どこを目指しているのか、「質」が何を示すのかを明確にする必要がある。

この地域は、全国に誇れる豊かな自然環境がある。自然環境を活用した特色ある教育を進めることにより、「質」の向上を図ることができるのではないか。

## 10. まちづくり委員会の意見

図書館の整備や埋蔵物等遺跡の整理・活用が不十分である。宮柵二・山岡荘八等地域の有名人を掘り下げ、認知度向上の取組が必要である。また、市民や子どもを対象にした短歌や詩の募集・発表の場が必要である。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、社会教育施設の計画的な再編及び連携強化を図り、図書館・公民館等の機能を整備し、効果的な活用と利用しやすい施設運営に取り組みます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	子ども課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当課	子ども課
主要施策	第2項 乳幼児期の教育の充実	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第1号 明るくのびのびとした子育て	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	家庭・地域・園が一体となり、社会全体で子育てを支えていく機運を醸成し、明るくのびのびとした子育てができるよう支援し、思いやりや挑戦の心を育むとともに、規則正しい生活のリズム、基本的な生活習慣の獲得をめざします。 また、人や自然と関わり、遊びを通して多くの体験から、好奇心や社会性のある子どもに育つよう支援します。	担当課	地域創生課
		担当 担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当 担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

本市では少子化に歯止めがかからず、毎年のように出生数が減少しています。また、未満児保育のニーズが高まり、子どもたちの就園が低年齢化しています。このような状況の中で、児童の教育・保育を園だけで担うのではなく、家庭や地域も一体で子育てを支えていく必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
169	地域療育支援事業	—	子ども課	10,146	7,642	8,120	8,193	9,802	43,903		
170	子育て支援センター管理運営事業	—	子ども課	5,839	5,934	6,375	6,253	7,172	31,573		
171	親子ふれあい支援事業	—	子ども課	527	558	511	524	615	2,735		
514	子育ての駅運営事業	○	地域創生課	/	/	/	13,699	22,869	36,568		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1	生活習慣がきちんと整っている子どもの率	保育園在園児保護者アンケートにおいて「朝食や早寝早起きなどの規則正しい生活リズムの獲得」を「大体できている」と回答した児童の割合	92.0 (H27実績)	— /92.6	87.2 /93.2	88.3 /93.6	87.8 /94.3	— /95.0	95.0	%
2										

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

保護者が相談や交流をすることにより、孤立感の解消や気持ちをリフレッシュできる効果があります。

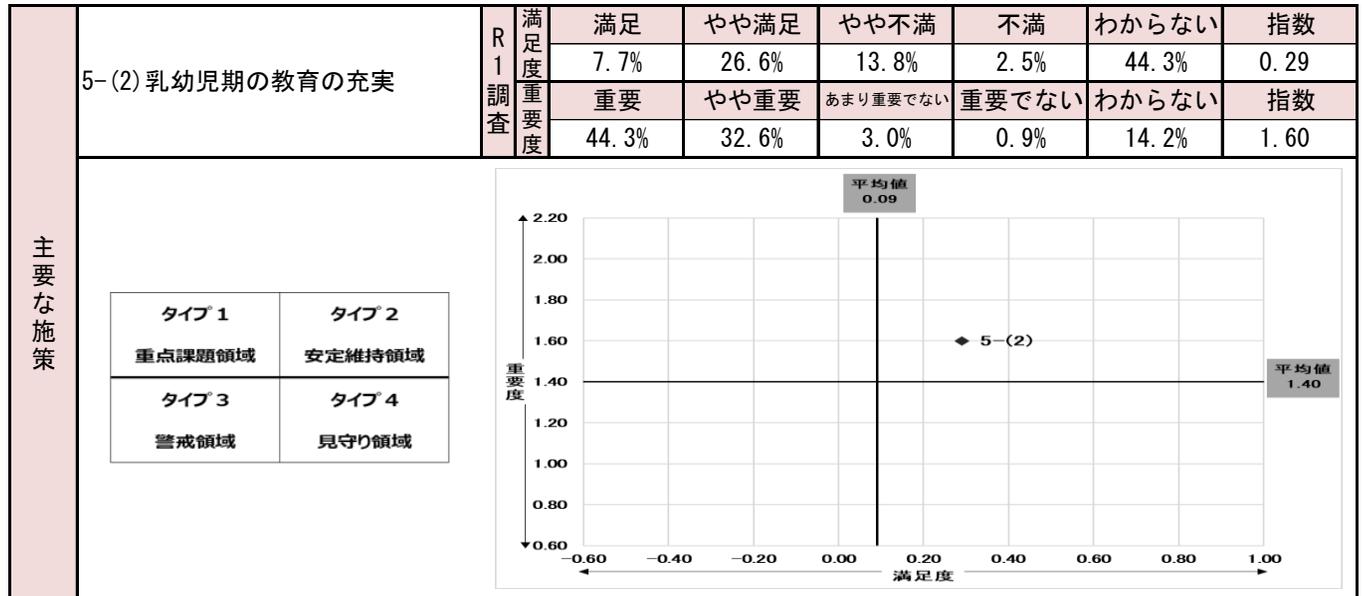
## 5. 施策の取組状況

子育て支援センターの広場開放や出張広場の開設、子育てサークルへのサポーター派遣、会員相互で育児を協力し合うファミリー・サポート・センターの運営、発達に課題がある児とその保護者を支援する療育教室等を実施しました。

核家族化が進む中、子育ての孤立化を防止するための交流の場の提供や相談等の援助により、明るくのびのびとした子育ての広がりにも貢献しました。また、療育教室では専門機関の支援を受け、対象児の適切な発達と保護者の不安感の軽減を図ることができました。

また、のびのびとした子育て支援の一助となるよう、平成30年5月にオープンした子育ての駅は新しい趣向の施設として目標を上回る利用をいただくことができました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

働く母親が増加しており、地域で子育てを支えあうファミリー・サポートセンター事業の充実を図る必要があります。

発達に課題がある子どもが増えており、早期発見・早期支援と保護者支援のため、療育教室や保育園訪問相談等を充実させる必要があります。

子育ての駅については、利用者の声に耳を傾けながら、利用環境の質的向上を目指す必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

施策目標に掲げる「質の高い学びのまち」に関しては、何を目指しているのかがわかりづらく評価が難しい。市として、どこを目指しているのか、「質」が何を示すのかを明確にする必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

社会全体で子育てを支えていく機運を醸成し、明るくのびのびとした子育てができるよう支援していきます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	子ども課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当課	子ども課
主要施策	第2項 乳幼児期の教育の充実	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第2号 乳幼児教育の仕組みづくり	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	乳幼児期の相談支援、子育てサークル支援、親子の交流の場の提供などを行い、子どもの個々の発達に即した支援に努めます。 園と学校が連携し、情報共有することによって、切れ目のない支援と保育・教育の質の向上を図ります。	担当課	生涯学習課
		担当 ② 担当者 職・氏名	
		連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当 ③ 担当者 職・氏名	
		連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

核家族化が進行し、また少子化のため近所に同年代の子どもがいないことから、子育て世代が孤立しがちな状況が生まれています。子育ての孤立化を防ぐためにも就園前の子育て支援を行っています。また、社会の基盤や社会性の最小単位が家庭であることから現代の問題の多くに家庭環境が関わっています。家庭教育事業の中で、幼稚園・保育園のPTA・保護者会支援や入学前子育てセミナーにより親支援にもつなげています。これらの就学前の事業により、小学校入学へとスムーズに接続することが必要です。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
171	親子ふれあい支援事業	—	子ども課	527	558	511	524	615	2,735		
436	家庭教育事業	○	生涯学習課	282	302	418	401	794	2,197		
170	子育て支援センター管理運営事業	—	子ども課	5,839	5,934	6,375	6,253	7,172	31,573		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1	子育て相談窓口利用者数	子育て支援センターや各保育園・幼稚園の子育て相談窓口利用者数	260 (H26実績)	245 /264	216 /268	222 /272	137 /286	/280	280	人
2										
3										

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

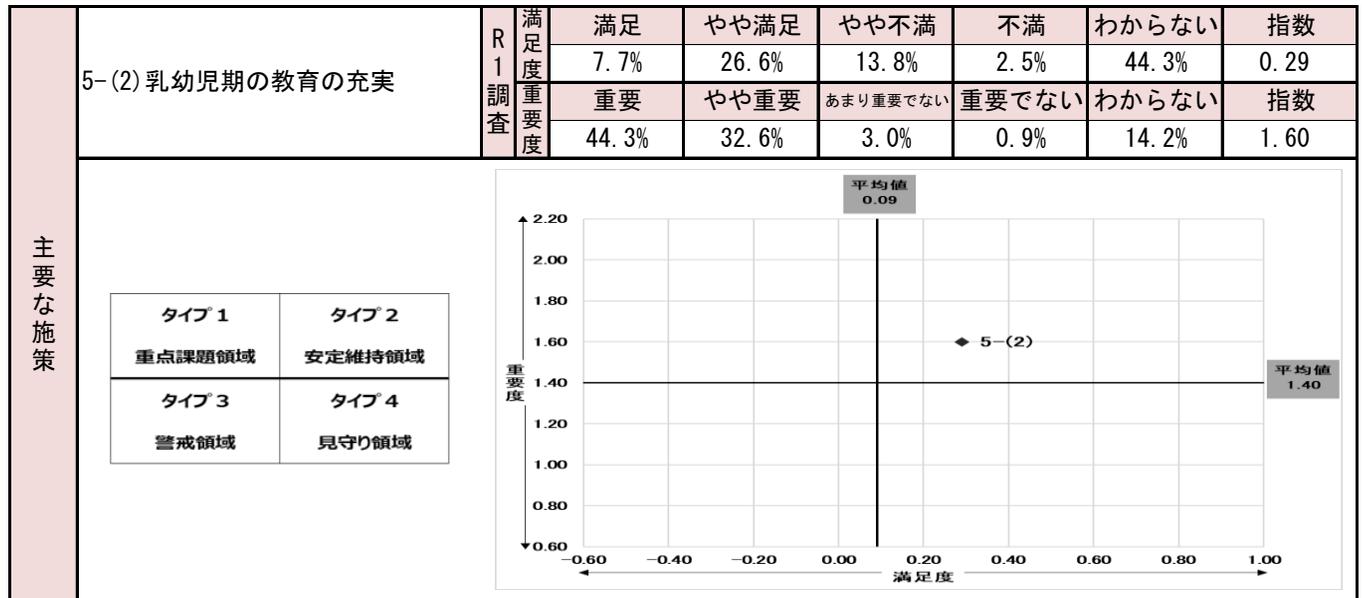
保護者が相談や交流をすることにより、孤立感の解消や気持ちをリフレッシュできる効果があります。

## 5. 施策の取組状況

入広瀬地域での出張広場の開設、子育てサークルへのサポーター派遣、会員相互で育児を協力し合うファミリー・サポート・センターの運営等を行い、核家族化が進行する中で、子育て世代に相談・交流の場と育児支援の場を提供しました。

子ども育み講座や親子で参加できる体験型イベントの開催などにより、幼稚園・保育園の保護者の学習機会と、参加者同士の交流機会の提供に努めました。また、入学前の子どもを持つ保護者向けの子育てセミナーを全小中学校で開催しました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

子育て世代の孤立化を防止するため、親子広場や親子教室等の幼児教育、交流の場の提供を通じて、乳幼児の育児相談や発達支援に努める必要があります。

家庭教育講座の実施方法や内容を精査し、気軽に参加でき、より学習成果の高い講座や親子参加型の体験イベントなどの開催を目指していく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

施策目標に掲げる「質の高い学びのまち」に関しては、何を目指しているのかがわかりづらく評価が難しい。市として、どこを目指しているのか、「質」が何を示すのかを明確にする必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

乳幼児期の相談支援、子育てサークル支援、親子の交流の場の提供などを行い、子どもの個々の発達に即した支援を行います。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	子ども課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	子ども課
主要施策	第2項 乳幼児期の教育の充実	担当者 職・氏名	
施策名	第3号 子育て環境の整備	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	乳児期から学童期まで、各年代の子育てニーズの多様化や少子化、過疎化などの社会情勢の変化に応じ施設内容の再編や充実などの子育て環境の整備に努めます。	担当	地域創生課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

<p>公立保育園では、少子化の進行による施設運営の非効率化などの問題がある一方で、未満児保育や休日保育のニーズは高まっています。これらのニーズに対応しながら、老朽施設の解消、運営の合理化を図るため、民営化も視野に入れた中での施設の再編整備が課題となっています。また、放課後児童クラブ（学童保育）についても、対象年齢の拡大や小学校空き教室の増加という状況をふまえ、移転を含む再編を検討する必要があります。</p>
---

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
142	公立保育園等整備事業	○	子ども課	438,557	41,927	0	0	0	480,484		
166	放課後児童クラブ再編事業	○	子ども課	/	/	29,421	495	0	29,916		
510	子育ての駅整備事業	○	地域創生課	/	/	108,601	0	0	108,601		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1	子育て施設利用者数	出張広場含む、各園開放（子育て支援センター、保育園、幼稚園）の利用者数	21,500 (H26実績)	20,065	19,293	16,986	13,938		22,600	人
2		子育ての駅の利用者数（上記No.1の外数）				26,577	44,794			人
3										
4										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

--

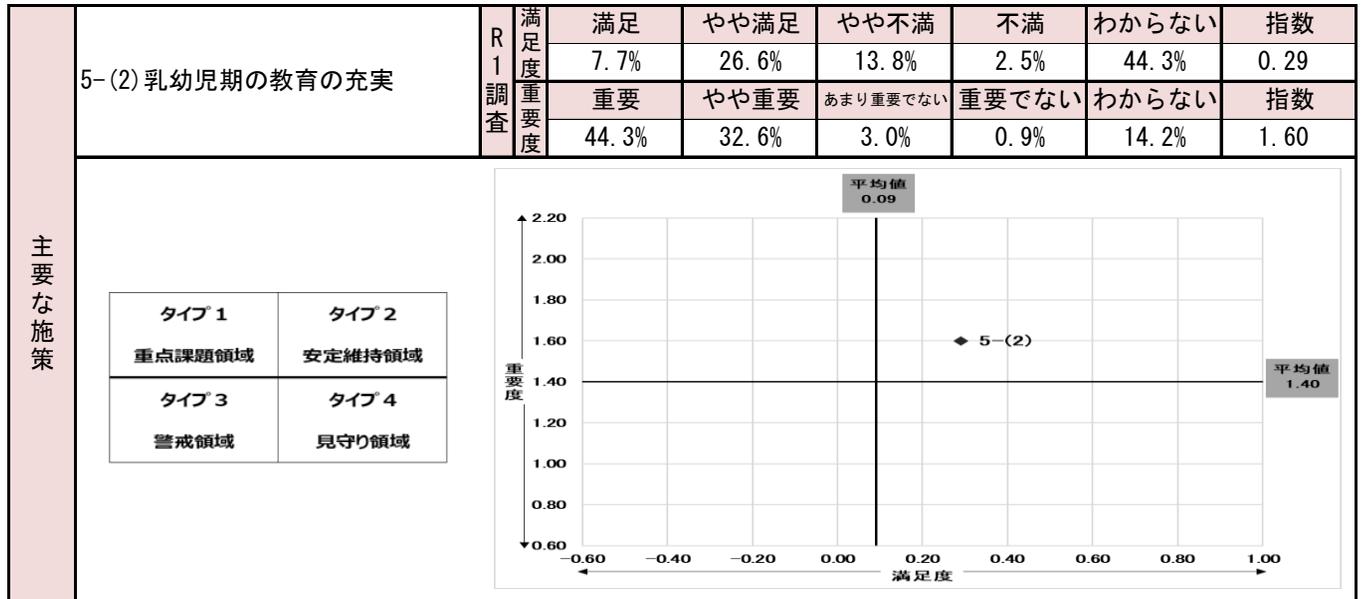
## 5. 施策の取組状況

公立保育園等整備事業では、守門地域及び湯之谷地域の幼稚園・保育園の統廃合を行うとともに、未満児保育ニーズに対応するため、休園中の入広瀬幼稚園舎内に「入広瀬保育室」を開設しました。更に、「魚沼市公立保育園民営化計画検討委員会」を設置し、同委員会から提出された答申を基に、子ども・子育て会議内に公立保育園等の統廃合・民営化を検討する専門部会を立ち上げました。

放課後児童クラブ再編事業では、広神西よつばクラブを広神西小学校内に移転しました。

遊休施設の有効利用のため、市民ワークショップ等の意見を反映させて、子育ての駅「かたっくり」の施設整備を行いました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

少子化が進む一方で幼児教育への関心は高まり、ニーズも多様化しており、幼児期における教育・保育の「環境」及び「質」の向上を図る必要があります。

幼稚園教諭、保育士等の人材確保を図るとともに、引き続き公立保育園等の統廃合・民営化、放課後児童クラブの再編について検討を進める必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「子育て環境の整備」では、響きの森公園に隣接して、子育ての駅かたっくりが開設され、天候に左右されない遊びの場として、多くの市民をはじめ、市外からも利用されていることは評価できる。

## 10. まちづくり委員会の意見

「かたっくり」の利用者が多く、市外からも多くの来場者があり、子どもと親も触れ合う機会が多く役立っており、成果がでていると感じられる。施設でのアンケートを実施し、更なる子育て支援策へつなげる必要がある。

## 11. 後期基本計画策定方針

少子化が進む一方で幼児教育への関心は高まり、ニーズも多様化しているため、園と学校、放課後児童クラブの連携と地域の関わりを深め、情報共有することで切れ目のない支援と教育環境の充実を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	学校教育課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 学校教育課
主要施策	第3項 市民が参加する学校づくりの推進	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	魚沼の自然や人的・文化的資源などの「ふるさと力」を生かし、家庭、地域、学校が目標や理念を分かち合い、協力し合って、感性豊かで、たくましい子どもを育てる教育環境の整備をすすめます。 また、家庭教育、人権教育などの充実を図りながら、子どもたちの居心地の良い居場所づくりを行い、基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践を推進します。	担当②	担当課 農林整備課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当③	担当課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

学級満足度の低さが学習意欲の低下や不登校を生む原因となっており、この数値の改善が学力と社会性の向上につながります。

魚沼の自然環境や文化に直接ふれる体験や地域の優れた人材を講師とした学習の機会を増やし、家庭・地域の協力のもとに人権教育を推進したり、魚沼産コシヒカリの産地として全国に誇るブランド米を給食として提供し、食育の推進を図るなど基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践を推進することが課題です。

不登校からひきこもりへ問題が長期化するケースが多いことから、問題解決には、きめ細やかで子どもから大人まで途切れることのない継続したサポートが必要です。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
274	森林体験・環境学習事業	○	農林整備課	299	638	617	822	1,441	3,817		
371	教育支援事業	—	学校教育課	80,125	79,536	91,829	90,287	123,888	465,665		
372	不登校・いじめ問題対策事業	—	学校教育課	15,812	15,405	18,101	16,423	20,530	86,271		
374	外国語指導助手派遣事業 (旧語学指導助手招致事業)	—	学校教育課	8,392	8,282	12,236	12,219	20,071	61,200		
376	総合学習支援事業	○	学校教育課	6,439	6,250	6,901	7,612	8,189	35,391		
377	自然環境学習推進事業	—	学校教育課	4,461	5,206	4,462	5,518	6,256	25,903		
379	学級づくり支援事業	—	学校教育課	4,235	5,178	4,886	4,785	4,986	24,070		
382	ひきこもり対策支援事業	—	学校教育課	86	205	168	220	284	963		
482	学校給食支援事業	○	学校教育課	5,060	4,389	3,654	3,457	4,355	20,915		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		学力テスト結果 (NRT偏差値)	学力定着度の指標として、全国標準学力検査(NRT)の偏差値	小54.1 中49.7 (H26実績)	小53.8 中50.5	小51.9 中51.2	小51.6 中51.0	小50.8 中50.5		小55.0 中52.0	ポイント
2		学級満足度	学級の居心地の良さのアンケート(Q-Uアンケート)の学級満足群出現率	小73.51 中68.24 (H26調査)	小72.77 中69.25	小70.81 中73.20	小70.33 中73.76	小67.6 中67.7		小75.0 中70.0	ポイント
3		不登校率	年間30日以上欠席(国の不登校の定義)した児童生徒の率	小0.49 中2.86 (H26実績)	小0.23 中2.33	小0.36 中2.27	小0.43 中2.83	小0.47 中2.01		小中県平均以下	%

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

※指標No. 3 不登校率のH30年度県平均値については、小学校：0.64%、中学校：3.38%

## 5. 施策の取組状況

学級づくり支援事業では、QU調査結果分析の活用と小中連携で作成した本校プランに基づき「温かい学級づくり」の取組みを進めています。実践発表会では、学校関係者のほか、地域住民や保護者なども参加して意見交換を行い、地域全体で連携しながら取組内容の充実を図りました。QU調査によると自尊感情や貢献・奉仕の心が育まれています。平成30年度の全国学力調査の正答率が多くの教科で全国平均を超え、特に中学3年生はすべての科目で全国平均を超え、確かな学力が備わっています。

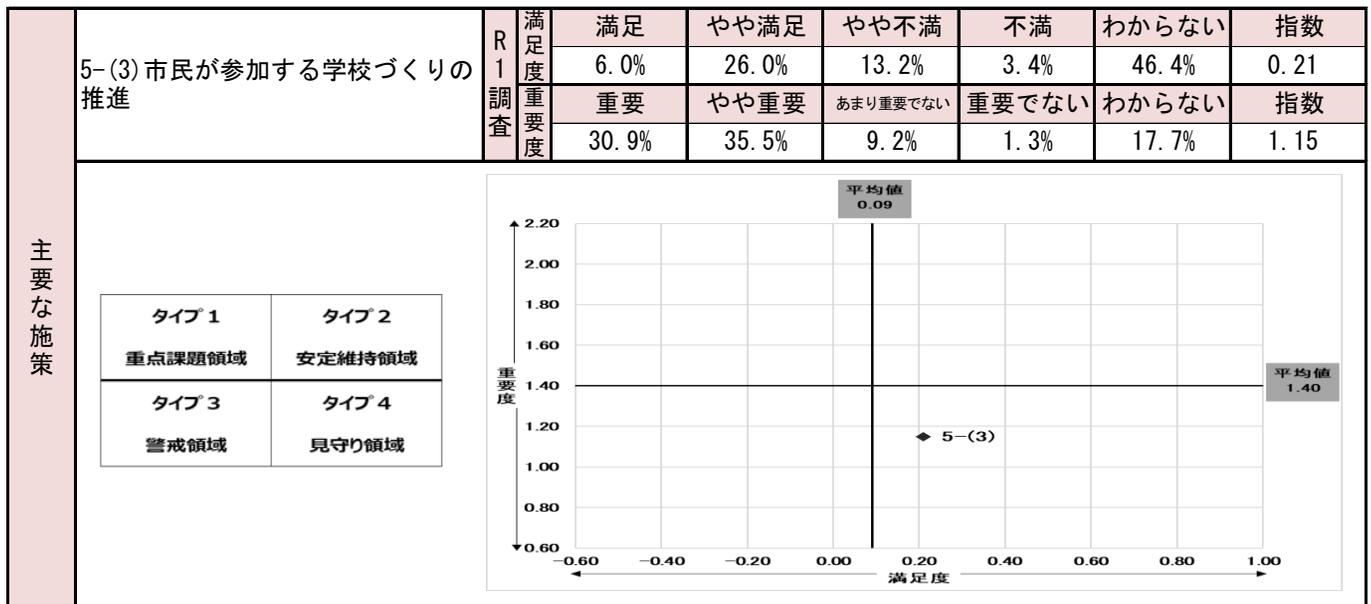
森林体験・環境学習では、既存施設を活用した体験学習のほか、体験学習に活用できるエリア等の調査を実施するとともに、体験学習のインストラクターを対象とした研修会を開催しました。

自然や文化を活用した学習として、小学5年生の尾瀬自然環境学習、さらに総合学習支援事業により職場体験学習などの校外学習に対する支援を行いました。直近のアンケート結果では、「魚沼市が好きですか」の問いに、好きと答えた割合が89%であり、郷土愛が育まれているといえます。

不登校・いじめ問題、ひきこもり対策では、学校との連携を強化するとともに相談関係機関ネットワーク会議等で関係機関相互に課題の共通認識を持ち、役割分担しながら問題解決に向けた取組みを行いました。学級づくり支援事業と連携した取組により、不登校の発生率は全国平均を下回り続けています。

外国語指導助手派遣事業については、令和2年度実施される学習指導要領の改訂に伴い、市内全中学校の全学級の英語授業に週1時間、市内全小学校5・6年の全学級の外国語活動に週1.5時間以上（年間50時間以上）、全小学校3・4年の全学級の外国語活動に週0.5時間以上（年間15時間以上）の割合で、外国人ALT2人、日本人ALT2人を配置しました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

学級満足度が年々低下傾向にあり、県平均を下回っているとはいえ不登校率が小学校で上昇傾向にあり、学力テストの結果も小学校では低下傾向にあります。

総合学習のアンケート結果を見ると郷土愛は高いレベルで安定していますが、大人になっても住みたいかとの問いに対して「住みたい」と答えた子の割合が低い状況が続いています。

外国語指導助手派遣事業については、各学校での指導の充実や担任へのサポートする上でALTをどのように活用していけばよいか、今後も継続して検討していく必要があります。また、小・中学校間の連携もより重要となることから、小学校担当ALTと中学校担当ALTが、互いに授業を参観し合うなど、定期的に情報交換を重ねる一方、外国人ALTを一部の小学校に配置したり、可能な範囲で日本人と外国人ALTとのダブルTT授業を行ったり、小・中学校の教員を対象とする英語・外国語関係の研修会等にも積極的に参加させる必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

施策目標に掲げる「質の高い学びのまち」に関しては、何を目標しているのかがわかりづらく評価が難しい。市として、どこを目標しているのか、「質」が何を示すのかを明確にする必要がある。

この地域は、全国に誇れる豊かな自然環境がある。自然環境を活用した特色ある教育を進めることにより、「質」の向上を図ることができるのではないかと。

## 10. まちづくり委員会の意見

不登校児童・生徒数が少ないことは評価できる。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、魚沼の自然や人的・文化的資源などの「ふるさと力」を生かし、家庭、地域、学校が目標や理念を分かち合い、協力し合って、感性豊かで、たくましい子どもを育てる教育環境の整備を進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	学校教育課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 学校教育課
主要施策	第3項 市民が参加する学校づくりの推進	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	地域や家庭が学校活動に気軽に、積極的に参加できる地域に開かれた学校づくりと地域ぐるみの安全体制の充実にすすめます。幼保小中高の連携や外部との相互交流を積極的に推進し、地域の伝統文化に親しみながら、社会性の向上や社会を生き抜く知恵を磨きます。 また、子どもたちにとってより良い教育環境を構築するため、地域と連携しながら学区再編の取り組みをすすめます。	担当	担当課 生涯学習課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

少子化の中で、児童・生徒数が減少しており、地域間での格差も広がりつつあります。児童・生徒数が減少した学校では、少人数教育のメリットもありますが、クラス替えがなく人間関係が固定化されたり、団体競技ができないなどの弊害もあります。子どもたちにとってより良い教育環境とするためには、一定規模以上の児童生徒数を確保することが必要です。

また、核家族化やネット社会などにより対人関係の希薄化が懸念されており、また、土日・放課後・長期休みにおける安全な子どもの居場所づくりを進める必要があり、学校・家庭・地域の連携によるサポートが必要です。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
375	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	—	学校教育課	2,509	2,572	2,761	2,442	2,859	13,143		
376	総合学習支援事業	○	学校教育課	6,439	6,250	6,901	7,612	8,189	35,391		
437	青少年教育事業	—	生涯学習課	5,810	5,777	3,134	3,138	3,992	21,851		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		学校支援ボランティア数	見守り隊、学習ボランティアなど、各学校へのボランティア数調査集計	2,117 (H26実績)	2,331 /2,154	2,354 /2,190	3,609 /2400	2,884 /2,400	/2,400	2,400	人
2											
3											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

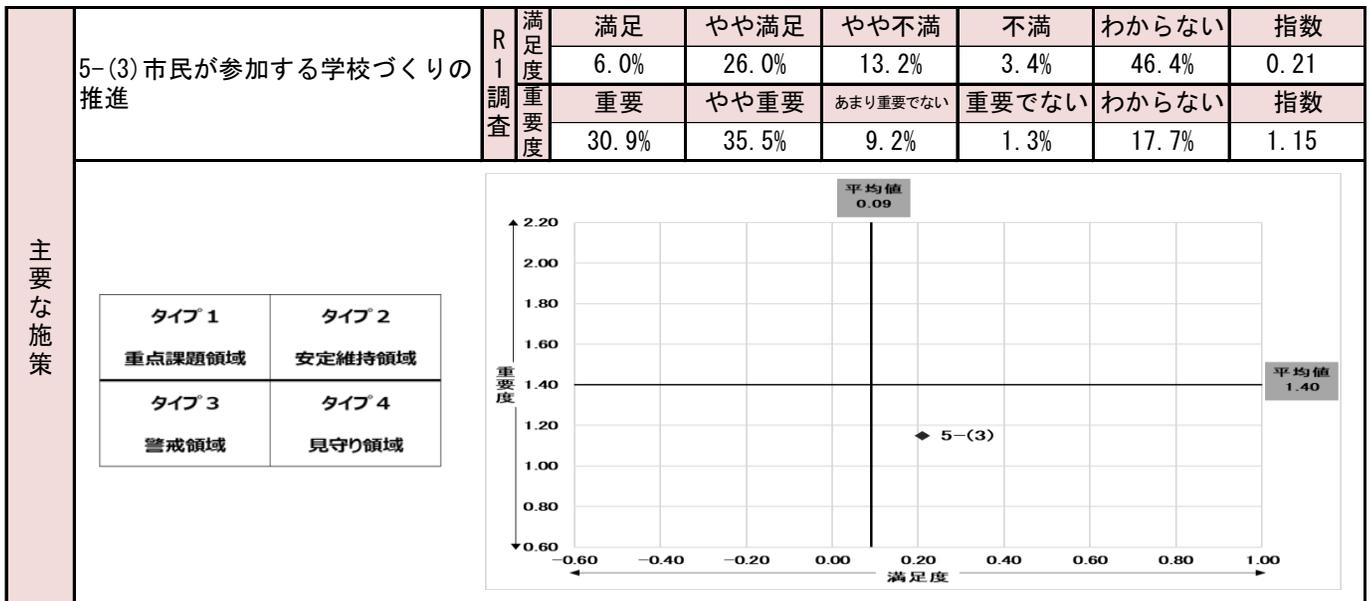
## 5. 施策の取組状況

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業では、スクールガードの活動支援、スクールガードリーダー2人を配置して交通安全、不審者・有害鳥獣等への対応のためのパトロールを実施し、学校と地域の連携による児童・生徒の安全な通学サポート体制を整え、通学路の安全確保に貢献しました。

総合学習支援事業では、地域の自然、文化を学ぶための校外学習の実施に際し、バス運行支援や学校田の管理、農業資材の購入、外部講師の講演料等の支援を行いました。直近のアンケート結果では、「魚沼市が好きですか」の問いに、好きと答えた割合が89%であり、郷土愛が育まれているといえます。

青少年教育事業では、子ども地域活動推進事業（野外学習活動わくわく体験クラブ）、放課後子ども教室、学校支援地域本部における学校ボランティアの養成と活動のコーディネート、青少年健全育成市民会議のあいさつ運動、PTA講演会、中学生の広島平和記念式典への派遣などを実施しました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

スクールガード登録の呼びかけは年度末に行ってきましたが、依然として緩やかに減少傾向であるため、今後は市報での呼びかけや学校を通じての募集案内等を定期的に行う必要があります。開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進める必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

学校支援地域事業本部が立ち上がっているが、未だ学校任せのため、市民の意識向上が必要である。学校を多くの地域の人々が支えて、負担軽減につなげる必要がある。学校教育と地域の特色を活かした社会教育により、人づくり、まちづくりを推進する必要がある。コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の構築が必要である。

## 11. 後期基本計画策定方針

地域に根ざし、開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの導入や教育ボランティア活動等の充実を図り、保護者や地域の意見を反映した学校運営を進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	学校教育課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 学校教育課
主要施策	第3項 市民が参加する学校づくりの推進	担当	担当者 職・氏名
施策名	第3号 安全・安心な学校施設の整備	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	老朽化対策、大規模改修などによる施設整備をすすめるとともに、情報化対応など、近年の学習内容や形態に合った環境への改修を行い、子どもたちが快適に学ぶことができる、安全・安心な学校施設の整備をすすめます。	担当	担当課 子ども課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

子どもたちが快適に過ごすことができるように、老朽化した学校施設や子育て支援施設の大規模改修、建替え等を計画的に進める必要があります。

また、教育の情報化を推進するための整備が求められています。

給食調理場については、その多くが建築後30年以上を経過しており、最新の衛生管理基準を満たしておらず、校舎と一体となった構造では現在地での建替えも困難なことから、再編整備が必要な状況です。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
166	放課後児童クラブ再編事業	○	子ども課	64,876	31,888	29,421	495	0	126,680		
373	通学対策事業	—	学校教育課	61,536	95,582	113,195	75,445	99,154	444,912		
381	I C T機器整備・情報教育推進事業	—	学校教育課	1,050	53,330	41,086	105,363	52,449	253,278		
391	小学校施設整備事業	○	学校教育課	131,129	131,086	242,715	310,893	408,433	1,224,256		
415	中学校施設整備事業	○	学校教育課	157,448	261,433	164,081	282,828	545,455	1,411,245		
483	学校給食調理場再編・整備事業	—	学校教育課	0	180	0	0	0	180		
513	中学校統合事業	—	学校教育課			14,205			14,205		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1	建物の大規模改修率	小中学校の大規模改修済棟数/対象棟数(小出小第2体育館、井口小が対象外)	81.5 (H26改修率)	84.2	87.2	90.9	95.5		100	%
2										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果										

## 5. 施策の取組状況

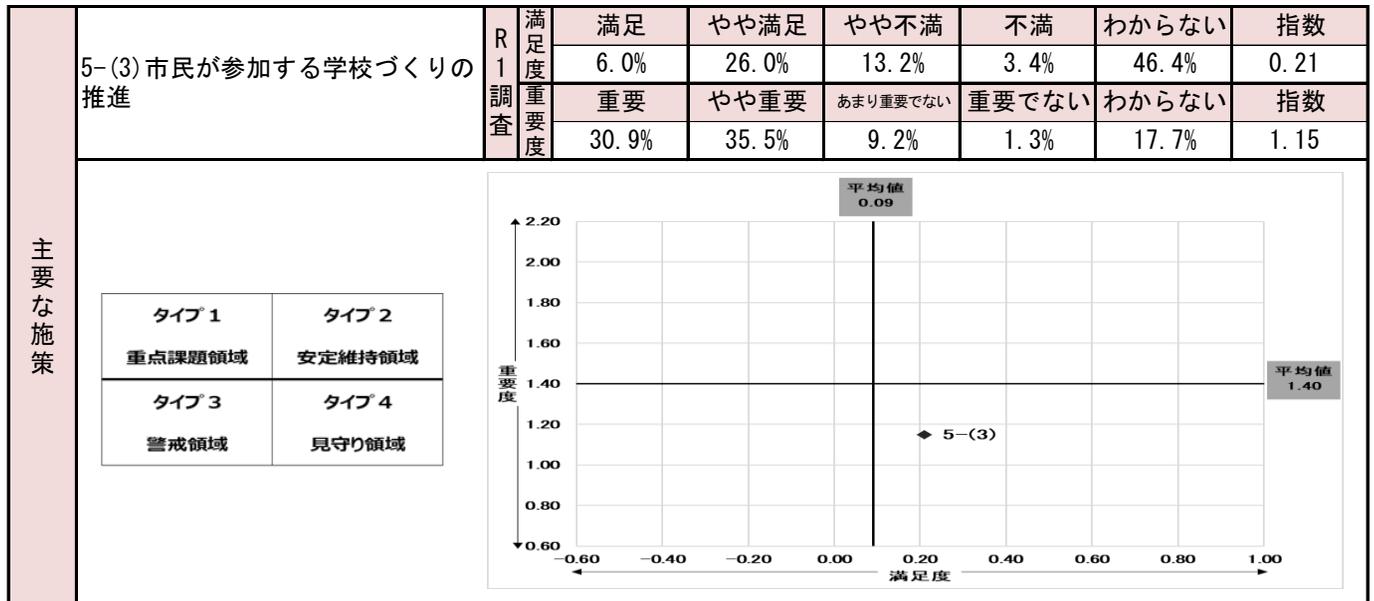
通学対策では、適正なバス配置を行い、運行計画どおりに事業を実施しました。老朽化したスクールバスの更新のほか、統合後の魚沼北中学校のスクールバス、冬場の路面状況を踏まえて堀之内地域のスクールバス（ハイエース・四輪駆動）を新規に購入しました。

小中学校施設整備事業については、老朽化した校舎等の改修、耐震化未完了であった守門中学校（現魚沼北中学校）の耐震補強工事等を実施したほか、普通教室へのエアコン設置は令和元年度に完了しました。また、移転改築が完了した湯之谷小学校の旧校舎（旧井口小学校）を解体しました。

教育の情報化では、モデル校のみの配置であったICT支援員を全学校へ配置を拡大し、ICT授業のサポートを実施しました。

放課後児童クラブ再編事業では、広神西よつばクラブを広神西小学校内に移転しました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

国のGIGAスクール構想に基づく、教育の情報化に対応した基盤整備を進めるとともに、教職員の多忙化解消と情報活用能力の向上を図るためのサポートが必要です。

湯之谷小学校第2体育館（旧井口小学校体育館）の吊り天井改修の実施、築60年以上経過している小出小学校第2体育館の今後の方向性（解体・所管替を含む）を早急に決定する必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、安全・安心な学校施設の整備を進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	生涯学習課
主要施策	第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 芸術・文化活動の促進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	市民が心豊かな生活を送るために、多様な芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、芸術文化を支える人材の育成と活動支援を行います。また、次世代の担い手である子どもたちを育成する文化体験の場を拡充します。 さらに、市民が芸術文化に広く関わっていくため、教育・商工観光・福祉など各種団体と連携を深め、新しい文化活動を創出します。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

魚沼市文化協会は、加入団体等関係者の高齢化、娯楽の多様化、後継者不足により年々会員数が減少しています。役員の負担も考慮し、会議のあり方や事業の見直しを進めています。協会独自の事務局員も4年目となり、事務を主体的に行っています。

伝統文化芸能育成事業補助金については、地域の伝統文化の継承等に係る経費の補助として、子どもたちの育成や地域行事活動の活性化が図られるよう有効活用し、伝統芸能等の継承、発展につなげていく必要があります。

魚沼の達人認定事業については、認定された達人もご高齢となっており、認定するだけでなく、技術の記録・保存をしていく必要があります。

小出郷文化会館は、NPO法人魚沼交流ネットワークの指定管理となり3年が経過しました。引き続き、指定管理者が、小出郷文化会館のコンセプトである「子どもたちの感性を磨く場」、「地域文化の核施設として人と人をつなぐ場」、「文化芸術の振興を通じて、地域の発展を目指す」の3つの目標に向かって会館運営、事業展開をしていく必要があります。なお、建設から23年を迎え、設備の老朽化、不具合の発生、耐用年数の超過を迎えています。特に、利用者の安全にかかわる非常用設備、舞台装置等の改修工事を早期に行う必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
72	文化振興事業	—	生涯学習課	3,800	3,691	6,085	6,678	4,588	24,842		
73	小出郷文化会館大規模改修事業	—	生涯学習課	42,872	33,133	33,348	2,984	0	112,337		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		芸術文化の事業件数	魚沼文化自由大楽及び文化協会事業件数	67 (H26実績)	51 /69	40 /70	59 /72	42 /73	/75	75	件
2		文化的催しに対する満足度	文化活動市民アンケートの「文化活動を行うことへの満足感」について、「十分満たされている」「かなり満たされている」と回答した人の割合	20.2 (H25調査)	—	—	—	35.8 (R1調査)		30.0	%

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

指標については、指定管理者の芸術文化事業件数(34)、市と魚沼市文化協会の芸術文化事業件数(8)の合計を記載しています。

令和元年度の小出郷文化会館の利用状況 1,150件、76,756人(前年度1,171件、77,098人)

市内での熊出没により11月の各地域文化祭を中止しました。

文化的催しに対する満足度のR1の実績値については、企画政策課がR1年11月に行った、第二次魚沼市総合計画に関するアンケート調査によるものです。

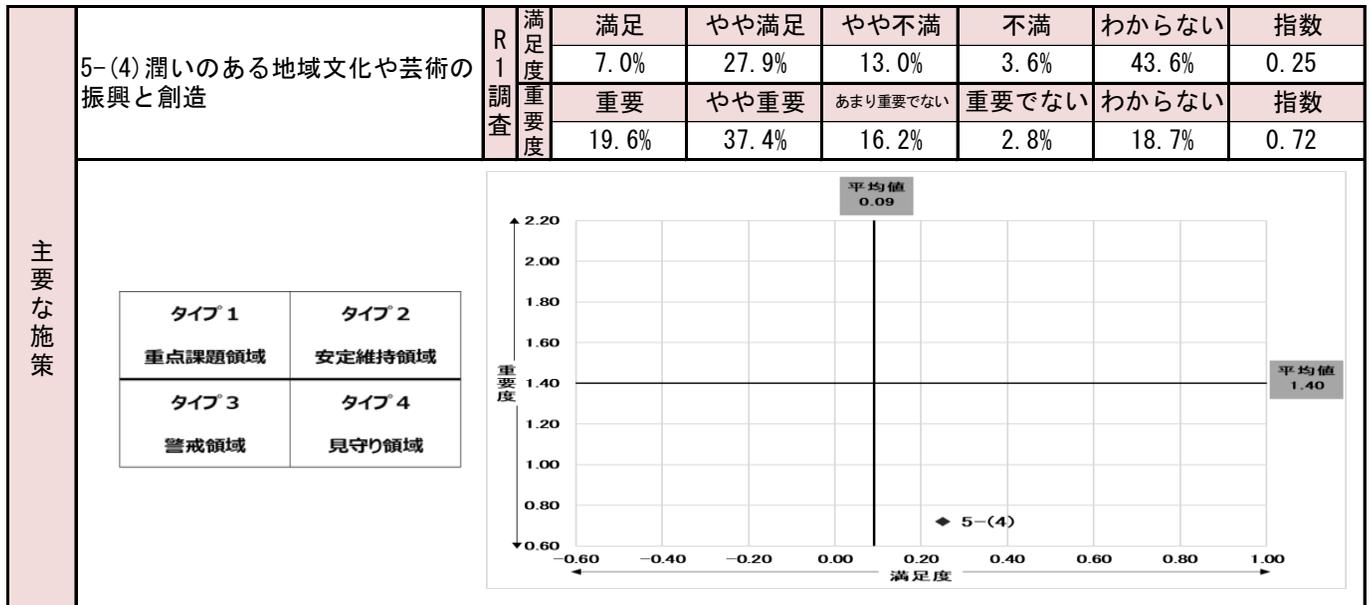
## 5. 施策の取組状況

魚沼市文化協会と連携して各地域文化祭、芸能祭、魚沼市美術展を開催し、市内の芸術文化振興に努めてきました。魚沼方言かるたとり大会は、11回目を迎え、市内全小学校から参加をいただいています。

魚沼の達人認定事業については、小出郷文化会館で開催している「アートの体験広場」において、わら細工で達人に認定された方を講師として、「わら細工講座」を開催しており、達人の活用につながっています。

小出郷文化会館は平成29年4月1日から、NPO法人魚沼交流ネットワークの指定管理となりました。魚沼文化自由大楽の理念を引き継ぎ、子どもたちの感性を磨く場として、様々な事業展開を行っているとともに、新しい事業にも取り組んでいます。施設は、平成8年に開館してから24年が経過しました。大規模設備の経年劣化や耐用年数の経過があり、大ホール音響反射板改修、受変電設備改修、館内水道管改修、屋上部の補修を行いました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

小出郷文化会館大規模改修事業については、屋根や配管類などのほか、舞台設備や防災設備などの重要機器が耐用年数を迎えており、部品の供給が終えているものもあることから、優先順位をつけ、継続して進めていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

施策目標に掲げる「質の高い学びのまち」に関しては、何を目指しているのかがわかりづらく評価が難しい。市として、どこを目指しているのか、「質」が何を示すのかを明確にする必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、芸術・文化活動の促進を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課 生涯学習課
主要施策	第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 地域文化の振興と発信	①	連絡先 (IP/Tel)
施策目標	<p>市内文化施設の特徴を活かし、家庭・地域・学校が連携し、伝統的生活文化に触れる機会を創出し、地域文化活動の促進を図ります。</p> <p>また、ふるさと伝統文化を継承し活用するために、子どもたちの地域文化活動への参加を促進します。</p> <p>国内外の都市・団体などと連携を図りながら文化交流を行い、あわせて地域文化活動の振興と情報の発信を図ります。</p>	担当	担当課 生涯学習課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/Tel)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/Tel)

## 2. 現状と課題

文化振興事業について、現状としては、子ども芸能祭の目標値は下回りましたが、魚沼市伝統文化芸能育成事業の活用により、地域の伝統文化を継承する子ども達の育成に協力しました。また、新潟県で開催された国民文化祭の市町村事業としても、参加し全国にPRすることができました。課題としては、伝統文化芸能等の担い手の高齢化が進んでおりますが、子ども芸能祭の継続の効果が少しずつ現れております。これからも継続すると共に、係の枠組みを超えた横断的な連携を進めていく必要があります。

地区公民館講座教室事業について、継続的な講座の参加率は安定しています。アンケート結果から満足度がおおむね高く、講座参加者の学習意欲の向上につながる講座を多く実施できました。課題としては、講師の高齢化や後継者不足、サークル化が実現しづらい傾向にあることや、新規講座等での参加者の確保に苦慮していることなどがあげられます。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
72	文化振興事業	—	生涯学習課	3,800	3,691	6,085	6,678	4,588	24,842		
444	地区公民館講座教室事業	—	生涯学習課	3,042	2,956	3,039	2,881	3,434	15,352		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		子ども芸能祭参加団体数	地域文化や伝承活動の振興をはかる指標として、「子ども芸能祭」参加団体数	17 (H26実績)	17 /18	18 /18	17 /19	12 /19	/20	20	団体
2											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

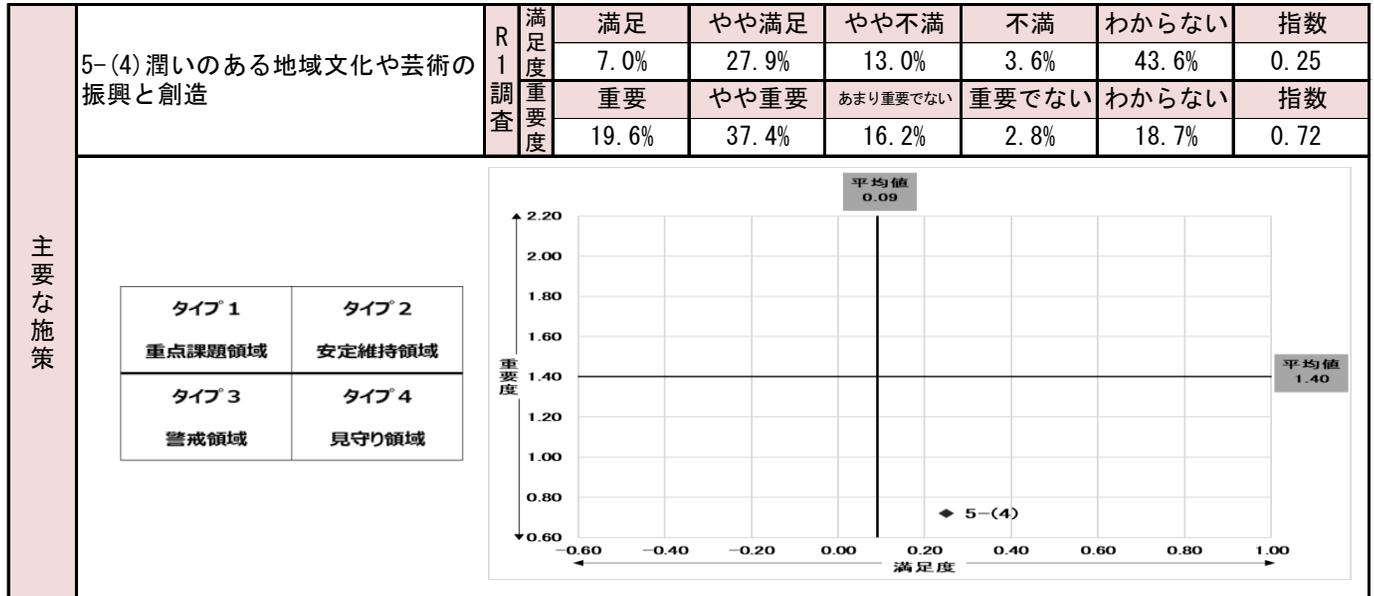
子ども芸能祭は、国民文化祭の市町村事業として実施しました。障害者施設に入所されている方々の作品展と他市団体の参加など新しい試みを行い975人の皆さんよりご来場いただきました。熊の出没による外出自粛の影響で入場者数が減少しました。

## 5. 施策の取組状況

子ども芸能祭は、学校と地域から連携して協力いただいているおかげで定着してきており、出演した子どもたちが成長して、地域芸能祭に出演するなど、少しずつですが効果が表れてきています。更に、今まで出演していなかった地域の子どもたちも出演するようになり、市内全域に広がりを見せております。

地域公民館講座教室事業では、それぞれの地域の伝統や文化に関係した講座を開設し、地域文化活動の継承に取り組んでいます。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

高齢化が急速に進んでいて、会の継続が困難な団体が多く見受けられます。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、地域文化活動の振興と情報の発信を促進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当課	生涯学習課
主要施策	第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造	主担当者 職・氏名	
施策名	第3号 文化財の保護と活用	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	市内に存在する文化財を地域資源として広く公開し、施設整備を含め、子どもたちが接する機会や、市民が学ぶ機会を積極的に設けるなど有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高めます。	担当課	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

埋蔵文化財調査活用事業では、県営農業基盤整備事業等に伴う碓氷遺跡（H27年度調査）の報告書を刊行しました。また、黒姫洞窟遺跡の学術調査や、次年度開発事業に対する協議・埋蔵文化財確認調査・要否判断をし、円滑に工事が実施できるよう事業を行っています。H30年度から今年度に向け、上原遺跡と大和沢遺跡の本発掘調査を行い、その整理作業を進めています。その傍らで資料の再整理・保存等の管理をし、資料館等での展示公開や講座・体験等の活用を子どもから大人まで提供しています。信濃川火焰街道連携協議会に加盟の自治体と連携し、日本遺産登録文化財の火焰型土器などの活用を行っています。

市民全体に魚沼市の縄文文化、遺跡、火焰型土器などの認知が進んでおらず、公開活用を進めるための人材確保と体制強化が課題となっています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
451	埋蔵文化財調査活用事業	—	生涯学習課	27,018	33,209	89,469	85,215	27,769	262,680		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数	文化財に関する講演会、講座、体験教室など公開活用事業等の参加者数	201 (H26実績)	285 /211	249 /221	492 /230	429 /240	/250	250	人
2		企画展等の見学者数	埋蔵文化財関連の企画展等の見学者数	700	794 /720	798 /740	992 /760	600 /780	/800	800	人

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

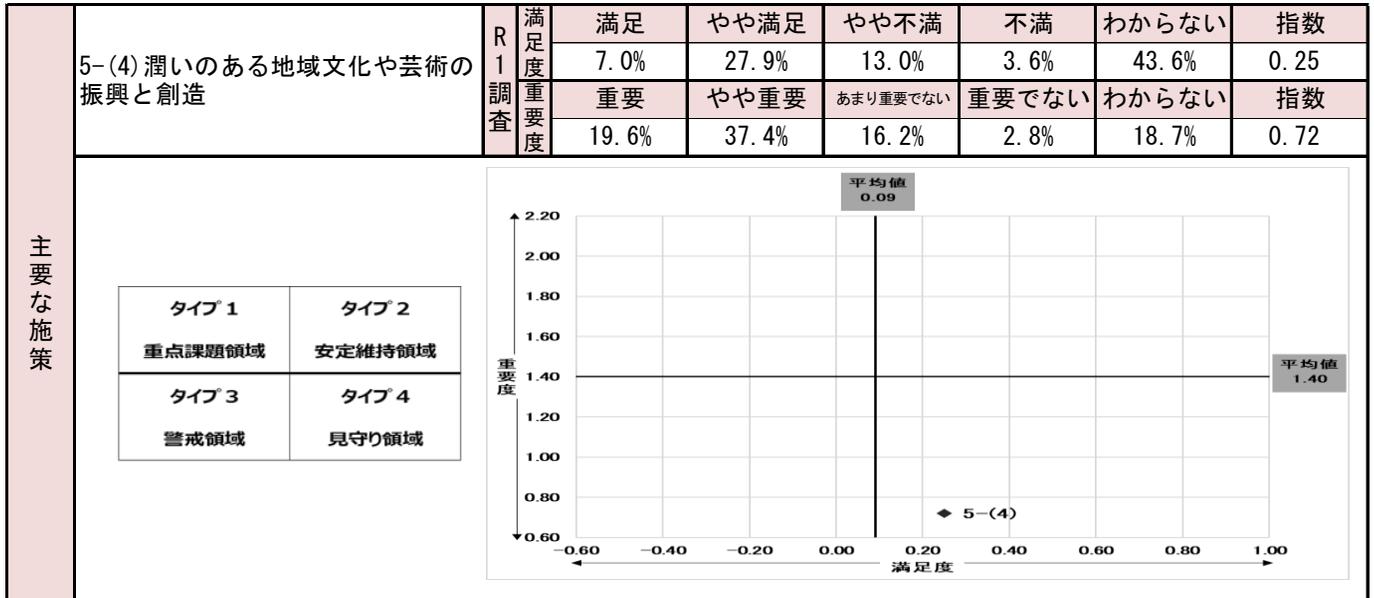
「碓氷遺跡発掘調査報告書」を刊行（令和2年3月）  
 報告書刊行に向けた「大和沢遺跡」「上原遺跡」「八十里越」の調査・研究・整理作業。  
 経営体育成基盤整備事業に伴う試掘確認調査。

## 5. 施策の取組状況

県営圃場整備や開発工事等により破壊される遺跡の記録保存は、後世に伝えるための貴重な資料となるものです。これらを活用し、企画展や講演会、体験教室等を開催してきました。いずれも指標にある目標値を上回る成果を上げています。

また、信濃川火焰街道連携協議会や、歴史の道八十里越調査保存整備委員会により、他の自治体と連携し広域的に文化財の保存活用について取り組んできました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。引き続き施策を推進する。

## 8. 後期基本計画への課題

文化財の保存活用については、企画展や講演会などにより取り組みを行っていますが、常設展示する施設が無く、その活用が十分とは言えません。学芸員等の人材確保と情報発信の拠点となる施設整備が必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

図書館の整備や埋蔵物等遺跡の整理・活用が不十分である。宮柵二・山岡荘八等地域の有名人を掘り下げ、認知度向上の取組が必要である。また、市民や子どもを対象にした短歌や詩の募集・発表の場が必要である。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課長 職・氏名 生涯学習課
主要施策	第5項 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興	担当	担当者 職・氏名
施策名	第1号 誰でも楽しく健康づくりができる活動の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	子どもから高齢者まで、スポーツ活動やレクリエーションに参加でき、健康増進や生きがいづくり、そして地域も元気になる生涯スポーツの推進を図ります。	担当	担当課長 職・氏名 健康増進課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課長 職・氏名
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

各種プログラムやスポーツフェスティバルには、幅広い世代から多くの市民が参加しており、市民ニーズは高いといえます。また、休日だけでなく、平日であっても仕事終わりの時間帯等での体育施設利用者は多くみられ、健康増進や生きがいづくりへの関心は高まっています。

しかしながら、仕事や子育て等で忙しい世代や運動に対して関心が低い市民も多く、運動習慣の定着を図り健康増進へと結びつけるための取り組み（工夫・仕掛けづくり）が必要となっています。

また、活動の場である体育施設への多様な市民のニーズに対し、必ずしも応えられているとはいえない状況にあります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
211	健康づくり支援事業	○	健康増進課	300	849	1,031	1,024	1,593	4,797		
460	市民スポーツ普及事業	—	生涯学習課	12,767	13,081	13,114	10,457	15,284	64,703		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		各種スポーツ教室等の参加者数	スポーツ教室等の参加者数	7,807 (H26実績)	9,439 /7,886	9,677 /7,964	8,168 /9,700	7,700 /9,700	/9,700	9,700	人
2											
3											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

体育施設について、より多くの市民から利用してもらえるよう、利用者はもとより、受付窓口や学校と連携しながら利用調整を行っています。

## 5. 施策の取組状況

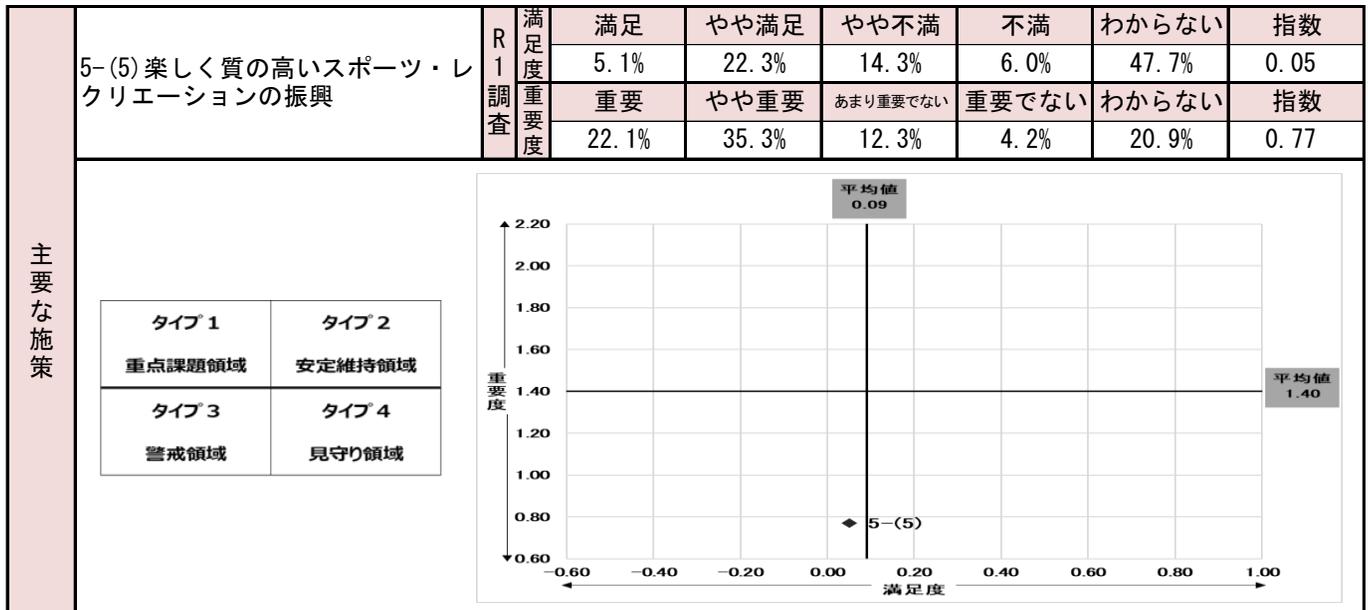
市の直営事業のほか、生涯スポーツに関連する多くの事業を体育協会や総合型スポーツクラブへ委託し、連携を図りながら進めてきました。質の高いプログラムや参加意欲が高まるような事業内容により、意欲的に取り組んでいる人には運動習慣の定着に結びついている一方、少子化の影響や個人でスポーツを楽しみたい人が増えていることもあり、各種スポーツ教室や大会等への参加者は必ずしも伸びているとは言えない状況です。

市直営事業である小学生以下対象の水泳教室や小学生クロスカントリースキー大会、小中学生対象のスキーリフトシーズン券購入補助事業等は、ジュニア世代がスポーツに親しみ、関わる機会を創出しています。

体育施設に関しては、年々老朽化等に伴う修繕が多くなってきていますが、状態をみながら予算の範囲内で対応しています。また、多くの市民から利用いただいておりますが、設備面から実施可能な種目が限られるため、多様な市民ニーズに応えられている状況とはいえません。

平成29年度からは、運動習慣の定着を図るため、運動への取り組みやスポーツイベントへの参加に対してポイントを付与する「うおぬま元気ポイント」の制度を開始し、市民が楽しみながらスポーツに親しめる環境整備を進めています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

運動教室や市民スポーツフェスティバルの参加者の増加や底辺の拡大とともに、参加者が継続して運動やスポーツに親しむ習慣づくりを行う必要があります。さらに、市民が気軽に体育施設を利用できるように、施設整備の適切な実施と利用方法の改善に継続して取り組むことが求められます。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「スポーツ活動の推進」については、子どもの人数が減っている状況と指導者の不足で、全国的にスポーツ少年団の疲弊が生じている状況であり、「やや不良」という現状もやむ得ないが、市としてできることに、しっかりと取り組むことが大切である。

## 10. まちづくり委員会の意見

NPO法人等を通じスポーツと健康を促進できている。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、誰でも楽しく健康づくりができる生涯スポーツを推進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第5項 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 スポーツ活動推進のための体制強化	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	夢に向かってスポーツに挑戦していく人々や関係者への支援を充実させるため、各スポーツ団体と連携・協働しながら、各組織の自立と体制強化を推進します。 また、スポーツを「する」「観る」「支える」といった関わり方に応じて、スポーツに接する機会を創出し、それぞれが支えあい、連携するシステムの整備を図ります。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

事業としては、競技団体主導による事業運営の定着と、競技力向上へ大きな役割を果たしており、これらの事業をステップに全国等で活躍をするジュニアアスリートも輩出しています。近隣市と比較してもジュニア世代への支援は手厚いと考えます。

しかし、少子高齢化が進み、体育協会やスポーツ少年団加盟競技団体の減少や、共通して既存競技団体での指導者の担い手不足が課題となっています。また、一般競技者へ対しての支援策はなく、学校卒業と同時に競技を引退または活動の場を市外(主に県外)に求めたりと、本市において競技者または指導者として活動しているアスリートは少ない現状にあります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
461	競技スポーツ支援事業	—	生涯学習課	3,733	3,194	4,131	3,377	4,481	18,916		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		体育協会の会員数	体育協会会員数 (※賛助会員を含めない数)	2,750 (H26実績)	2,483 /2,770	2,400 /2,790	2,213 /2,810	2,069 /2,830	/2,850	2,850	人
2		スポーツ少年団等の有資格指導者数	日本スポーツ少年団認定の「スポーツ少年団認定員(スポーツリーダー)」及び日本体育協会公認のスポーツ指導者資格を持つ指導者の数	147 (H26実績)	148 /150	148 /152	144 /155	148 /157	/160	160	人
3											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

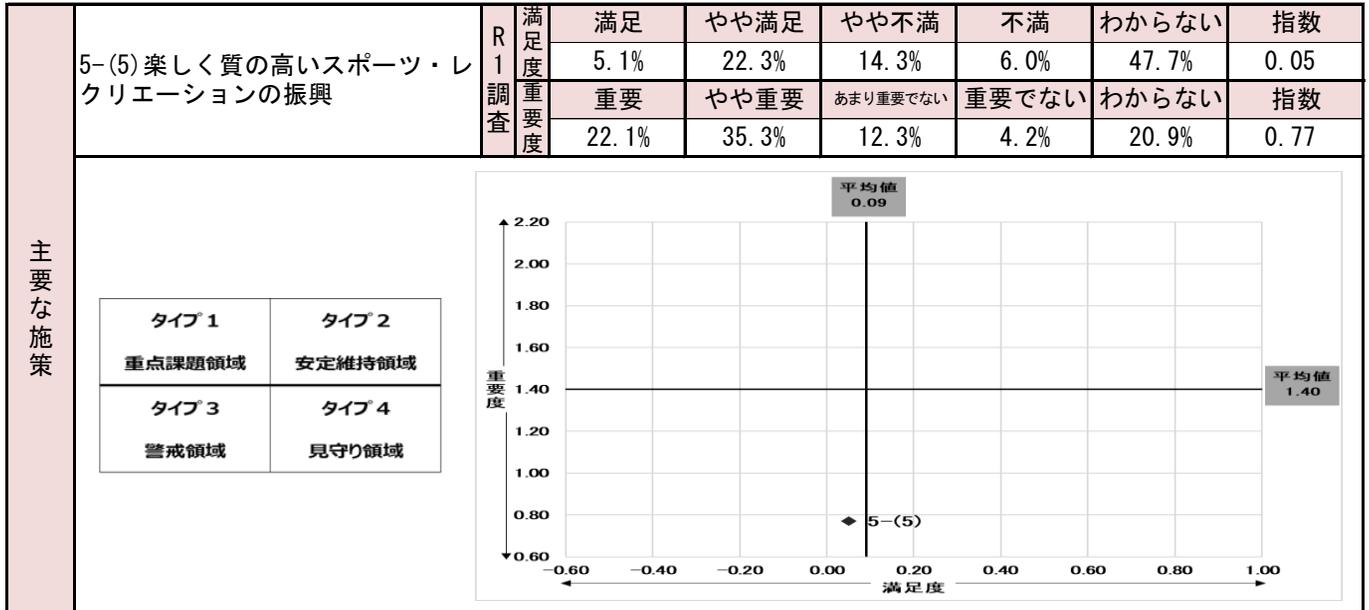
--

## 5. 施策の取組状況

体育協会へ各種スポーツ大会等を業務委託し、競技性の高い大会を実施することで競技力の向上を図るとともに、競技人口の拡大につなげていけるよう取り組んできました。しかしながら、体育協会やスポーツ少年団の加盟団体の減少(統合・休止)に伴い、競技人口の拡大については必ずしも成果を上げている状況ではなく、指導者の担い手不足についても継続した課題となっています。

また、体制強化と運営維持を図るため、体育協会には運営費も含めた補助を行い、スポーツ少年団には体育協会を通しての補助金交付による支援を行うことで、競技に取り組む環境整備を図りました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

各種事業は競技力向上に一定の役割は果たしていますが、生涯に渡ってスポーツに取り組む競技者は限定的です。また、少子化により、チームが組めなくなる種目・団体も現れつつあることから、いかにスポーツ離れを防ぐか検討していく必要があります。

このような課題の解決に加え、さらなる競技人口の拡大と競技力向上を目指すには指導者の存在が不可欠であるため、指導者の育成と人員確保に引き続き取り組むことが求められます。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

「スポーツ活動の推進」については、子どもの人数が減っている状況と指導者の不足で、全国的にスポーツ少年団の疲弊が生じている状況であり、「やや不良」という現状もやむ得ないが、市としてできることに、しっかりと取り組むことが大切である。

## 10. まちづくり委員会の意見

各組織や団体の横のつながりと連携構築の支援を行うことにより、まちづくり全般の相乗効果につながると考える。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、各スポーツ団体と連携・協働しながら、各組織の自立と体制強化を推進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	教育・文化	評価担当課長 職・氏名	生涯学習課長
基本目標	第5節 私たちが育む学びのまちづくり	主担当	担当課
主要施策	第5項 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興	担当者 職・氏名	生涯学習課
施策名	第3号 スポーツにおける広域連携の推進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	様々なスポーツに接する機会の拡大、スポーツの普及、推進、競技力向上を図るには、近隣市町と連携した取り組みも重要となります。既存施設の活用を図りながら、施設整備や相互利用など、スポーツの振興や推進にかかる全ての分野において、広域的な連携をすすめていきます。	担当	担当課
		②	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		④	担当者 職・氏名
		⑤	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

少子高齢化や地域経済の低迷の影響で、各スポーツ種目における競技人口は伸び悩んでいる状況です。また、種目の多様化が進み、近隣市に設置されている施設を本市にも建設してほしい旨の要望も寄せられています。人口減少が進む中、近隣各自治体で特殊設備が必要な体育施設を整備しあうことは、維持管理費の後年度負担を増やし財政を圧迫しかねません。市民相互の施設利用の利便性向上を図り、魚沼地域のスポーツ人口の維持向上を目指すには、市民のニーズを把握するとともに、広域にわたる施設配置等の現状から見える課題を洗い出し協議を進める必要があると考えます。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
459	社会体育管理事業	—	生涯学習課	8,709	8,123	8,207	7,658	34,820	67,517		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		小、中学校体育連盟、体育協会等において近隣市町で連携した大会等の開催数	魚沼市、南魚沼市、湯沢町、小千谷市、十日町市、津南町（旧2市3郡）で連携した大会の開催数	26 (H26実績)	25 /27	25 /28	25 /29	31 /29	/30	30	件
2											
3											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

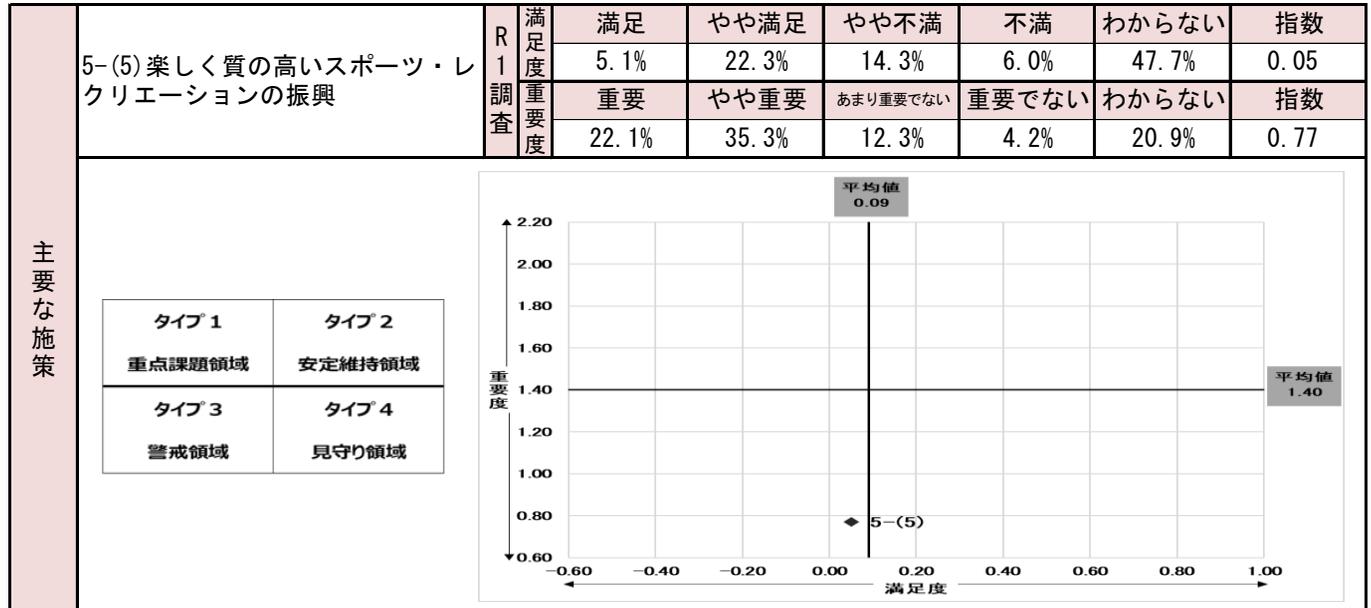
中学校体育連盟主催大会について、例年6月開催の上位大会に繋がる各地区大会は、H31から郡市大会が廃止され中越大会から始まることとなった。なお、指標値は、魚沼市立中学校が参加(関連)した競技種目数をカウントした。

※指標値の内訳：中越地区大会(旧郡市大会) 10、郡市新人大会 10、魚沼市体育協会加盟団体による大会 11  
計31

## 5. 施策の取組状況

例年、市内体育施設で実施可能な種目の会場として、魚沼市中学校体育連盟及び体育協会加盟団体が中心となり市外からの参加を可能とした各種大会が開催されています。魚沼市としては、主催者と連携を取りながら会場の早期予約に配慮するなど、各種大会が円滑に行えるよう取り組みました。  
また、魚沼地域定住自立圏構想に係る専門部会において、施設の相互利用など継続した協議を行いました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

魚沼地域定住自立圏構想（魚沼市、南魚沼市、湯沢町）に係る専門部会において施設の相互利用など協議を行いました。市民が享受するメリットや運用の違いなどの課題が解決されず、目標達成には至りませんでした。市民のニーズを把握するとともに、広域にわたる施設配置等の現状から見える課題を洗い出した中でさらに協議を進める必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、既存施設の活用を図りながら、施設整備や相互利用など、スポーツの振興や推進にかかる全ての分野において、広域的な連携を進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当課	企画政策課
主要施策	第1項 市民参画と行政との協働の推進	主担当者 職・氏名	
施策名	第1号 まちづくりへの市民参画の推進	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	<p>市民一人ひとりが、お互いの人権・人格を尊重し合っ て、自らがまちづくりの重要な担い手であることを自覚 し、発言と行動に責任を持って参画できるよう意識の高 揚を図ります。</p> <p>また、情報を市民と共有し、男女・世代等を問わず多 くの市民が参画し、その意見が反映されるまちづくりを 推進します。</p>	担当課	市民課
		主担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	地域創生課
		主担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

<p>価値観や生活様式の多様化等により、地域への愛着や地域コミュニティのつながりが希薄となり、市民のまちづくりの参画は全体的に減少する傾向にあります。地域を支えるのは市民ではありますが、男女・世代等を問わず今後のまちづくりを担う人材を育成する必要があります。特に若い世代の市民意識を高めることは重要です。</p> <p>市民・事業者・行政が協力し合い、まちづくりに参加しやすい環境づくりや意識啓発を推進する必要があります。</p>
---

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
13	人権啓発事業	—	市民課	1,144	846	954	1,758	1,784	6,486		
36	男女共同参画事業	—	企画政策課	73	85	51	431	871	1,511		
48	うおぬま未来人財育成事業	○	地域創生課	/	/	312	336	600	1,248		

## 4. 指標の達成状況

No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1	地域活動への参加割合	総合計画に関するアンケート調査における、何らかの地域活動に参加している人の割合	68 (H25調査)	—	—	—	67		75以上	%
2										
3										

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

- ・「人権教育・啓発推進計画」の中間見直し（令和3年3月改定）
- ・「第4次男女共同参画推進計画」の策定（令和3年3月策定）

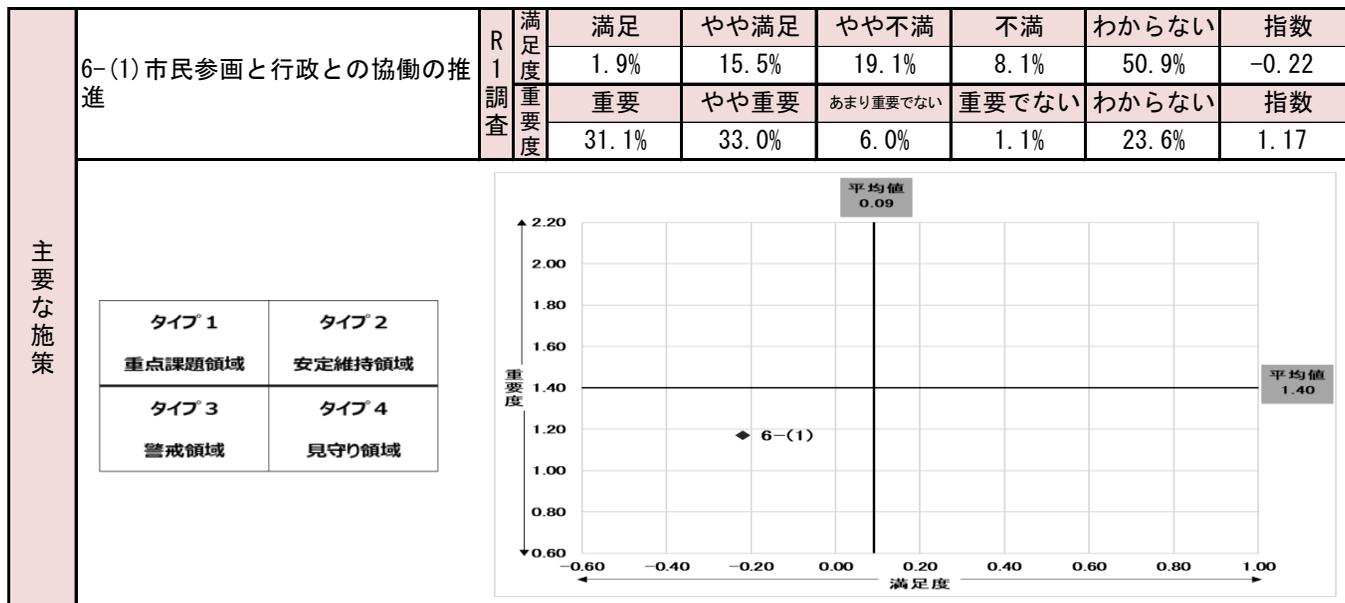
## 5. 施策の取組状況

人権啓発については、人権計画・啓発推進計画に基づき、年度ごとに実施計画を作成し、市民の人権を尊重するための事業を実施しました。令和2年4月1日には、「魚沼市いじめ・差別等追放都市宣言」を行うとともに、「魚沼市いじめ・差別等を防止して人権を守る条例」を施行しました。

男女共同参画については、男女共同参画推進計画に基づき、男女が互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施しました。

平成28年度には、行政主催で「うおぬま若者会議」を全3回実施し、魚沼の強みや課題について若者目線での議論を促進しました。平成29年度には、会議で集まったメンバーが中心となり、「うおぬま若者会議」が設立されましたので、行政との繋ぎ役の部分等で支援を行い、まちづくりに興味のある人の交流や、若者同士のネットワークの構築に寄与しました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

男女・世代等を問わず多くの市民が参画し、その意見が反映されるよう取組を行いました。依然として、市政に関する説明会、市長との市民対話等において、女性や若い世代の参加が少ない状況です。また、地域活動への参加割合も前回調査よりも減少しています。そのため、今後も人権や女性参画に関する更なる教育や啓発を行い、加えて、地域団体等へ呼びかけを行い、地域の担い手として地域で活躍したい若者への支援が必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

市民参画については、アンケート結果をみると半分以上の人が分からないと回答しているが、これは、市民参加に対する市の基本的な方向性が示せていないためと推測できる。

市民参画がどのようなものか、市民に理解してもらえるように、近隣及び先進地の取り組みを参考に努力する必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

うおぬま未来人財育成事業や若者みらい会議などを通じ、若者が発信できるようになったことは評価できる。人権啓発について『魚沼市いじめ・差別等を防止して人権を守る条例』ができたこともあり評価できる。市民協働全般について、市民参画に対する市の基本的な考えや方向性が示されていない。また協働に対する共通認識がない。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、まちづくりに関する情報を市民と共有しながら、その意見が反映されるまちづくりを推進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	地域創生課長
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当	担当課 地域創生課
主要施策	第1項 市民参画と行政との協働の推進	担当	担当者 職・氏名
施策名	第2号 協働体制の充実	①	連絡先 (IP/Tel)
施策目標	まちづくりの主体である市民と行政が、お互いに対等な立場で意見交換を行いながら施策を推進する体制を充実していきます。 また、地域社会の担い手として、自主的かつ自立的な活動を行う「コミュニティ」を守り育てていくとともに、まちづくり委員会をはじめとしたまちづくり組織の連携の仕組みづくりを推進します。	担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/Tel)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/Tel)

## 2. 現状と課題

<p>まちづくりへの市民参画を促進することは、郷土愛の醸成を図るうえでも重要であることから、まちづくり基本条例に基づき、全市民が参加する権利を有する「魚沼市まちづくり委員会」を設置して、市民参画の促進と市との協働によるまちづくりを推進していきます。</p> <p>また、まちづくりの主体である市民と行政が、お互い対等な立場で意見交換を行い、市民が主体となった活動が行えるように人的、財政的支援を中心に、まちづくりの担い手を育成する環境づくりを行う必要があります。</p>
---

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
37	市民協働推進事業	—	地域創生課	534	1,162	1,071	1,136	1,432	5,335		

## 4. 指標の達成状況

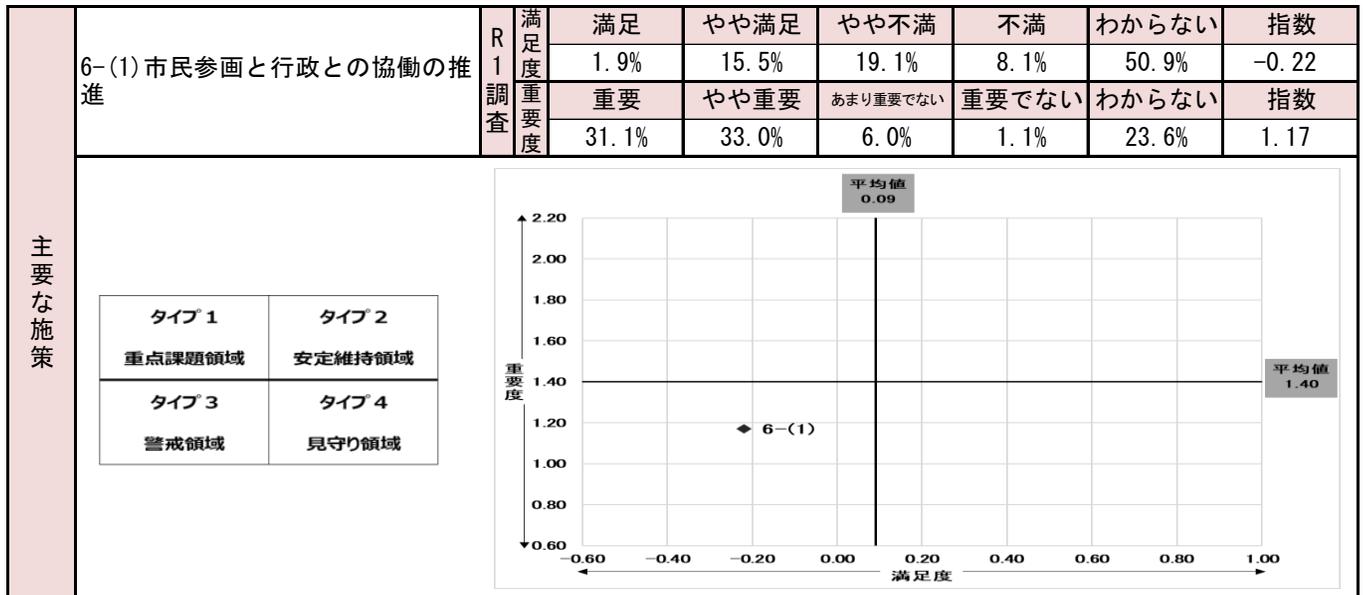
No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		市民と行政との協働推進の充実度	総合計画に関するアンケート調査における、「市民と行政の協力体制の確立」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	33 (H25調査)	—	—	—	17.4		75以上	%
2											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果											

## 5. 施策の取組状況

まちづくりへの市民参画を目的として設置したまちづくり委員会の事務局として活動の支援を行いました。まちづくり委員会の活動や主催事業を市報等で周知することで、まちづくりへの市民参画を推進しました。総会や講演会などの開催時には全戸チラシを配布するなどし市民の参画、意識高揚を図りましたが、まだ市民の認識が足りないため、より多くの市民が参加できる取組や情報発信が必要です。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

やや不良。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

市民協働の場であるまちづくり委員会活動は参加者も固定化しつつあることから、市内各団体との連携、協働により幅広く市民の意見を集約し、まちづくり組織の運営確立と参加者の増加を図っていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

市民参画については、アンケート結果をみると半分以上の人が分からないと回答しているが、これは、市民参加に対する市の基本的な方向性が示せていないためと推測できる。

市民参画がどのようなものか、市民に理解してもらえるように、近隣及び先進地の取り組みを参考に努力する必要がある。

コミュニティ協議会の活動についても、市民の関心を高めるとともに、市民を取り込んだ中で運営ができるように、市は制度の周知と啓蒙を行う必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

市民協働全般について、市民参画に対する市の基本的な考えや方向性が示されていない。また協働に対する共通認識が無い。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、より多くの市民が参加できる取組や情報発信に努め、まちづくり組織が連携できる仕組みづくりを推進します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	地域創生課長
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当	担当課 地域創生課
主要施策	第2項 市民参画による地域づくりの推進	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 支え合う地域づくりの支援	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	地域内の若者や子育て世代と高齢者など、世代間を越えた市民の交流を推進し、人財の発掘と活用を図るとともに、次代を担う人財の育成や活力ある地域づくりを支援します。 また、少子高齢化に伴う社会情勢の変化に対応して、地域の事情に応じた支えあい、助け合う地域づくりを支援します。	担当	担当課 地域創生課
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	担当課
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

人口減少、少子高齢化社会の課題を乗り切るためには、行政や民間事業者だけでなく、地域に住む住民による支えあいの仕組みづくりが必要不可欠となっており、そのためには、地域の人材をいかに地域の財産として活かすことができるかが、課題となっています。
---

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
48	うおめま未来人財育成事業	○	地域創生課	1,199	2,870	312	336	600	5,317		
52	農村文化創生事業	○	地域創生課	1,490	113	624	2,780	1,317	6,324		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		地域に対する満足度	総合計画に関するアンケート調査における、「魚沼市を暮らしやすいまちと思うか」について「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した人の割合	51 (H25調査)	—	—	—	58		75以上	%
2											
3											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

本事業は単年度で定量的な成果が表れにくい性質がありますが、農村文化創生事業における大学との連携では、地域の方は学生との交流を楽しみにし、学生は個人的に地域を訪れ祭りに参加するなど、地域の活性化に繋がっています。

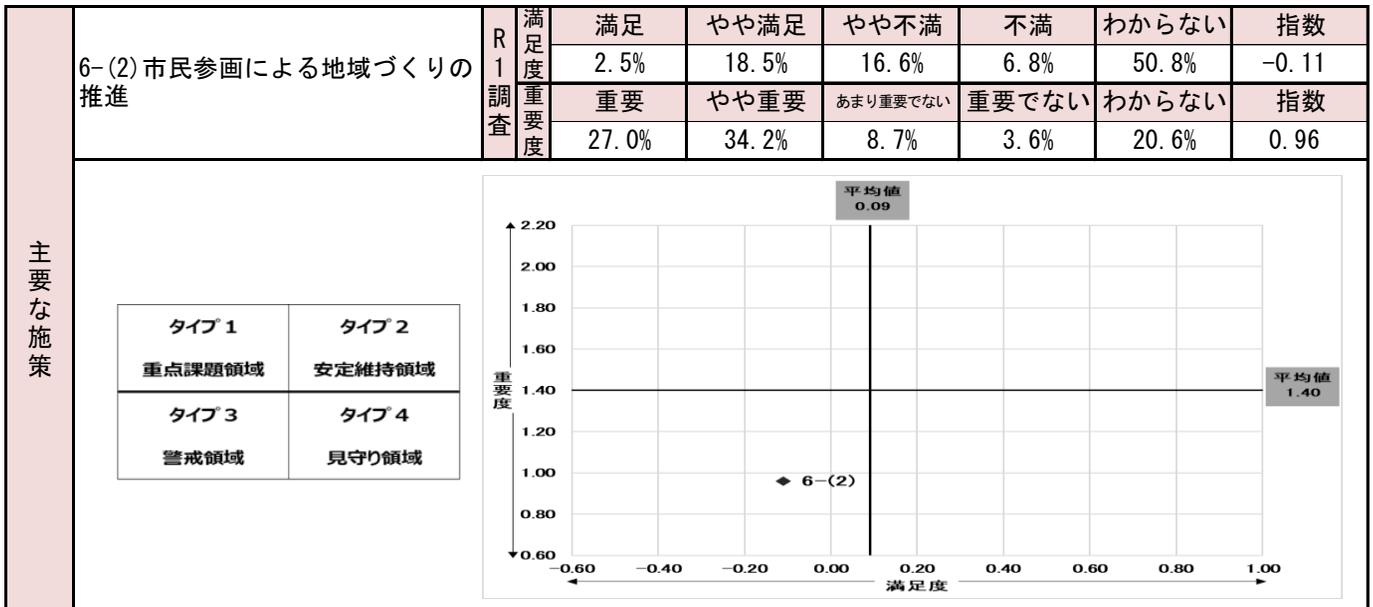
## 5. 施策の取組状況

うおぬま未来人材育成事業の「うおぬま若者会議」では、多世代に渡り参加できるようなインターネット百科事典ウィキペディアを用いた情報発信体験事業や、成人式フォトブース設置等のイベントの開催を行いました。まちづくりに関心のある若者の積極的な地域活動への参加を通じ、次代を担う人材の発掘、育成とともに、活力のある地域づくりに寄与しました。

また、農村文化創生事業においては、商店街を活用した地域の活性化や地域の魅力を発見・発信し地域の活性化を図ることをテーマとし、新潟国際情報大学、昭和女子大学と連携し課題解決に取り組みました。商店街や地域でも自分たちの課題として捉え、新しい価値観の発見に向け学生と共に取り組むことにより、地域の活性化が図られました。

指標の達成には至っていませんが、継続的に事業を実施することにより、満足度が向上すると考えます。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

地域団体等へ呼びかけを行い地域の担い手として地域で活躍したい若者の支援や若い人材を発掘し育成を支援をし、相互に支えあう関係づくりをすると共に、地域の活性化に寄与する取り組みの推進を行う必要があります。

また、大学と地域が連携し課題解決に取り組むことにより、関係人口の創出等新しいひとの流れ作るとともに、さらに関係性を深化させるための交流を継続的に進めていく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

市民参画については、アンケート結果をみると半分以上の人が分からないと回答しているが、これは、市民参加に対する市の基本的な方向性が示せていないためと推測できる。

市民参画がどのようなものか、市民に理解してもらえるように、近隣及び先進地の取り組みを参考に努力する必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、世代間を越えた市民の交流を推進し、人材の発掘と活用を図るとともに、次代を担う人材の育成や活力ある地域づくりを支援します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営		評価担当課長 職・氏名	地域創生課長
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり		主担当課	地域創生課
主要施策	第2項 市民参画による地域づくりの推進		主担当者 職・氏名	
施策名	第2号 地域づくりの活性化		① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	<p>「地域の課題は地域で話し合い解決する」という本来の住民主体型の地域づくりを推進しながら、「地域づくりから始まるまちづくり」をめざします。</p> <p>また、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動をすすめるため、全地域へのコミュニティ協議会の設立と、その活動を積極的に支援します。</p>		担当課	北部事務所
			担当者 職・氏名	
			② 連絡先 (IP/TEL)	
			担当課	
			担当者 職・氏名	
			③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

地域活動支援事業については、集会施設建設費等補助金において、小集落の負担が多く問題になっていたことから、H29年度に補助金要綱を改正し、令和2年度より施行となります。

コミュニティ協議会については、現在15団体のコミュニティ協議会が設立されております。コミュニティ協議会に対する市民の理解がまだ十分得られていません。地域での自立した活動を促進するとともに、イベント型だった活動から問題解決型へと移行できるようにサポートしていく必要があります。

地域の絆におきましては、集落支援員が訪問し活動をサポート、集落アンケートを実施して地域の課題を掘り出し、課題解決に向けた取り組みや話し合い実施支援等を行っております。地域がワガゴトとして活動できるよう会議のまとめ役としても支援しています。しかしながら、人と関わる人が多い集落支援員という職種の担い手が不足しており、後継者が育たないという問題も抱えています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
61	地域活動支援事業	○	地域創生課 北部事務所	44,983	40,266	70,896	48,004	55,207	259,356		
63	コミュニティ活動支援事業	○	地域創生課 北部事務所	14,364	16,211	15,317	14,797	18,667	79,356		
65	地域との「絆」推進事業	○	地域創生課 北部事務所	28,325	28,487	33,337	34,013	45,456	169,618		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		コミュニティ協議会数	設立済のコミュニティ協議会の数	12 (H26)	14 /13	15 /15	15 /15	15 /15	/15	15	団体
2		コミュニティ協議会の人口カバー率	コミュニティ協議会の人口カバー率	54 (H26)	71.9 /56.6	77.3 /59.2	77.4 /79.0	77.4 /79.0	/79.0	79.0	%
3											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

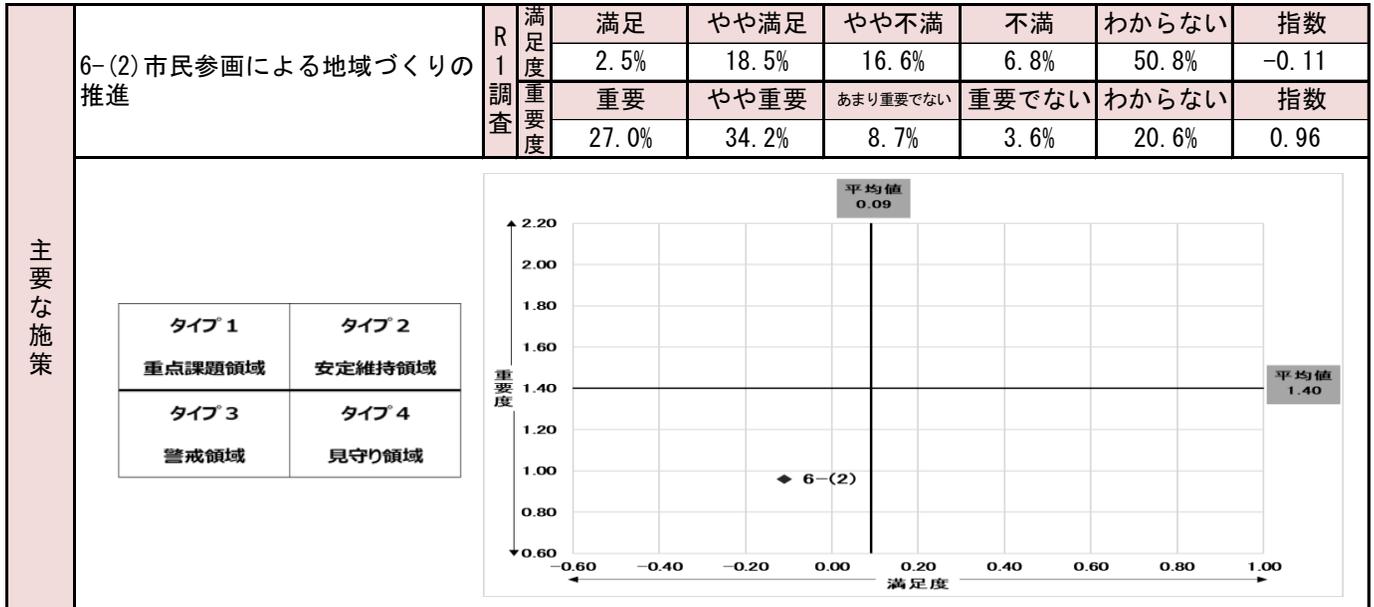
成果指標No.2「コミュニティ協議会の人口カバー率」については、当初目標値をH28年度に達成し、H29年度も引き続き達成したため、H30年度以降の目標値を「79.0」に上方修正をしました。

## 5. 施策の取組状況

地域活動支援事業については、集会施設施設建設費等補助において、補助率や対象経費の下限額を1世帯当たりの負担額を基準にした算定方法に見直したことにより、集落1世帯あたりの集落負担額の平準化が図られました。

地域との「絆」推進事業については、集落点検アンケートの実施により地域の現状や抱える課題を的確に把握し、その結果を集落支援員を通じて住民に周知したり、課題解決に向けた話し合いを行うことで、住民が互いに助け合いながら課題解決のために取り組む「共助」の意識を高めることができました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

集落点検アンケートの実施により、住民の「共助」に対する意識が高まってきたことは感じられるものの、実際に課題解決に向けた話し合いを実施する集落は限られています。魚沼市における高齢化率は年々高まっていく傾向にあり、高齢化に伴う地域の課題は多岐にわたることから、コミ協、社会福祉協議会、農業関係など、関係団体と連携しながら、地域の課題解決に向けた話し合いを促進するために取り組んでいく必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

市民参画については、アンケート結果をみると半分以上の人が分からないと回答しているが、これは、市民参加に対する市の基本的な方向性が示せていないためと推測できる。

市民参画がどのようなものか、市民に理解してもらえるように、近隣及び先進地の取り組みを参考に努力する必要がある。

コミュニティ協議会の活動についても、市民の関心を高めるとともに、市民を取り込んだ中で運営ができるように、市は制度の周知と啓蒙を行う必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

市内で多くのコミ協が立ち上がっていることは評価できる。

コミ協、支援員、協力隊など初期段階では丁寧な説明を感じるが、その後の指導や協力が悪い。従って個々の格差が出ている。

## 11. 後期基本計画策定方針

コミュニティ協議会は、市民の関心を高め、参加する市民の輪が広がるように制度の周知と人的支援を行います。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	地域創生課長
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当	担当課 地域創生課
主要施策	第2項 市民参画による地域づくりの推進	担当	担当者 職・氏名
施策名	第3号 地域づくりに向けた移住・定住の促進	①	連絡先 (IP/TEL)
施策目標	地域外との交流や地域おこし協力隊の拡充による豊かな地域資源の発掘、積極的な情報発信、雪国・田舎暮らし体験、空き家の有効活用などを通じて、活力ある地域づくりに向けた移住者・定住者の増加を図ります。	担当	担当課 北部事務所
		担当	担当者 職・氏名
		②	連絡先 (IP/TEL)
		担当	担当課
		担当	担当者 職・氏名
		③	連絡先 (IP/TEL)

## 2. 現状と課題

各課で実施する移住・定住に関する支援策もあることから、これらを活用された方も増加しており、一定の成果はあるものと考えています。今後は移住希望者への窓口対応を一本化し、各課ごとの支援策への的確な誘導を図るとともに、北部事務所との連携強化を図ったなかで地域おこし協力隊の受入希望集落の掘り起こしを進め、活力ある地域づくりに資する体制の整備を図る必要があります。

ふるさと結基金事業は、寄附件数・金額ともに増加傾向にあり、返礼品により地場産品のPRと地域経済の活性化に繋がっています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
34	地域交流推進事業	○	地域創生課 北部事務所	3,503	7,575	4,049	3,079	5,704	23,910		
42	田舎暮らし体験事業	—	北部事務所	917	1,053	652	317	1,303	4,242		
43	地域おこし協力隊受入事業	—	地域創生課 北部事務所	21,233	12,565	17,709	18,687	36,690	106,884		
45	移住定住促進事業	○	地域創生課	6,819	4,625	7,446	3,892	13,865	36,647		
46	ふるさと結基金事業	○	地域創生課	200,207	260,357	407,840	997,234	664,060	2,529,698		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		移住・定住者の数	魚沼市に移住・定住した件数	—	18	(117人)	(340人)	(265人)		25	件
2											
3											
4											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

成果指標の実績値については、平成29年度から各庁舎の市民窓口において転入者に対するアンケートを実施して人数を把握しています。なお、新潟県で実施している調査の転入者基準に基づき、転勤者は加算していません。

※移住・定住者の定義＝市内に転入してきた者の内、転入理由が、「就職・転職・起業によるもの(転勤を除く)」及び「魚沼市の住環境が合っていたから」、並びに「その他の理由」であった者となります。

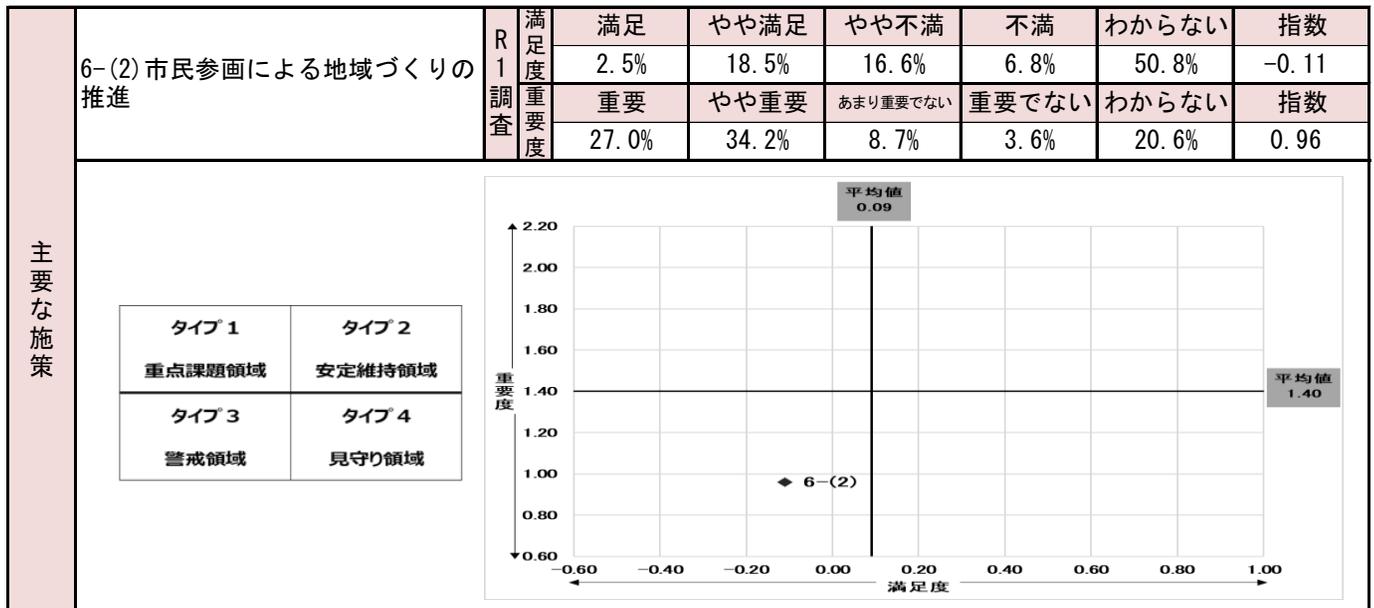
## 5. 施策の取組状況

魚沼市の暮らしを体験してもらおうツアーや、地域おこし協力隊が企画するイベント等をとおして、魚沼市の魅力を情報発信するとともに、地域住民も事業に関わることで交流人口の拡大と地域内コミュニケーションの活性化を図ることができました。

また、ふるさと納税寄附者の希望する方に、「魚沼ふるさと応援住民証」を発行し、関係人口の増加に取り組んでいます。

友好関係都市でのイベントや物産展等では本市のパンフレットを配布するなどの移住観光促進PRを行い、ふるさと納税の申込みを受けるなど、PRの効果を得ることができました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

将来的な「定住人口」の増加も期待し、観光による「交流人口」や地域と多様に関わる「関係人口」を増加させるため地域外からの交流の入り口を増やすことが必要です。

また、地域おこし協力隊の受入地域が協力隊員に依存することなく、協力隊員は支援者として地域と協働し活動し、地域の活性化を図り、田舎暮らし体験事業など、単なる農業の体験だけでなくその地域との交流が継続される取組を行っていくなど、関係人口を増加させていく更なる取組を推進する必要があります。

地域おこし協力隊については、受け入れ地域と協力隊が良好な人間関係を築き、地域の活性化や魅力発信のために協働で活動できるような支援が必要となってきます。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

市民参画については、アンケート結果をみると半分以上の人が分からないと回答しているが、これは、市民参加に対する市の基本的な方向性が示せていないためと推測できる。

市民参画がどのようなものか、市民に理解してもらえるように、近隣及び先進地の取り組みを参考に努力する必要がある。

## 10. まちづくり委員会の意見

田舎暮らし体験事業は都会の子供達が多く来ることは良いが、もう少し成人した若者もしくはリタイヤした層が暮らしたくなるような取り組みにつなげてほしい。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、活力ある地域づくりに向けた移住者・定住者の増加を図るとともに、交流人口の拡大を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当課	企画政策課
主要施策	第3項 市民に信頼される開かれた行政運営	担当 担当者 職・氏名	
施策名	第1号 効率的で効果的な行政運営	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	持続可能な行政運営を確立するため、優先的、重点的に取り組むべき施策を中心に事業を展開し、効率的で効果的な行政運営をすすめます。そのために施策や事業について行政評価を行うとともに、その結果をわかりやすく公表します。	担当課	
		担当 担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		担当 担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

本市においては、評価作業を通じて従来までの事業プロセスや実行方法を見直すことにより、職員一人ひとりが自己の担当業務への意識を高め、その結果として全庁的な行財政改革や市民サービスの向上につなげていくことを目的として行政評価を実施しています。

これまでの行政評価の取組は、平成21年度から事務事業評価を本格導入し、対象事業の拡大や、外部評価の試行、事業シートの更新などを行いながら、行政評価の精度の向上を図ってきました。

一方、厳しい財政状況の下では、市の政策・施策について、さらにより少ないコストでより多くの効果を上げるよう求められています。

また、これまでの行政改革により、一定程度の成果は出ているものの、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化または大規模建設事業等が続き、費用負担が増えることが想定されるため、今後も引き続き、着実な計画の実行が求められます。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
41	行政効率化推進事業	—	企画政策課	21	83	25	25	203	357		

## 4. 指標の達成状況

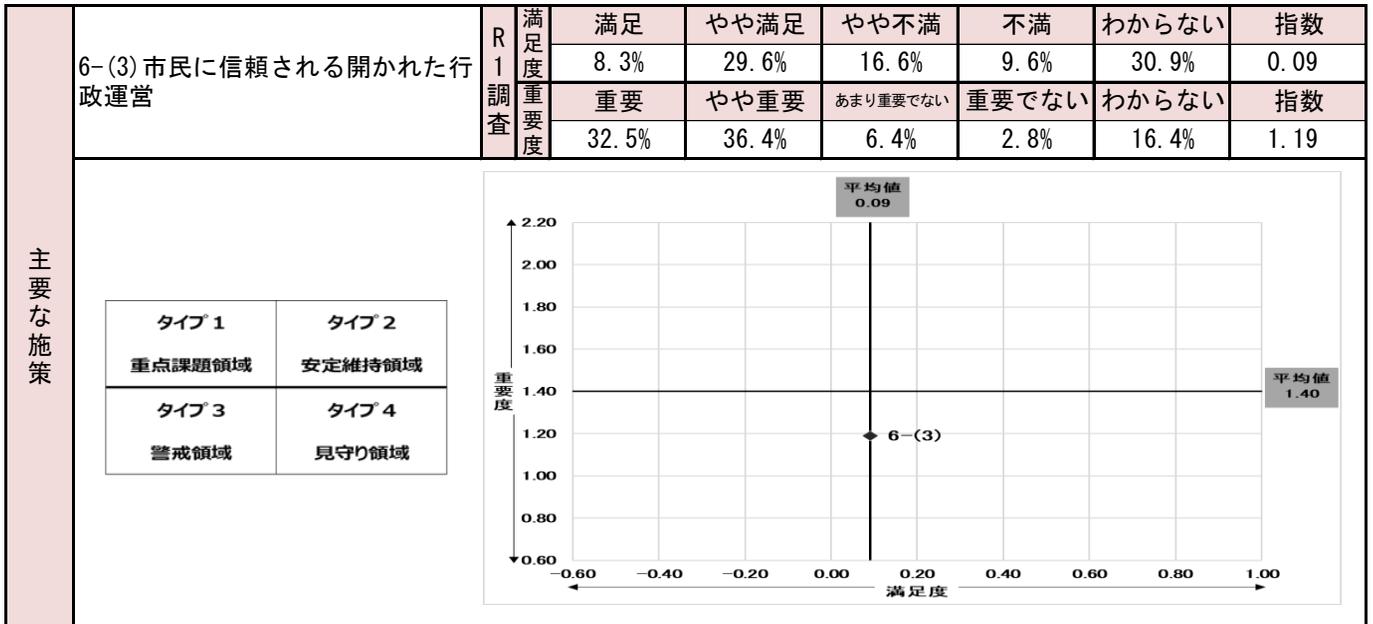
No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		効率的で効果的な行政運営	魚沼市総合計画に関するアンケート調査における、「行財政運営の健全化」について、「満足」「やや満足」と回答した人の割合	22 (H25調査)	—	—	—	37		75以上	%
2											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果
----------------------

## 5. 施策の取組状況

行政評価について、事務事業評価は担当課による内部評価、施策評価は担当課及び庁内の行政評価会議による内部評価に加えて、抽出した施策を総合計画審議委員会による外部評価を行いその結果を公表しています。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

事業内容を市民にわかりやすく伝えるため、事業シートの改善が必要です。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議委員会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

行政効率化推進事業は、ハード面とソフト面の両面の強化が必要。また、行政職員の横の繋がり、斜めの繋がりが必要。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、効率的で効果的な行政運営に努め、市の取組を市民に分かりやすく公表します。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	秘書広報課長
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当課	秘書広報課
主要施策	第3項 市民に信頼される開かれた行政運営	主担当 担当者 職・氏名	
施策名	第2号 わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	行政と市民との情報共有及び市民が参加しやすい行政運営のため、広報紙、ホームページのみならず、コミュニティFMなど様々な媒体を活用した情報提供に努めるとともに、「市民の想い」を行政に反映させる広聴活動を行います。 また、質の高い行政サービスを提供していくため、「質」を重視した職員の能力向上等に努めます。	担当課	総務人事課
		② 担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	
		③ 担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

行政情報をわかりやすく伝え、行政が抱える諸課題に切り込み、市民からもともに考えてもらえるような広報誌づくりに一層努める必要があります。

高齢者や障害者等が容易に情報を得られるよう、情報のバリアフリー化や見易さをさらに向上させる必要があります。また、市内外の外国人によるアクセスにも対応できるよう、外国語による情報発信手段を充実させる必要があります。

昨今の新しい情報発信手段を利用して、効果的な情報提供を行う必要があります。SNSやホームページで最新の行政情報やイベント情報を手軽に提供する一方で、防災・災害情報等をより即時的に広範囲に発信する必要があります。

ケーブルテレビは堀之内地域限定ではありますが、再送信施設としての重要な役割を果たしています。堀之内地域内の世帯数減少と高齢化等により加入数は減少しています。また、設備機器等の老朽化が進んでおり、今後の事業展開の計画が必要です。

定員適正化計画による人員削減はさらに進み、職員研修による能力向上・資質向上は重要です。研修が職員の職責に対する意識改革につながるよう、内容・実施方法の検討・検証が必要です。

研修結果の検証方法等について、人事評価制度を活用した昇任試験等の実施を検討し、試験結果を検証に反映させます。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R 1	R 2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
9	職員研修事業	—	総務人事課	2,743	2,534	2,603	2,949	4,411	15,240		
12	広報広聴事業	—	秘書広報課	27,163	27,818	28,266	28,292	30,356	141,895		
58	ケーブルテレビ運営事業	—	秘書広報課	25,725	28,487	27,093	33,482	34,966	149,753		

## 4. 指標の達成状況

No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R 1実績	R 2実績	目標値	単位
1		情報・行政サービス提供の満足度	魚沼市総合計画に関するアンケート調査における、情報・行政サービス提供について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	60 (H25調査)	—	—	—	55		75以上	%
2											

### その他、指標で表すことが困難な効果・成果

情報発信及び職員の質については、その成果・効果を数値化することが非常に困難であり、数値化の手法により、成果を上げることも下げることも可能です。単に情報数、研修回数を目標数としてしまうことにより、「わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上」からかけ離れることになることから、他施策の成果が「市民に対する情報発信」「職員の質の向上」の成果になると考えています。

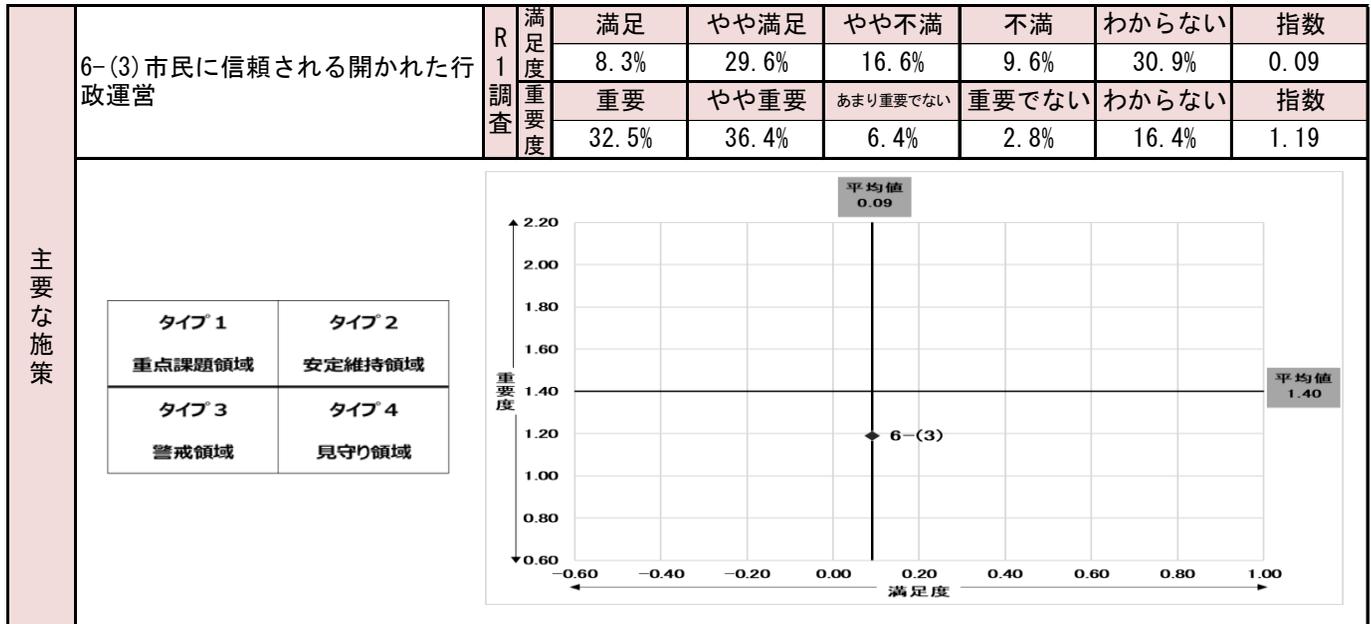
## 5. 施策の取組状況

「行政と市民との情報共有」としては、従来手法である広報誌に加え、市ホームページやSNS、コミュニティFMなど各種媒体を活用した情報発信や行政課題を説明する出前講座により、情報共有に努めました。活動指標である「ホームページのアクセス数」と「フェイスブックフォロワー数」は毎年着実に数値が伸びていますが、情報・行政サービス提供の満足度は目標に達していません。

広聴活動では、市長への手紙などで意見を募集したほか、市長が直接市民の声を聞く「市民対話の日」などを行い、市政への反映に向けた取組を行いました。しかし、施策目標である「市民の想いを市政に反映させる広聴活動」が十分に達成できたとは言えない状況です。

「質」を重視した職員の能力向上では、階層研修や専門研修、新採用職員を対象とした研修など職場内外で職員研修を実施し、職員の意識改革に努めました。平成30年度に実施した職員の接遇に関するアンケート調査では、職員のあいさつ、身だしなみ、対応・説明、対応の速さなどの市民が窓口職員等に持つ印象は概ね良好でした。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

市民との情報共有については、満足度が高められるよう広報紙やホームページの内容を充実させるほか、SNSなど新しい広報手段を機能させることが求められています。

広聴活動により市民の想いが行政に反映できるよう、市民対話の日や市長への手紙に多くの市民が取り組めるようにするほか、パソコンやスマートフォンにより市民の声を集められる仕組みが必要となっています。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

市が市民や地域団体に期待することをもっと情報発信する必要がある。説明を繰り返し、同じ土俵でまちづくりを行う。

まちづくりに関する情報を市民と共有することを期待しているが、開かれた行政になっていない。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、わかりやすい行政情報の発信とともに市民が充実した生活を送るためのニーズの把握に努め、市民に信頼される開かれた行政運営を進めます。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当課	企画政策課
主要施策	第4項 選択と集中による財政運営	担当者 職・氏名	
施策名	第1号 行政改革の継続と組織のスリム化	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	公共施設においては、複合的に施設を活用するなど、施設の再編を計画的にすすめ、維持管理経費の節減と将来負担の縮減を図ります。また、施設の再編とあわせ業務内容を見直して効率化をすすめることにより、行政組織のスリム化につなげ、人員の削減と財政負担の軽減を図ります。	担当課	財務課
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当課	子ども課
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

これまでの行政改革により、一定程度の成果は出ているものの、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化又は大規模建設事業等が続き、費用負担が増えることが想定されるため、今後も引き続き、着実な計画の実行が求められます。

現在は、「第3次行政改革大綱」を平成27年度に策定し、その推進計画として財政計画、定員適正化計画及び公共施設等総合管理計画もあわせて策定し、進行しています。また平成29年度には施設再編の個別計画を策定しました。今後は、個別施設の再編整備計画の実行が課題となっています。

また、大規模建設事業については、おおむね順調に推移していますが、庁舎再編整備事業については、基本計画を当初から大きく変更したことから、今後の事業の進行管理に注意を払っていく必要があります。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
41	行政効率化推進事業	—	企画政策課	21	83	25	25	203	357		
75	新庁舎建設事業	○	管財課	66,601	147,056	425,566	2,777,752	202,915	3,619,890		
142	公立保育園等整備事業	○	子ども課	438,557	41,927	0	0	0	480,484		
166	放課後児童クラブ再編事業	○	子ども課	64,876	31,888	29,421	495	0	126,680		
509	情報ネットワーク移設事業	—	企画政策課	/	/	10,800	270,214	28,140	309,154		

## 4. 指標の達成状況

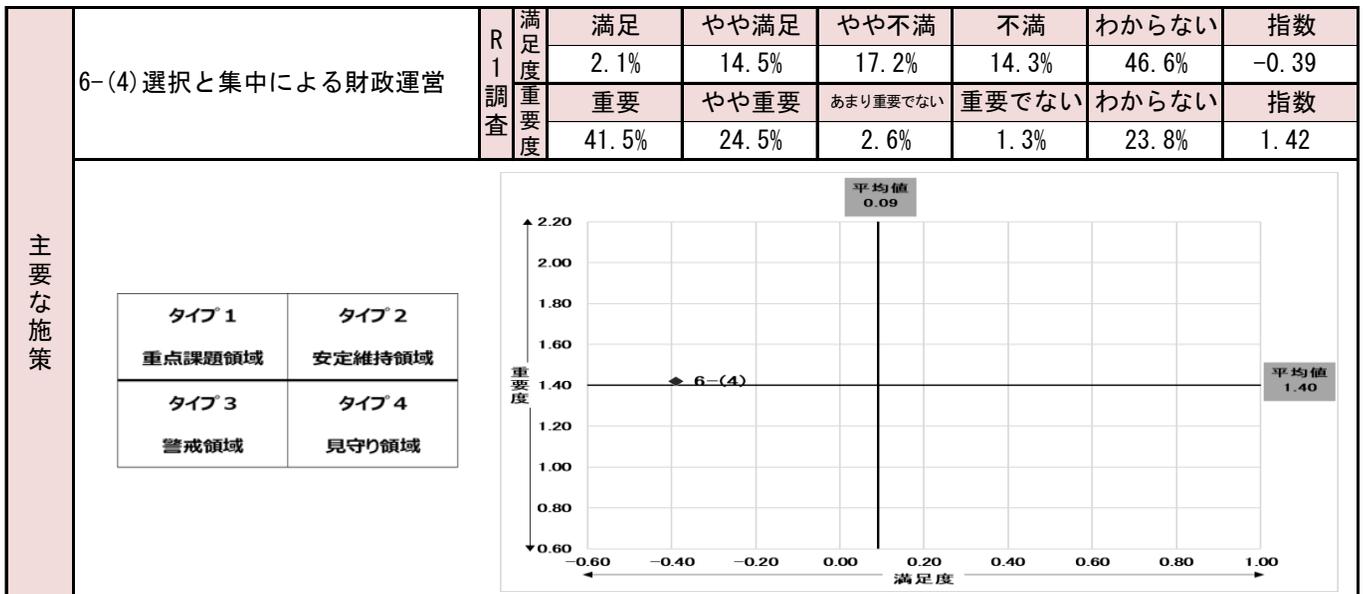
No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1	行政の組織機構や行政改革についての満足度	魚沼市総合計画に関するアンケート調査における、市役所の組織機構や行政改革について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	40 (H25調査)	—	—	—	36		75以上	%
2										

その他、指標で表すことが困難な効果・成果

## 5. 施策の取組状況

・庁舎再編について、北部事務所管内を除き、庁舎の一元化を達成するために新庁舎の建設に着手しました。既存庁舎の利活用について民間活力の導入も含めた再整備計画を策定します。  
 また、すもんこども園建設等、保育園・幼稚園の再編を行ったほか、小学校内へ学童保育の移転を進めました。大規模建設事業に伴う公共施設再編については、概ね計画どおり進んでいますが、その他の既存施設の再編（主に廃止・統合等）は一部に遅れが生じています。  
 ・定員適正化計画に基づき、また庁舎一本化を見据えて、組織のスリム化を進めました。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

公共施設の維持管理においては、公共施設等総合管理計画に基づき施設の複合化や長寿命化対策、撤去等の手法により効率的で効果的な施設運営と維持管理をすすめ、財政負担の平準化と軽減を図る必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

行政効率化推進事業は、ハード面とソフト面の両面の強化が必要。また、行政職員の横の繋がり、斜めの繋がりが必要。

## 11. 後期基本計画策定方針

引き続き施策を進めるとともに、施設の再編を計画的にすすめ、維持管理経費の節減と将来負担の縮減を図ります。

# 前期基本計画 中間検証と課題

## 1. 施策の基本事項

分野	市民協働・自治体運営	評価担当課長 職・氏名	企画政策課長
基本目標	第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり	主担当	企画政策課
主要施策	第4項 選択と集中による財政運営	担当者 職・氏名	
施策名	第2号 事業の選択と予算の集中による財政運営	① 連絡先 (IP/TEL)	
施策目標	厳しくなる財政状況の中、民間企業の経営管理手法を参考に、市民への行政サービスの質を低下させることなく、将来につなげる事業選択をし、適正な予算執行と集中管理をすすめます。	担当	
		担当者 職・氏名	
		② 連絡先 (IP/TEL)	
		担当	
		担当者 職・氏名	
		③ 連絡先 (IP/TEL)	

## 2. 現状と課題

人口減少による税収の減少や合併特例期間の終了による地方交付税の減額などにより、今後の行財政運営は一層厳しくなることが予想されることから、将来にわたって持続可能な市政を行うために、財政健全化に向けた取組を継続して進めていかなければなりません。そのために、行政組織の効率化や現在取り組んでいる公共施設再編などの行政改革を継続していくとともに、行政評価及び総合計画の見直し作業を行い、事業を選択しながら集中的に予算付けを行っていくことが求められます。

また、定員適正化計画により行政職員が減少していく中で、市民への行政サービスの質が低下しないようにするためには、職員の能力向上と意識改革が急務となっています。

## 3. 施策を構成する事業

〔事業費単位：千円〕

事業No.	事務事業名	重点事業	担当課	H28	H29	H30	R1	R2	合計	事後評価(担当課)	
				決算	決算	決算	決算	予算		貢献度	事業成果
41	行政効率化推進事業	—	企画政策課	21	83	25	25	203	357		

## 4. 指標の達成状況

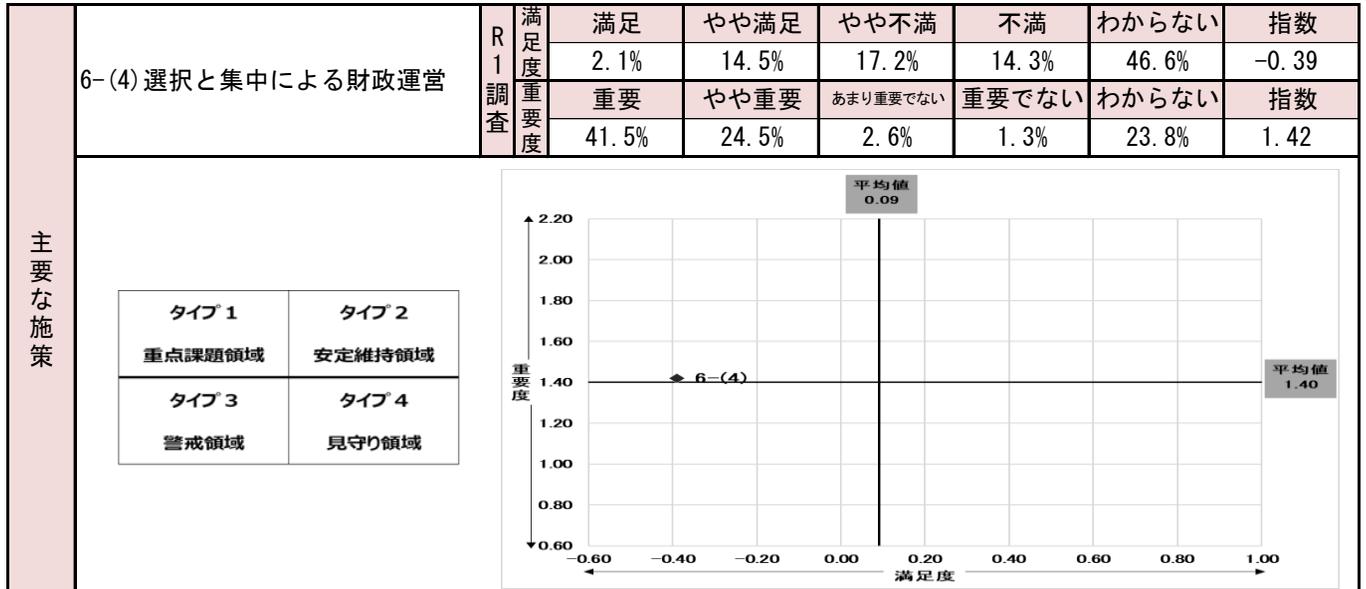
No.	関連事業No.	成果指標名	指標の説明	現状値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	目標値	単位
1		基本構想の財政フレーム	現状値は平成27年度の当初予算規模。	297.6	287.1 /284.1	262.4 /270.6	277.7 /257.1	288.5 /243.6	/230.0	230.0	億円
2											
3											

その他、指標で表すことが困難な効果・成果											

## 5. 施策の取組状況

・行政評価結果を予算編成に活用することにより、事業の優先順位をつけて将来につながる事業選択となるよう努めていますが、まだ十分とは言えない状況です。  
 ・前期基本計画期間中に大型建設事業が続きましたが、新市建設計画の期間延長により合併特例債を活用し、財政の健全運営に努めています。  
 ・民間活力の導入については、指定管理を進め、経費の削減とサービス向上を図っています。一方、PFI手法を検討するなどの試みはありますが本格導入には至っていません。

## 6. 市民アンケートの結果



## 7. 検証結果

おおむね良好。一部の施策を改善する必要がある。

## 8. 後期基本計画への課題

継続的に行政改革をすすめた結果、財政の健全化が図られるなど一定の成果を収めることができました。しかし、依然として自主財源の確保に向けては課題が残り、人口減少においては地域経済の縮小が懸念され、市税の減収につながりますので、計画的な財政運営が必要です。  
 民間活力の導入にあたっては、PFI手法の活用について引き続き検討を進める必要があります。

## 9. 中間検証結果に対する総合計画審議会の意見

## 10. まちづくり委員会の意見

行政効率化推進事業は、ハード面とソフト面の両面の強化が必要。また、行政職員の横の繋がり、斜めの繋がりが必要。

## 11. 後期基本計画策定方針

人口減少による地域経済の縮小を視野に入れ、計画的な財政運営を行うとともに、地域資源を生かした産業の振興や企業誘致・起業支援などにより、地域経済の活性化をすすめ、ふるさと納税や市税など自主財源の確保を図ります。